



町田市北部丘陵活性化計画

2011年3月

－人と人が育む、美しく、いきいきとした
町田ならではの里山をめざして－

町田市

人と人が育む、美しく、いきいきとした 町田ならではの里山をめざして



町田市では地域の貴重な資源である農と緑の保全と活用を基本とした「北部丘陵まちづくり基本構想（以下、基本構想）」を2005年5月に策定し、基本構想に掲げられた「農とみどりのふるさとづくり」をテーマに、都市農業の振興、緑地の保全・活用等を実現する手法として、農業振興地域の指定や「（仮称）農と緑の公社」の設立を中心に検討を進めてきましたが、速やかな北部丘陵の課題の解消及び活性化のために、これらに代わる手法や実効性のある計画が必要となっています。

一方で、近年の社会状況は大きく変化しています。地球温暖化防止や環境負荷の低減、生物多様性の保全等、地球規模での環境問題への対応や、食の安全・安心等が社会問題となっています。また農や緑とふれあうことで生活の充実感を得たり、自然環境に配慮した生活を志向する人が増える等、価値観やライフスタイルの変化も顕在化しており、自然環境に対する価値が見直されています。

北部丘陵は恵まれた自然環境を備え、数多くの歴史・文化の足跡も見ることができます。自然環境や生活の豊かさが重要になるこれからの中において、北部丘陵が持つ資産は大きな可能性を秘めています。この資産をさらに磨き、北部丘陵の価値を高めて将来へ引き継いでいくことが、活力ある地域の発展へつながるものと考えられます。

このような状況を鑑み、2009年7月より（仮称）町田市北部丘陵活性化計画策定委員会を設置し、基本構想および関連する他の計画や事業の成果をもとに、基本構想で示したまちづくりのテーマの主旨を踏まえつつ、その後の社会状況の変化等を受け、実効性のある計画づくりを主眼に検討を行いました。

検討を通じて、多くの皆さまから貴重なご意見をいただき、この度、町田市北部丘陵活性化計画をまとめるに至りました。

今後、本計画をもとに、皆さまとともに知恵を出し合い協働によって北部丘陵の活性化の実現を目指し取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力いただきました（仮称）町田市北部丘陵活性化計画策定委員会の委員の皆さまを始め、ご協力いただきました市民の皆さんに心からお礼申し上げます。

2011年（平成23年）3月
町田市長 石 阪 丈 一

～ 目 次 ～

第1章 計画策定の必要性	1
1-1 北部丘陵の概況およびこれまでの経緯	2
(1) 北部丘陵の位置	
(2) 北部丘陵のこれまでの経緯	
(3) 土地利用	
(4) 交通	
(5) 人口・世帯等	
(6) 地形	
1-2 社会状況の変化	10
1-3 北部丘陵の価値・魅力、課題	14
(1) 北部丘陵の価値・魅力	
(2) 北部丘陵が抱える課題	
1-4 計画策定の必要性	25
第2章 計画の基本的な考え方	26
2-1 計画の前提	27
2-2 計画の枠組み	28
(1) 計画の位置づけ	
(2) 計画の構成	
(3) 計画の期間	
2-3 計画の視点	30
2-4 計画の目標像	31
2-5 基本方針	33
基本方針1：町田ならではの里山を創造する担い手を育む	
基本方針2：いきいきと住み続けられる環境を整える	
基本方針3：かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ	
基本方針4：資源を磨き「地域力」を発信する	

第3章 4つのプロジェクトによる展開	45
3-1 4つのプロジェクトによる事業の実施	46
(1) 4つのプロジェクトによる計画の実現		
(2) 『町田スタイル』で取り組む4つのプロジェクト		
(3) プロジェクトに関わる事業の実施		
(4) 各プロジェクトの内容		
(5) 各プロジェクトにおける具体事業のイメージ		
3-2 先行事業実施地域におけるプロジェクトの展開イメージ	97
(1) 小山田地域		
(2) 小野路地域		
第4章 計画の推進に向けて	100
4-1 計画の推進体制の整備	101
(1) 地域住民を始めとする多様な担い手の協働		
(2) 事業推進のための庁内体制の連携強化		
(3) 国、都、近隣自治体との連携強化		
4-2 計画の定期的な点検・評価	102
(1) 計画・プロジェクトの進行管理		
参考資料	103
1 検討体制		
2 検討経過		

町田市北部丘陵活性化計画 全体構成

第1章 計画策定の必要性

1-1 北部丘陵のこれまでの経緯

- ・小野路地区・小山田地区における区画整理事業の中止 ほか

1-2 社会状況の変化

- ・地球温暖化の防止や環境負荷の低減
- ・生物多様性の保全 ほか

1-3 北部丘陵の価値・魅力、課題

＜北部丘陵の価値・魅力＞

- ・広域的な緑のネットワークの一翼を担う大縁地帯 ほか

＜北部丘陵が抱える課題＞

- ・耕作放棄地や手入れの行き届かない樹林が増加 ほか

1-4 計画策定の必要性

- ・北部丘陵の資産をさらに磨き、価値を高めて将来に引き継いでいくことが、活力のある地域の発展へつながる。そのために、北部丘陵の資産を将来に引きついでいくための明確な目標像や、その目標像を着実に実現していく道筋を示した計画が必要

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 計画の前提

- ・まちづくり基本構想の「農とみどりのふるさとづくり」の主旨を踏まえ、実効性のある計画を立案
 - *農業振興地域の指定、「(仮称)農と緑の公社」の設立に頼らず、これに代わる手法を検討
 - *市街化調整区域の枠組みは変更しない

2-2 計画の枠組み

- ・計画の位置づけ：他の関連計画との連携
- ・計画の構成：基本計画と実施計画の要素を併せ持つ計画
- ・計画の期間：12ヵ年（2011年度～2022年度）
(取り組みの進捗状況や成果、社会経済状況の動向を見極めながら、迅速で適切な対応ができるように、3年ごとに評価・検証を実施し、結果を公表するとともに必要に応じて見直しを行います)

2-3 計画の視点

- ①農や緑に触れあう機会を創出し、多様な人々との協働による心豊かな市民生活の実現
- ②大都市直近の魅力を活かした町田独自のまちづくりの推進
- ③広域的に貴重な資産としての丘陵地の自然・歴史・文化的継承

2-4 計画の目標像

人と人が育む、美しく、いきいきとした
町田ならではの里山をめざして

2-5 基本方針

町田ならではの里山を創造する担い手を育む

- ①農業を実践する人から緑を楽しむ人、学校から企業まで、あらゆる人や組織を担い手として呼び込む
- ②担い手を育み、交流の場を確立する
- ③担い手がいきいきと活躍する環境を整備する

いきいきと住み続けられる環境を整える

- ①必要な道路を整備し、交通アクセスを改善する
- ②生活の質を高める施設の整備をする
- ③農地や農道の整備等により営農環境を改善する

かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ

- ①法制度等を用いて重要な緑を確実に保全・再生する
- ②独自の誘導・支援により東京随一の美しい丘陵風景を保全・再生する

資源を磨き「地域力」を発信する

- ①自然・歴史・文化資源を磨き、新しい観光・交流の拠点をつくる
- ②北部丘陵の魅力や活動を積極的に情報発信する
- ③地域の経済的な循環が成り立つ持続可能な仕組みをつくる

基本計画の要素

第3章 4つのプロジェクトによる展開

3-1 4つのプロジェクトによる事業の実施

担い手確保・育成プロジェクト

担い手の様々な志向や北部丘陵への関わり方に応じて多様な事業を展開する。そうした担い手の活動が定着し、自律した活動へつながるように支援する。また事業には市有地を先導的に活用しながら民有地の活用へと広がる取り組みを行う。

- | | |
|------|---|
| 具体事業 | ○市有地を活用したアイデアコンペの実施 |
| イメージ | ○市民農園、体験農園の整備
○企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用 |

生活・なりわい環境整備プロジェクト

道路整備等交通アクセスの改善、生活の質の向上、営農環境の改善を図る事業を実施する。事業の実施には北部丘陵の環境や風景との調和に十分配慮する。また初動期から地域住民とともに検討し、協力を得ながら実施へつなげていく。

- | | |
|------|---|
| 具体事業 | ○生活道路の整備 |
| イメージ | ○道路整備に伴う土地利用方策の検討（地区計画制度等の活用）
○丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備 |

風景継承プロジェクト

重要な緑や美しい丘陵風景の保全・再生を図る。また同時に水路や河川の修景に取り組む等、可能な場所から少しずつ風景を守り育む具体的な事業を行い、担い手による保全・再生を基本としながら、必要な箇所は法制度の活用との両面から取り組む。

- | | |
|------|--|
| 具体事業 | ○都市計画制度や町田市の緑の保全制度の活用 |
| イメージ | ○町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用
○丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善 |

『町田スタイル』で取り組む

4つのプロジェクト

『町田スタイル』とは、北部丘陵に関わる人々がそれぞれの資源や能力、得意分野を活かし、話し合う機会を持ちながら、交流を深めビジョンを共有して実践していく取り組み方法

地域力発信プロジェクト

北部丘陵の魅力を高め地域ブランドの向上につなげるために地域資源を磨き、観光・交流を図る事業、北部丘陵の魅力や活動を幅広く情報発信する事業、地域の経済的な循環の確立につながる事業などを戦略的に展開する。

- | | |
|------|--|
| 具体事業 | ○フットパスの環境整備 |
| イメージ | ○「(仮称) 北部丘陵ポータルサイト」の開設
○農産物直売所の開設・運営の支援 |

3-2 先行事業実施地域におけるプロジェクトの展開イメージ

- ・小山田地域
- ・小野路地域

第4章 計画の推進に向けて

4-1 計画の推進体制の整備

- ・地域住民を始めとする多様な担い手の協働
- ・事業推進のための府内体制の連携強化
- ・国、都、近隣自治体との連携強化

4-2 計画の定期的な点検・評価

- ・計画・プロジェクトの進行管理

実施計画の要素

第1章 計画策定の必要性

1-1 北部丘陵の概況およびこれまでの経緯

<これまでの経緯>

- 小野路地区・小山田地区における区画整理事業の中止
- 「北部丘陵まちづくり基本構想」を策定
- 町田市が約100haの土地を都市再生機構等から取得
- 農業振興地域の指定、「(仮称)農と緑の公社」の設立には至っていない

1-2 社会状況の変化

- 地球温暖化の防止や環境負荷の低減
- 生物多様性の保全
- 食の安全・安心の社会問題化
- 生活に対する価値観やライフスタイルの変化

1-3 北部丘陵の価値・魅力、課題

<北部丘陵の価値・魅力>

- 広域的な緑のネットワークの一翼を担う大緑地帯
- 大都市直近にあり、多摩丘陵の原風景を色濃く残す希有な地域
- 生物の生息・繁殖環境として恵まれた環境を維持
- 中世から現代まで、町田市の歴史・文化の足跡が蓄積されている
- 減少しつつあるものの、現在でも農の環境が維持・継承されている
- フットパスの取り組みや湧水・里山等を保全・再生する活動等が広がりつつある

<北部丘陵が抱える課題>

- 維持・管理に関わる手が少なく耕作放棄地や手入れの行き届かない樹林が増加
- 幹線道路の整備が進んでおり周辺にある鉄道駅等からのアクセスが不十分
- 自然景観や歴史・文化等、地域の資産を引き継ぐ手立てが曖昧
- 生活に必要な都市基盤整備が不十分
- 北部丘陵の認知度が低い
- 地域が主体となって総合的に活性化に取り組む環境が整っていない

1-4 計画策定の必要性

北部丘陵は東京都心や横浜中心部から程近く、すぐそばには多摩ニュータウンや町田市の市街地が広がる。こうした都市基盤の整った市街地が間近にある中で、北部丘陵にはぽっかりと別世界のように豊かな緑があふれている。また、今でも農の環境が維持・継承されており、数多くの歴史・文化の足跡も見ることができる。こうした立地・緑・水・農・歴史・文化はすべて北部丘陵の魅力であり価値あるまちづくりの資産である。

また、近年の社会状況の変化は、農や緑に対する関心の高まりをもたらしている。自然環境や生活の豊かさが重要なこれからの社会において、北部丘陵が持つ資産は大きな可能性を秘めている。

この資産をさらに磨き、北部丘陵の価値を高めて将来へ引き継いでいくことが、活力のある地域の発展へつながるものと考えられる。そのためには北部丘陵を将来に引き継いでいくための明確な目標像や、その目標像を着実に実現していく道筋を示した計画が必要になる。

1 - 1 北部丘陵の概況およびこれまでの経緯

(1) 北部丘陵の位置

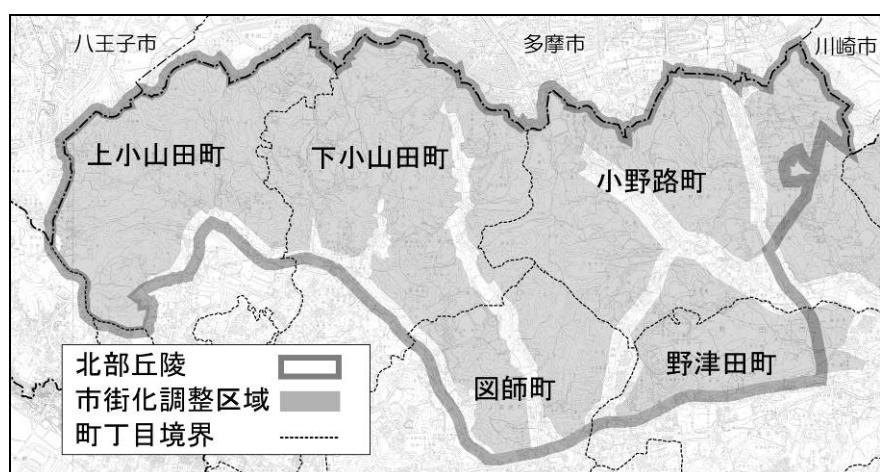
本計画の対象区域である「北部丘陵」は、東京都心から直線距離で約35km、横浜の中心部から直線距離で約25kmの位置にあります。また、町田駅から北に約6km、多摩センター駅から南に約3km、唐木田駅から約500mの距離にあり、多摩ニュータウンと町田市の既成市街地との間に挟まれた大都市直近の約1,000haの丘陵地帯です。町丁目では、上小山田町、下小山田町、小野路町、図師町、野津田町の各一部に該当します。

■北部丘陵の位置図



※国土地理院 地勢図をもとに作成

■北部丘陵における町丁目の位置



(2) 北部丘陵のこれまでの経緯

北部丘陵の小野路西部地域（約 105ha）と小山田地域（約 275ha）については、当初、住宅都市整備公団（現、都市再生機構）による住宅供給を目的とする土地区画整理事業によってまちづくりを行う計画でした。しかし、小野路西部地域は 2002（平成 14）年 8 月、また、小山田地域では 2003（平成 15）年 7 月に土地区画整理事業の中止が決定しました。

そこで、両地域のまちづくりについては、2003（平成 15）年度に「町田北部丘陵まちづくり検討会」を発足してまちづくりの方向性を検討するとともに、2004（平成 16）年度からは町田市環境・産業部（現、町田市経済観光部）に北部丘陵整備課を新設して、北部丘陵のまちづくり基本構想の策定に向けて「北部丘陵まちづくり基本構想に関する懇談会」を設置し検討を行いました。そこで検討結果をもとに、2005（平成 17）年 5 月に「農とみどりのふるさとづくり」をテーマにした『北部丘陵まちづくり基本構想』を策定しました。

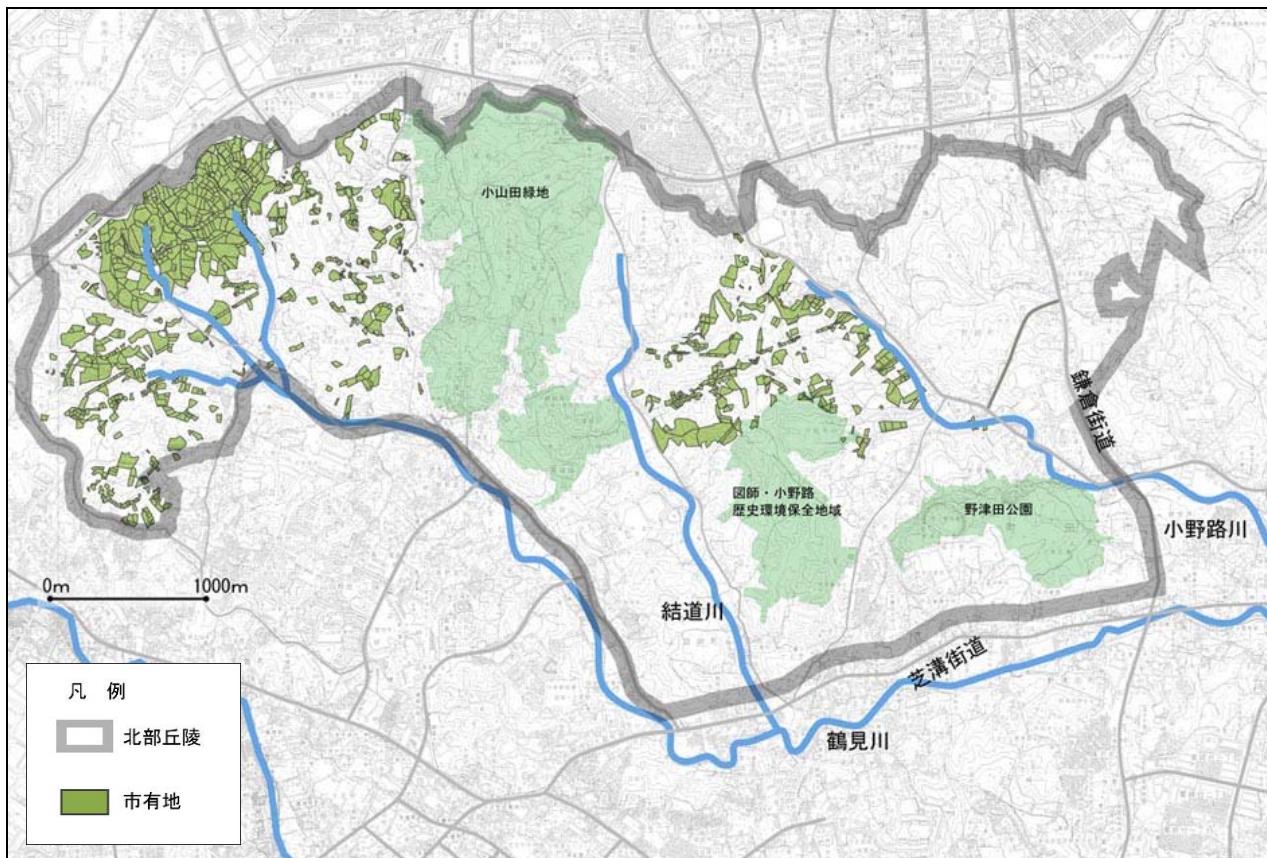
その後、市では北部丘陵まちづくり基本構想の実現に向けて取り組みを進めてきました。都市再生機構が土地区画整理事業のために取得していた用地については、町田市が取得を進め、他の法人からの取得地を合算すると 2010（平成 22）年度末時点で約 102.1ha を取得しています。また、市民協働による谷戸田の再生や鶴見川源流域保全のモデル事業等を実施してきました。

しかしながら、北部丘陵まちづくり基本構想で実現方策の主な手法として掲げた農業振興地域の指定および「(仮称) 農と緑の公社」の設立には至っていません。

■北部丘陵のこれまでの経緯

年代		主な内容
1970 年	昭和 45	市街化調整区域に区分
1993 年 3 月	平成 5	小野路西部地域（約 105ha）旧住宅都市整備公団による「区画整理事業」の地区決定
1995 年 3 月	平成 7	小山田地域（約 275ha）旧住宅都市整備公団による「区画整理事業」の地区決定
1993～97 年	平成 5～9	旧住宅都市整備公団による用地取得 約 94.1ha
2002 年 8 月	平成 14	小野路西部地域、区画整理事業中止決定
2003 年 7 月	平成 15	小山田地域、区画整理事業中止決定
2004 年	平成 16	北部丘陵まちづくり基本構想に関する懇談会設置
2005 年	平成 17	「北部丘陵まちづくり基本構想」策定（2005 年 5 月）
		旧住宅都市整備公団の取得用地買収開始
2005～09 年	平成 17～21	「農地環境モデル再生事業」「鶴見川源流域保全のモデル事業」を実施

■これまでに市が取得した土地の分布



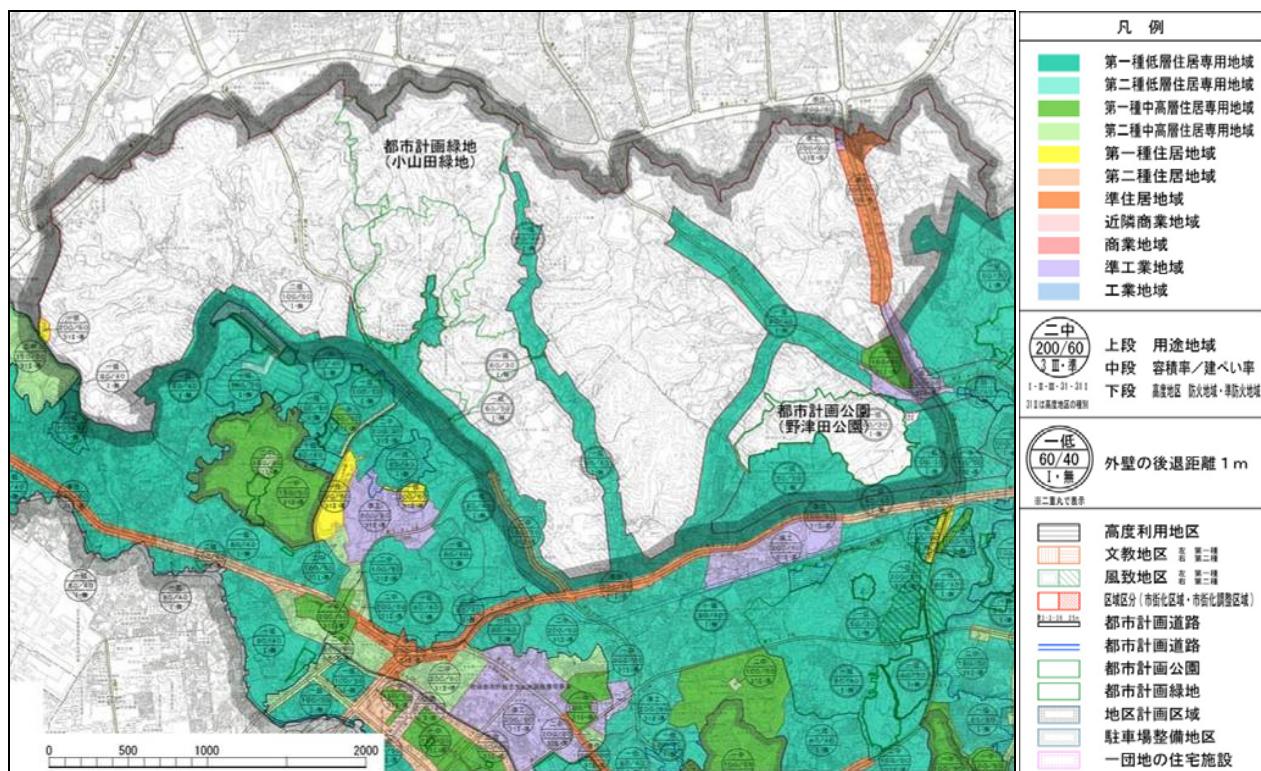
2010年9月現在

(3) 土地利用

1) 主な土地利用規制等

北部丘陵は、道路沿道の一部に第一種低層住居専用地域や準住居地域等の用途地域が定められていますが、大半は市街化調整区域に指定されており、基本的には開発等が抑制されている地域です。

■用途地域図

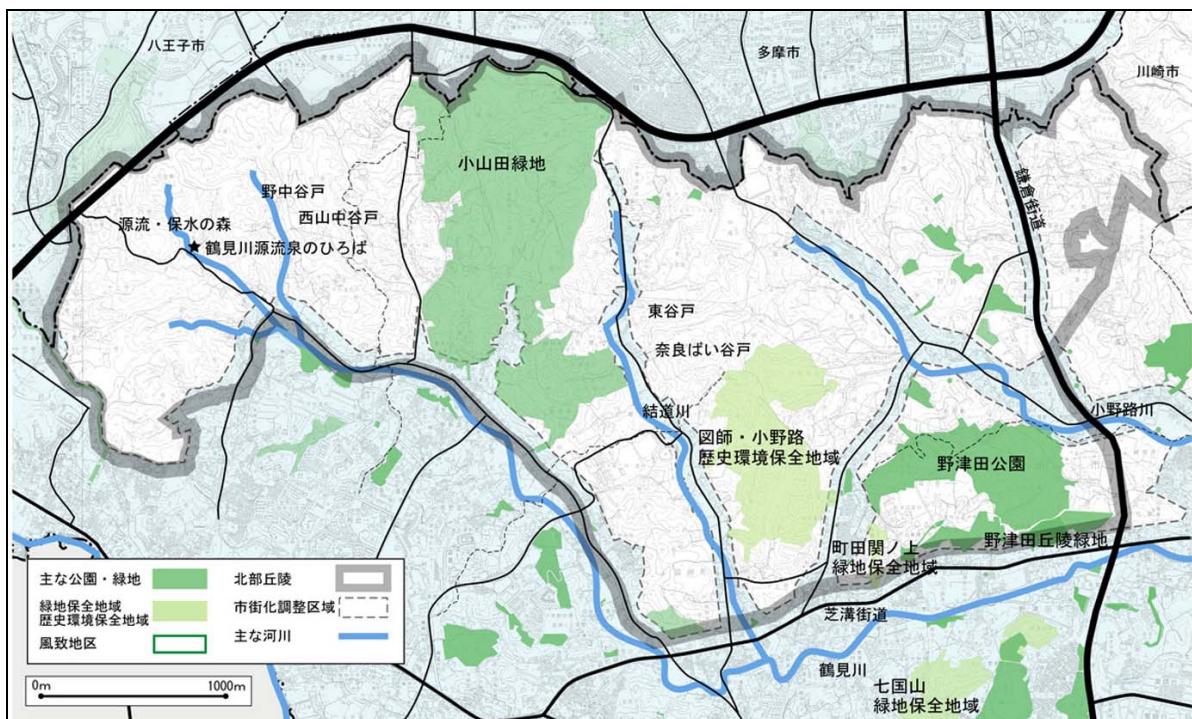


出典：町田市都市計画図（2010年3月）

また、小山田緑地（146.8ha）や野津田公園（40.1ha）等、都市計画によって定められた大規模な公園・緑地があります。図師町北側から小野路町南側にかけては、東京都の条例による図師・小野路歴史環境保全地域（36.6ha）に指定されています。小山田緑地の一部とその周辺は風致地区（60.0ha）に指定されています。

小山田緑地の一部と野津田公園等は、市民のみならず周辺自治体の住民にとっても憩いの場となっています。

■北部丘陵の主な公園・緑地の分布

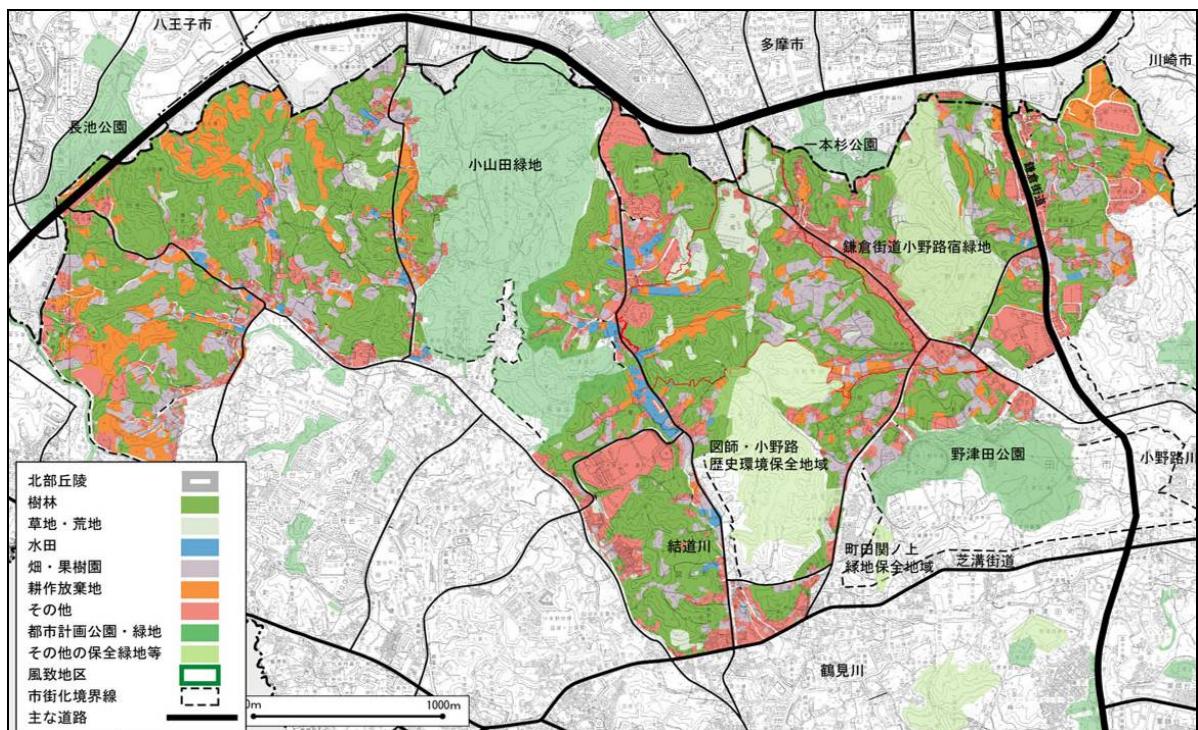


「町田市公園緑地等一覧表 平成 21 年 町田市公園緑地課」をもとに作成

2) 現況の土地利用状況

北部丘陵は、谷戸沿いに分布する宅地や制度で担保されている公園・緑地以外は、多くが樹林または畠・果樹園です。傾斜が厳しく地形条件や道路条件の良くない場所を中心に耕作放棄地が見られます。

■現況の土地利用状況

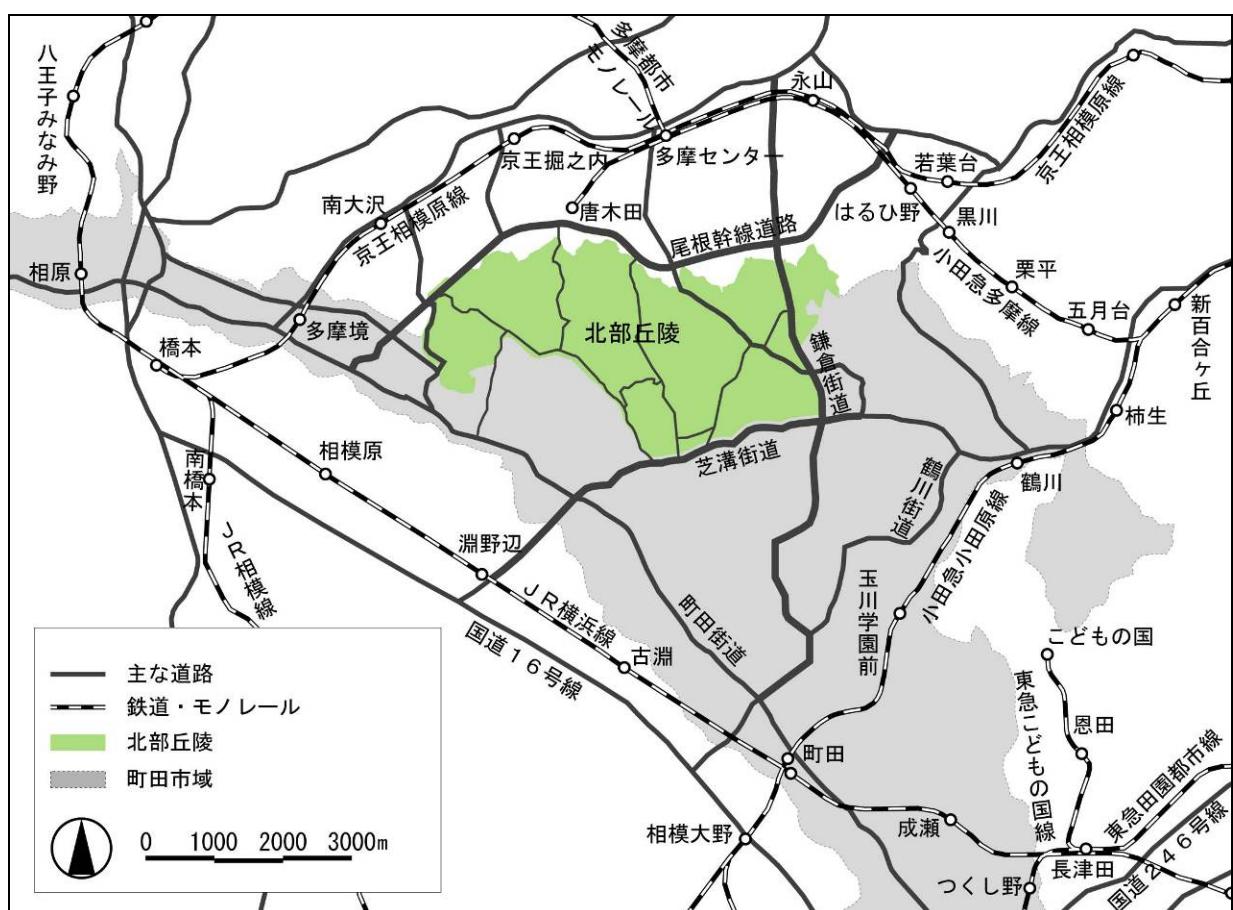


北部丘陵地域土地利用計画報告書 平成 18 年 町田市 をもとに作成

(4) 交通

北部丘陵には幹線道路が少なく、取り囲むように幾つかの主要な道路があります。北部丘陵北側の市域境付近には尾根幹線道路が東西を結び、同じく東西に延びる芝溝街道が北部丘陵の南の境になっています。また東側を南北に延びる鎌倉街道が多摩市と町田市の中心市街地方面を結んでいます。

■ 北部丘陵および周辺の主な道路



(5) 人口・世帯等

北部丘陵は、小野路町、上小山田町、下小山田町、図師町、野津田町の各一部からなっており、現在（2011年1月1日）の北部丘陵を含む町丁目の人口及び世帯数は29,834人、11804世帯となっています。ただし、北部丘陵の大半を占める市街化調整区域内の居住者は少なく、北部丘陵南側の市街化区域内の居住者が多くなっています。

また、町丁目別の高齢者（65歳以上）の割合は、年々増加傾向にあります。特に小野路町の高齢化が28.4%と高くなっています。

■北部丘陵を含む町丁目の人口および世帯数

	世帯数 (世帯)	人口(人)		
		総数	男	女
町田市（全域）	179,850	419,525	207,106	212,419
北部丘陵を含む町丁目の合計	11,804	29,834	14,878	14,956
小野路町	1,875	3,899	2,034	1,865
上小山田町	1,603	4,652	2,322	2,330
下小山田町	1,556	3,936	1,895	2,041
図師町	3,120	7,942	4,003	3,939
野津田町	3,650	9,405	4,624	4,781

2011年1月1日 住民基本台帳による

■北部丘陵を含む町丁目における高齢者割合の推移

町	年 S45	1970年 S45	1975年 S50	1980年 S55	1985年 S60	1990年 H2	1995年 H7	2000年 H12	2005年 H17	2011年 H23
町田市	4.0%	4.5%	5.2%	6.7%	8.2%	10.9%	14.3%	18.2%	21.5%	
小野路町	6.4%	6.6%	8.0%	9.6%	9.9%	12.6%	17.6%	27.8%	28.4%	
上小山田町	10.1%	8.5%	9.2%	7.8%	9.3%	11.5%	14.0%	12.5%	13.0%	
下小山田町	8.4%	9.2%	10.1%	12.8%	13.2%	15.3%	15.5%	17.7%	20.0%	
図師町	5.4%	7.3%	9.3%	10.2%	10.3%	12.1%	13.2%	15.8%	17.3%	
野津田町	5.2%	5.3%	5.5%	9.3%	10.8%	12.4%	15.3%	18.7%	19.2%	

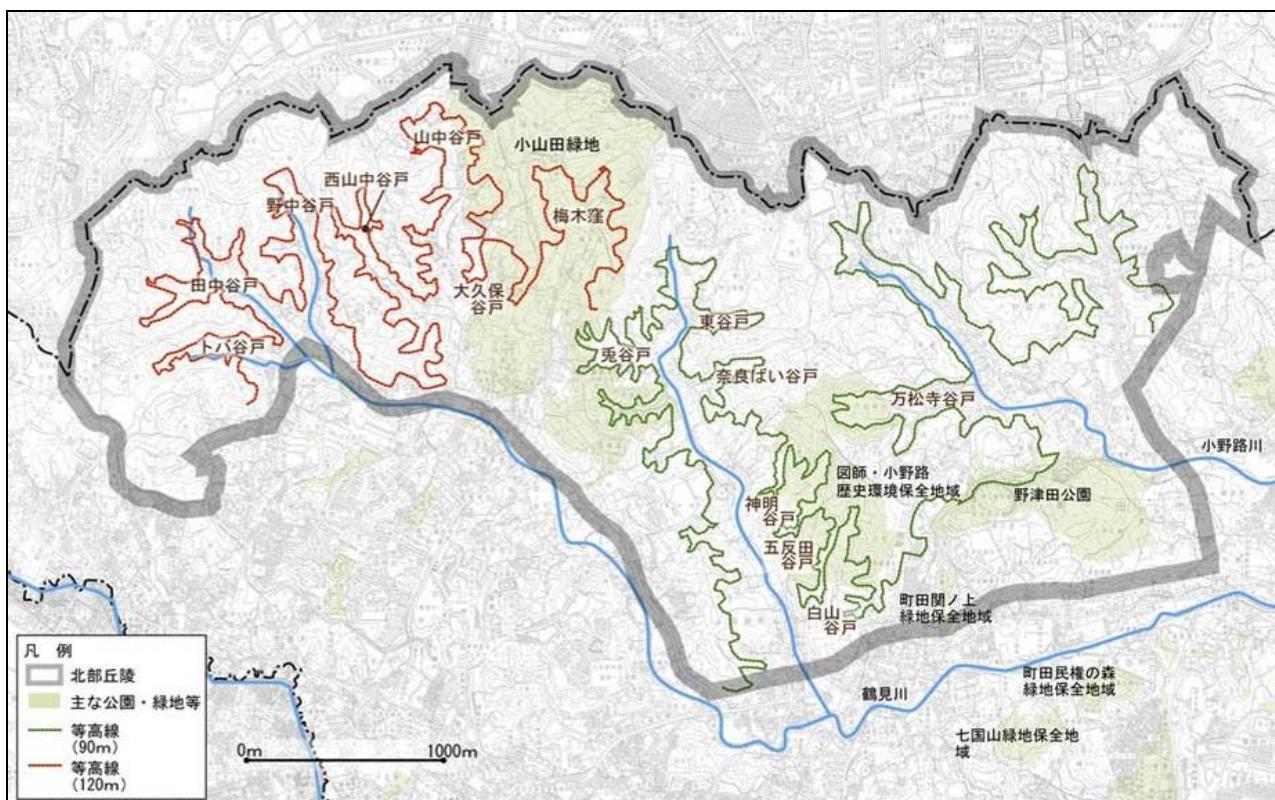
1970～2005年は国勢調査、2011年は住民基本台帳（1月1日）をもとに作成

(6) 地形

北部丘陵は、八王子市、多摩市と接する市域境界の尾根部分から鶴見川に向かって標高差およそ100m（約70～170m）の緩やかな起伏を持った丘陵地です。

鶴見川へと流れる湧水等の浸食によって丘陵地が刻み込まれてできた谷戸が数多く存在しており、谷戸と尾根が入り組んだ複雑で特徴的な地形となっています。

■谷戸の分布



町田市地形図（北部）をもとに作成

1-2 社会状況の変化

① 地球温暖化の防止や環境負荷の低減

地球規模で広がっている自然破壊、温室効果ガス排出型の産業活動・都市活動に起因する環境問題への対応は、1997年京都議定書の締結後、国家間の製造業を中心とした企業レベルで行われていましたが、今後は市民の日常生活レベルにまで浸透させた取り組みが求められています。

町田市においても温暖化の影響は少なからずあり※1、今後地球温暖化の防止や、環境負荷の低減に対して総合的な観点で対応していく必要があります。しかし、都市化が進行する既成市街地において、温暖化等への対応には限界があり、まとまった規模で緑農地を有する地域の自然環境の保全・再生なくしては、市全域を見据えた対応は困難ません。

例えば、1世帯から1年間に排出されるCO₂の量は、スギ人工林0.5ha（スギ460本）の年間吸収量と同じくらいとされています。（林野庁資料）それを北部丘陵の緑の量※2（約750ha）に当てはめて概算すると、約1,520世帯分に相当し、町田市全体の世帯数約179,850世帯（2011年1月現在）の約0.85%に相当します。

まとまった農地や樹林を有する北部丘陵においても、自然環境の保全・再生を通じて、町田市全域の温暖化対策や省CO₂、生物多様性の保全等、喫緊の課題に対応し貢献していくことが求められます。

※1：町田市において、年平均気温（5年間の平均）の変化をみると、ここ25年間で約1.1℃も上昇しています。同様の5年間の平均で比較すると最高気温は0.6℃上昇し、最低気温は1.7℃も上昇する等、温暖化の影響が顕在化しつつあります。（町田市環境白書2009 町田市 2010年3月）

※2：町田市土地利用現況調査（2008年）によると、北部丘陵の多くを占める上小山田町、下小山田町、小野路町の面積の約75%が緑地となっています。

② 生物多様性の保全

近年、生物多様性の保全に対する取り組みが重要となっています。地球上の生物はそれぞれが網目のように様々な関係でつながっており、人も他の生きもののつながりのなかで生きているものとして、まわりの生きものたちがいなくなれば生きていくことができません。生物多様性とは、様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することを意味し、こうした状態がつりあいを保ちながら維持されていることが重要であるという考え方です。

2008年5月、生物多様性の恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的とした「生物多様性基本法」が制定されました。それに基づいて示された「第三次生物多様性国家戦略（平成19年11月）」では、生物多様性の危機のひとつ（第2の危機）として、人口減少や高齢化、農業形態や生活様式の変化により、里地里山では生態系の多様性を失いつつあり、里地里山に生息・生育してきた動植物が絶滅危惧種として数多く選定されていることが指摘されています。現在の社会経済状況のもとで、里地里山の自然的・社会的特性に応じて、より効果的な保全・管理の仕組みづくりを進めていくことが必要であるとされています。また、2010年3月には、「生物多様性国家戦略2010」が閣議決定され、同年10月には「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が名古屋市で開催されました。

北部丘陵に残る緑の多くは、薪や炭を得るために作られてきた二次林で構成されたいわゆる里山であり、樹林の維持・管理が行き届かなくなっていることで生物多様性の質の低下が懸念されます。こうした状況を改善し生物多様性の保全を進めることができます。

また生物多様性の保全には生態系のネットワークの形成が重要です。北部丘陵は、市域を超えて生きものの命を支える生態系のネットワークを形成しており、今後ともこうしたネットワークを構成する重要な地域のひとつとしての役割を果たしていくことが求められます。



③ 食の安全・安心の社会問題化

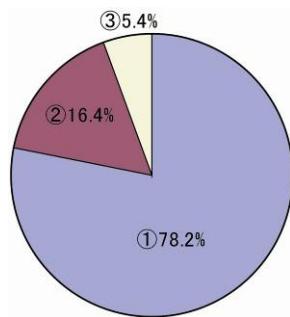
農薬、遺伝子組み換え、食品添加物、産地偽装等、食を取り巻く様々な問題が社会的な問題となっています。こうした中で、有機農法、無農薬栽培、生産者の顔が分かる農産物、地域でつくられた農産物をその地域で消費する「地産地消」、小学校での食育等、食の安全・安心に対する取り組みが注目されています。

町田市内のアンケートでも、食品を購入する際に気にすることとして「新鮮さ」や「安全・安心」が高い割合を占めており、市内でつくられた農産物を購入した経験や市内でつくられた農産物を購入したいという割合が非常に高くなっています。市内の農業や農地に対して「新鮮で安全な農産物の提供」を期待する割合が圧倒的に高くなっています。

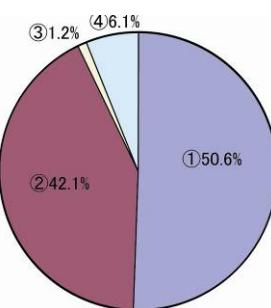
■消費者の農産物に対する意識

平成18年10~11月にかけて町田市のスーパー・生協の店舗前で実施したアンケートの調査結果（抜粋）

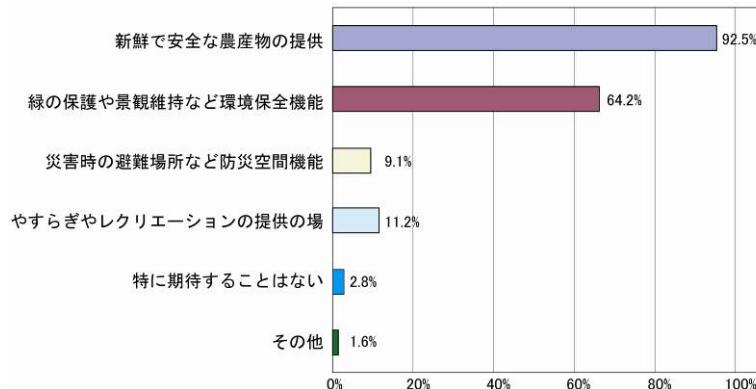
Q：町田市でつくられた農産物を直売所等で買ったことがありますか



Q：町田市でつくられた農産物を今後買いたいと思いますか



Q：町田市の農業や農地に何を期待しますか



出典：「町田市農業振興計画（2010年6月 町田市）」

④ 生活に対する価値観やライフスタイルの変化

農や緑とふれあうことで生活の充実感を得たり、自然環境に配慮した生活を志向する人が増える等、生活に対する価値観やライフスタイルを重視する傾向が顕在化しています。そうした中で自然環境に対する価値も見直されています。

例えば、職業としての農業が見直され、若い女性の農業経営等も見られるようになっています。また、クラインガルテンや市民農園・体験農園等を通じ、生活の一部として農に関わる人が増えています。さらに、企業や大学等も積極的に緑や農に関わる取り組みを始めています。社会貢献活動の一環として環境資源である樹林や里山の保全に取り組む企業や、授業や研究の一環として農に取り組む大学等も見られるようになりました。

このように、農そのものが多様化し様々な取り組みが行われている状況のなか、北部丘陵には大規模な農地はまとまってありませんが、里山として培われてきた農地が豊富にあります。一部遊休化しているところもありますが、こうした農地を活用し農に関する様々な取り組みを展開していくことが考えられます。



大学生による農体験（提供：明治大学）



若い女性による農業経営
(提供：国立ファーム株式会社 山形ガールズ農場)

1-3 北部丘陵の価値・魅力、課題

(1) 北部丘陵の価値・魅力

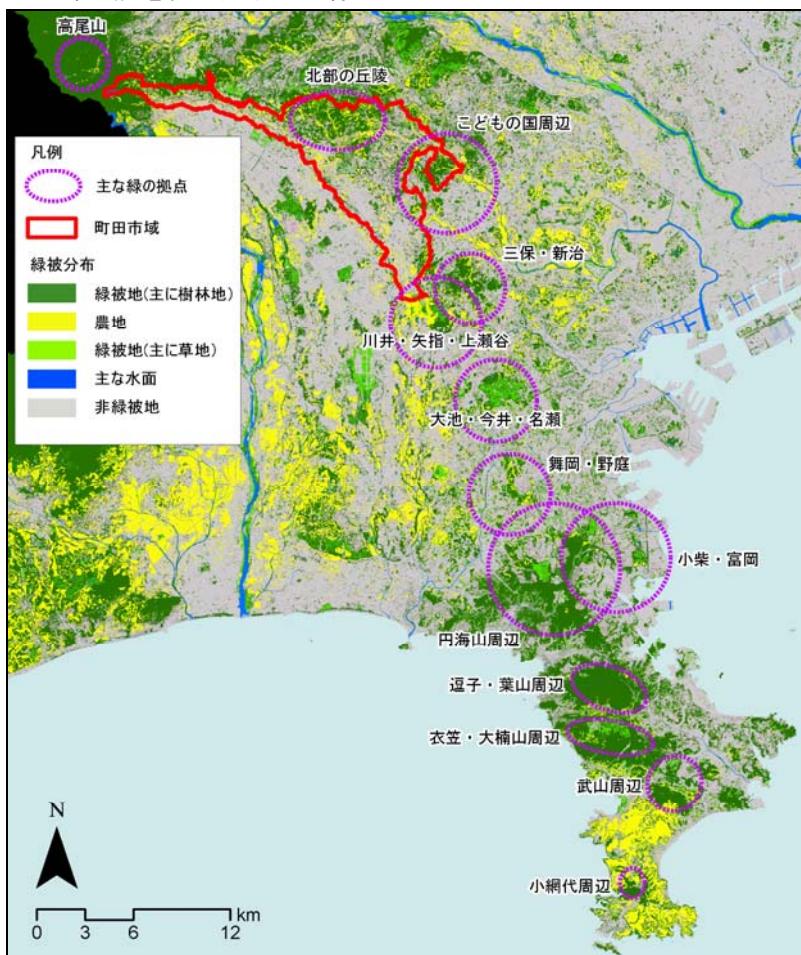
○ 広域的な緑のネットワークの一翼を担う大緑地帯

北部丘陵は広域的には多摩丘陵の一角をなしています。東京の8つの丘陵の中でも最も大きな多摩丘陵は、関東山地から町田市域を通り三浦丘陵に至る首都圏の広域的な緑のネットワークを形成しています。その中でも北部丘陵のある一帯は特に豊かな緑を抱える重要な地域であり、南部の大楠山周辺の大緑地帯に対し、北部の大緑地帯といえる地域です。

また、北部丘陵を水源とする一級河川の鶴見川は、川崎市、横浜市の市街地を流れ東京湾へと注いでいます。その流域には非常に多くの人々が生活しており、鶴見川の治水は町田市のみならず下流の川崎市、横浜市にとっても重要です。平成16年に策定された「鶴見川流域水マスタープラン」においても、北部丘陵は鶴見川の源流域として自然保全や貯留増進が望まれています。

このように、北部丘陵一帯の水と緑は広域的な視点からも価値が認識され、重要な役割を果たしています。今後ともこうした環境の維持・保全が求められている地域です。

■ 北部丘陵を含む広域的な緑のつながり



出典：緑被分布図※

(国土交通省都市・地域整備局,
2007)

※緑被分布図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料 D・1-No. 393「細密数値情報(10m メッシュ土地利用)首都圏」を利用し作成したものである。
(承認番号 国地企調第376号 平成20年
1月4日)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図5000(土地利用)及び数値地図2500(空間データ基盤)を使用したものである。
(承認番号平19総使、第450号)

元データ : ©CNES2005/Tokyo Spot Image Distribution

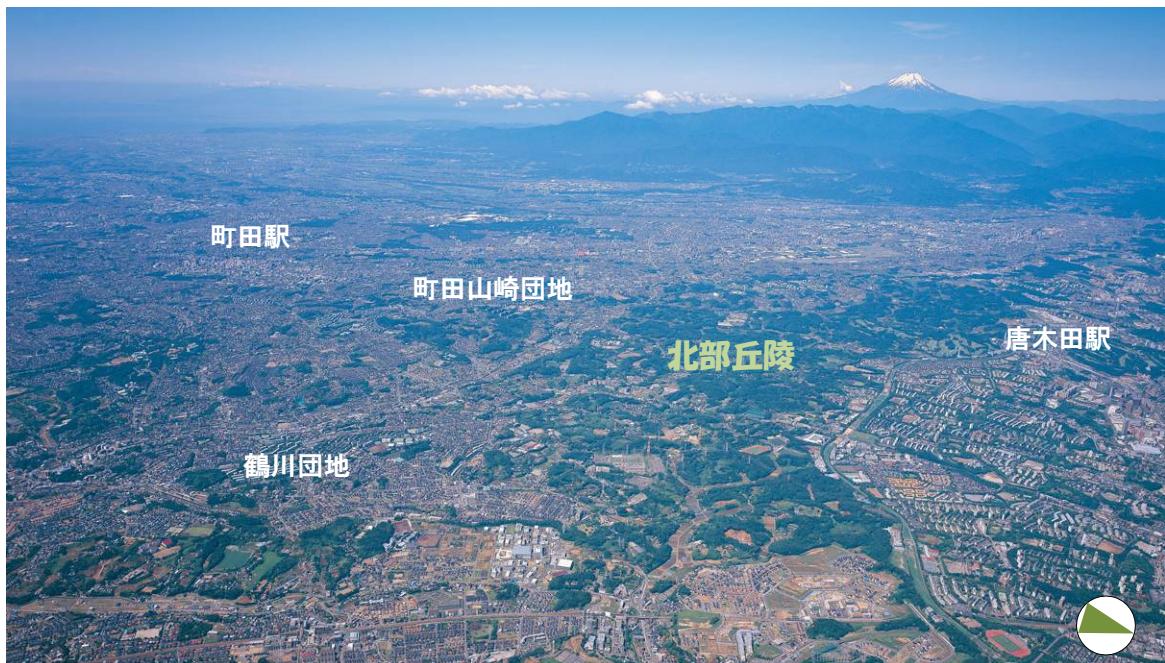
○ 大都市直近にあり、多摩丘陵の原風景を色濃く残す希有な地域

北部丘陵は、谷戸と尾根が織りなす起伏に富んだ丘陵の地形を保ち、クヌギやコナラ等の雑木林や谷間に見られる農の風景が残されています。

東京都による調査^{※1}においても、多摩地域に存在する404の谷戸の中で、最も自然環境の資質が高い谷戸として選ばれた5つのうち、4つ（野中谷戸、西山中谷戸、神明谷戸、白山谷戸）が北部丘陵の中から選ばれています。

北部丘陵は大都市直近にあり、多摩ニュータウンや町田市の市街地に囲まれた中にありながら、今なお多摩丘陵の原風景が色濃く残された貴重な地域です。

■ 北部丘陵の航空写真



■ 自然環境の資質が高い谷戸の分布状況^{※2}



※1：「多摩地域の谷戸の保全に関する調査（平成13年3月）東京都環境局」

※2：上記調査をもとに作成。

自然環境の資質が高い谷戸：基盤の資質を図る指標（地形が複雑か、土地改変等が少なく面積が大きいか）及び植生の資質を図る指標（谷底部が湿性の高い植生であるか、斜面部に樹林が多いか）の2つの指標をあわせ、谷戸をAからFの6段階で評価している。

○ 生物の生息・繁殖環境として恵まれた環境を維持

北部丘陵では、キツネ、ムササビ、タカ類、フクロウ、クツワムシ、キリギリス、オオムラサキ、ホトケドジョウ、スナヤツメ、ハヤ（アブラハヤ）、タイコウチ等の生物の生息情報が得られており、これらの種が生息可能な良好な地域であることがわかります。^{※1}

また町田市内にある 142 の小流域を、樹林の量や質、地形の多様性、土地の改変状況、緑地率の視点から評価した「小流域評価」においても、北部丘陵は評価の高い小流域が連なる地域です。このように北部丘陵には豊かな生態系があり、生物の生息・繁殖環境として恵まれた環境を維持しています。

※1：「まちだエコプラン（2000 年 3 月）」作成時における自然保護団体からの情報による。

■調査対象種（30 種）の生物の生息状況

場所	存在が明らかになった生物種
鶴見川源流域付近	絶滅危惧Ⅰ類：フクロウ、スナヤツメ、キリギリス、クツワムシ 絶滅危惧Ⅱ類：ホトケドジョウ、タイコウチ 準絶滅危惧種：アブラハヤ 留意種：ムササビ ※絶滅危惧Ⅰ種～準絶滅危惧種：タカ類
小野路町を含む小流域	絶滅危惧Ⅰ類：クツワムシ 絶滅危惧Ⅱ類：ヒガンバナ（オオキツネノカミソリ） 留意種：ムササビ、サワガニ ※絶滅危惧種Ⅰ種～準絶滅危惧種：タカ類 ※絶滅危惧Ⅱ種～準絶滅危惧種：キツツキ類
野津田町を含む小流域	絶滅危惧Ⅰ類：フクロウ、キリギリス、クツワムシ 絶滅危惧Ⅱ類：ホトケドジョウ、タイコウチ ※絶滅危惧種Ⅰ種～準絶滅危惧種：タカ類

※絶滅危惧Ⅰ類：現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。

※絶滅危惧Ⅱ類：現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。

※準絶滅危惧：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を持つもの。

※留意種：現時点では絶滅の恐れはないと判断されるが、留意が必要と考えられるもの。

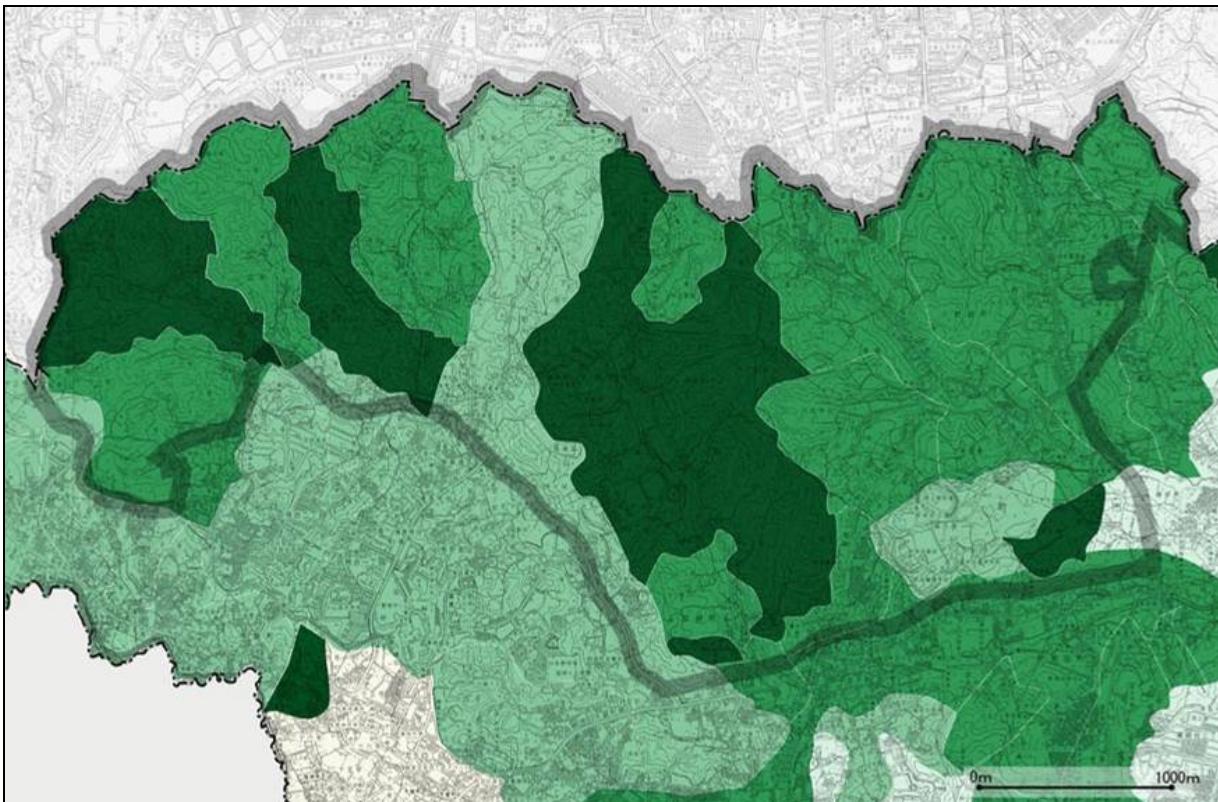
「まちだエコプラン（2000 年 3 月）」作成時における自然保護団体からの情報をもとに作成

■生態系ピラミッド



出典：「生きものと共生する地域づくり」
(平成 12 年 環境庁)

■北部丘陵小流域評価図



総合得点 = 樹林率 + 0.5 × 広葉樹率 + 0.5 × 土地改変率 + 地形多様度 + 緑地率

注) 1. 評価式における緑地率とは、樹林地と農地を加えた面積を流域面積で割って指標化しました。
2. 樹林率、広葉樹率、緑地率、土地改変率については、

50%以上	: 5点
40%以上 50%未満	: 4点
30%以上 40%未満	: 3点
20%以上 30%未満	: 2点
10%以上 20%未満	: 1点
10%未満	: 0点

と得点を分け、地形多様度については、平均値と最大値、最小値から6段階を設定し得点化しました。
3. 総合得点の算出にあたっては、広葉樹、土地改変率の指標に重み付けを行いました。



「まちだエコプラン（平成12年 町田市）」をもとに作成

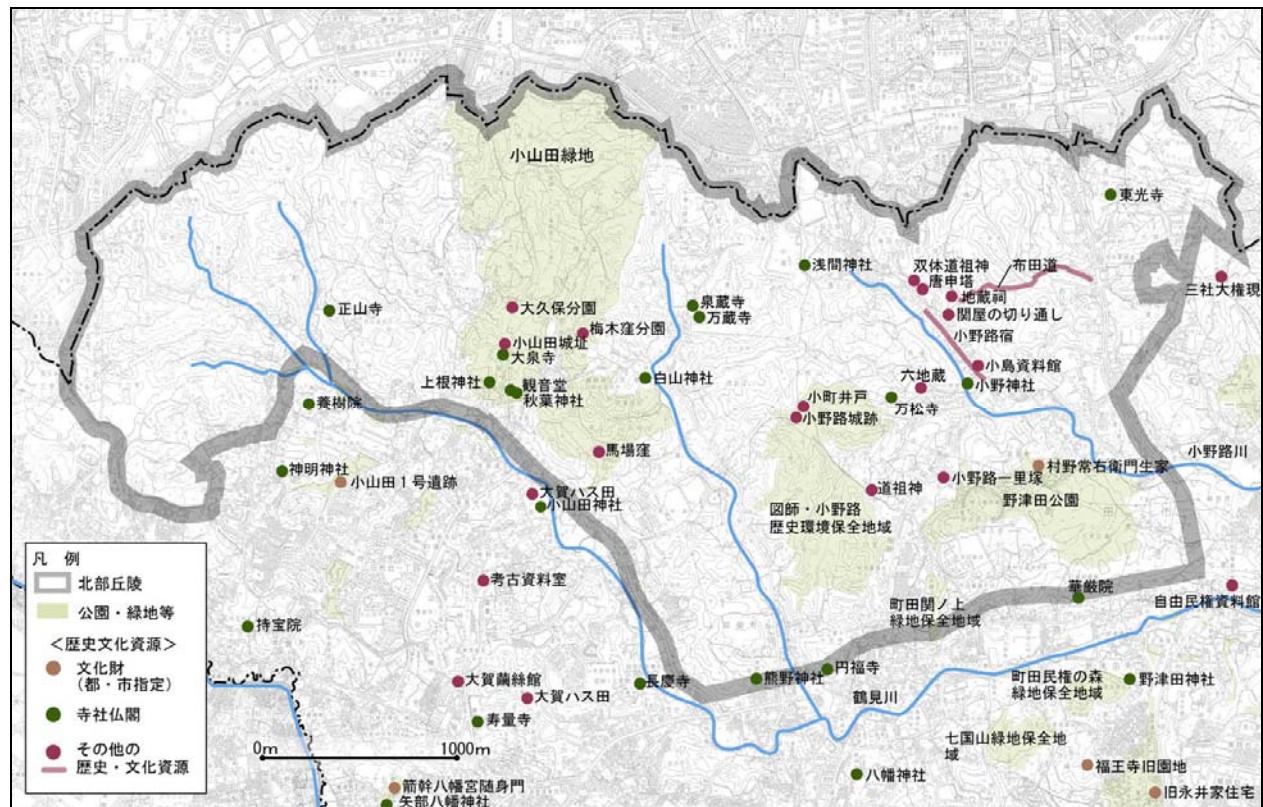
○ 中世から現代まで、町田市の歴史・文化の足跡が蓄積されている

北部丘陵には、鎌倉時代に小山田地域で栄えた小山田氏の支城として築かれた小野路城址やその周辺に残された土塁や空濠等の中世山城の面影を伝える幾つもの遺構があります。また幕末まで宿場として栄えた小野路宿通りは、今でも往時の雰囲気を残しており、資料館には幕末に活躍した新撰組の志士が稽古に訪れた記録が残されています。

丘陵地の中には、かつての面影を残したままの古道が幾つもあり、歴史のある寺社仏閣も要所にみられます。

このように北部丘陵には、中世の昔から現代まで、街並みや古道、史跡等、各時代の歴史や文化の足跡が蓄積されています。

■ 北部丘陵の歴史・文化資源



○ 減少しつつあるものの、現在でも農の環境が維持・継承されている

近年、後継者等の問題から耕作放棄された農地が発生する等、北部丘陵の農地は減少しつつありますが、北部丘陵の大半は、市街化調整区域に指定され開発等が抑制されており、現在でも農の環境が維持・継承されている地域です。



○ フットパスの取り組みや湧水・里山の環境を保全・再生する活動が広がりつつある

現在、北部丘陵では市民等による幾つかの取り組みが行われています。奈良ばい谷戸では、2005年10月から、市民ボランティアを募り地域の農家の指導による伝統農法を用いた体験農業学習会を実施しながら、水田や樹林地の再生を進めてきました。そこに参加した市民によって「NPO 法人まちだ結の里」の設立に発展しました。北部丘陵にある樹林や田園風景、古い街並み等、地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩く「フットパス」の取り組みもNPOとの協働で進められています。また、鶴見川源流の泉や保水の森の維持・管理もNPOとの協働により行われています。その他にも、幼稚園児のいも掘り等に活用されている農地もあります。

このように、北部丘陵の湧水や里山環境の保全・再生等、北部丘陵の魅力を積極的に活用した活動等が徐々に広がりつつあり、北部丘陵が持つ価値や貴重さが見直されてきています。



■北部丘陵における主な活動

主な活動	活動の概要、主な活動主体
鶴見川の源流での活動	<ul style="list-style-type: none">鶴見川源流域では、涵養林としての機能の再生・維持活動や地域資源を活用した環境啓蒙活動が実施されている。(NPO法人鶴見川源流ネットワーク)
農に関係する活動	<ul style="list-style-type: none">奈良ばい谷戸や田中谷戸では、耕作を放棄された農地や樹林を保全・再生する活動が実施されている。(NPO法人まちだ結の里、NPO法人いきいきまちだ)里山の自然環境が残る図師町や小野路町の一部では、「図師・小野路歴史環境保全地域」に指定されており、地域の農家等によって里山の自然環境保全活動が実施されている。(町田歴環管理組合)NPO 法人によって会員農家への援農ボランティアの派遣や、援農者の育成研修が行われている。(NPO法人たがやす)研修農場が運営・管理されている。(NPO法人たがやす)
街づくり活動	<ul style="list-style-type: none">田中谷戸通り(忠生579号)の道路整備をきっかけに、永住可能な住みよい居住環境の実現に向けた取り組みがなされている。(田中谷戸街づくり協議会)小野路宿通りの道路整備をきっかけに、歴史と伝統を活かした落ち着きある街並みの実現に向けた取り組みがなされている。(小野路宿通り街づくり協議会)
環境等に関する活動	<ul style="list-style-type: none">NPO 法人によって、ゴミの削減や資源化、環境教育の実施、フットパスの普及等、北部丘陵の環境をよくするための活動や魅力を活用した取り組み等が行われている。(NPO法人町田発・ゼロ・ウェイストの会、NPO法人みどりのゆび)

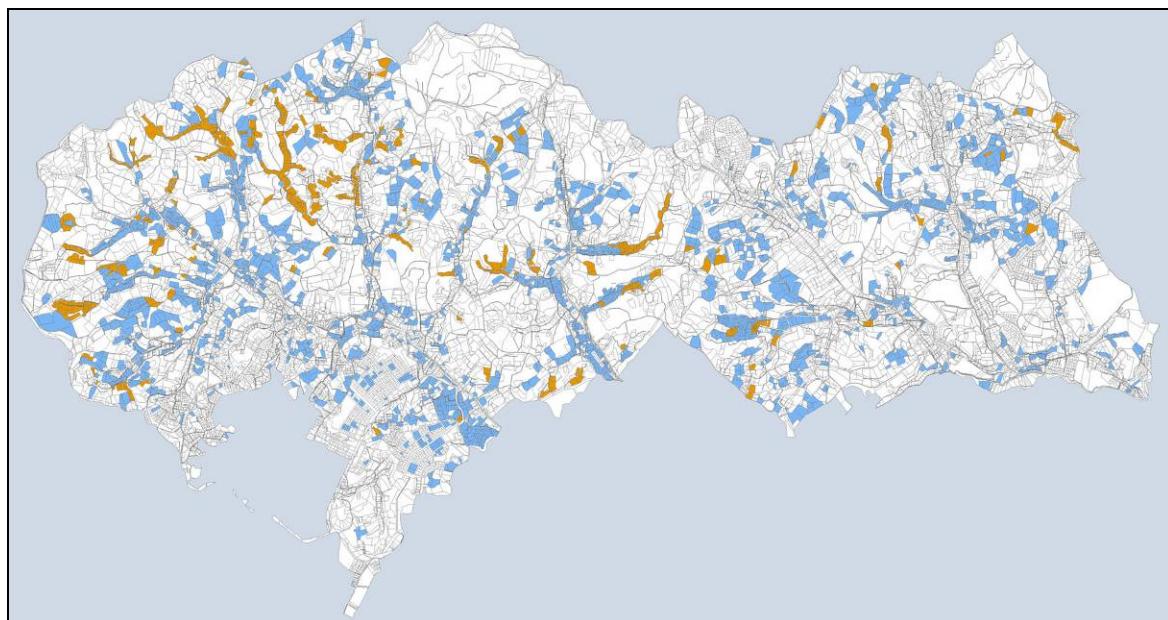
(2) 北部丘陵が抱える課題

○ 維持・管理に関する扱い手が少なく耕作放棄地や手入れの行き届かない樹林が増加

北部丘陵では、耕作放棄地やごみの不法投棄・残土処分による環境・景観破壊等、が顕在化しつつあります。特に、営農者の高齢化、後継者不足といった営農継続の問題、アクセスが悪く平地が少なく狭い農地で生産性が悪いという物理的問題を抱えており、現状のままでは、農業経営の存続は先行き不透明な状況にあります。

また、小さな谷戸が入り込んだ地形条件や雑木林により、人目につきにくい死角が存在すること等から、これまで廃棄物や残土の埋め立て等によって自然環境が損なわれたことがありました。

■ 耕作放棄農地の状況



利用現況	全体	内訳
耕作地	75.63ha	小野路町 : 32.49ha 下小山田町 : 16.45ha 上小山田町 : 26.69ha
耕作放棄地	41.28ha	小野路町 : 11.97ha 下小山田町 : 10.12ha 上小山田町 : 19.19ha

出典：農地利用現況調査（2009年3月）

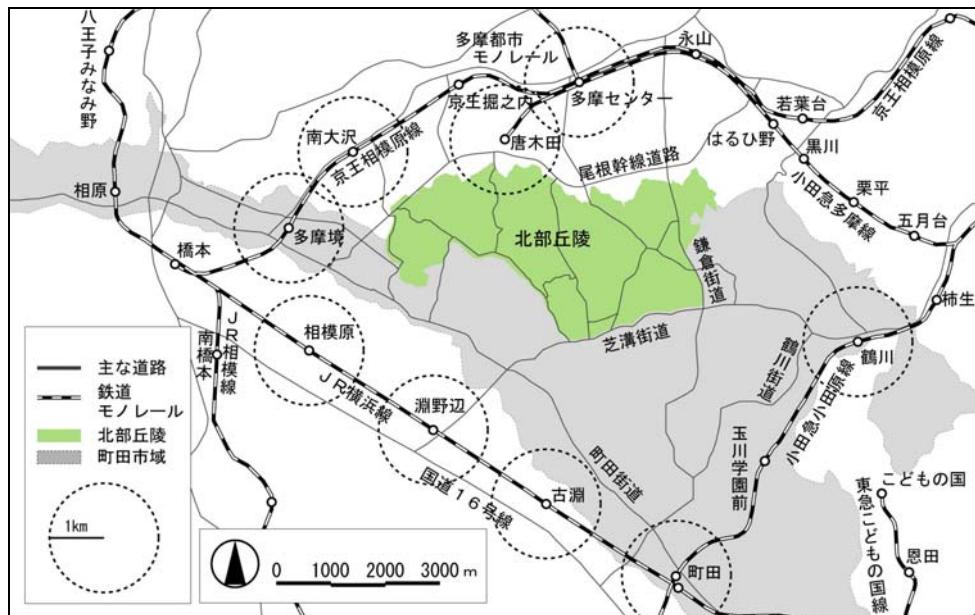
○ 幹線道路の整備が進んでおらず鉄道駅等から北部丘陵へのアクセスが不十分

周辺には最も北部丘陵に近い唐木田駅を始めとして、小田急小田原線、小田急多摩線、京王相模原線、JR横浜線等の路線の駅が多く存在します。しかし、北部丘陵と各駅を連絡する幹線道路が整備されていないため、駅からのアクセスが不十分な地域です。

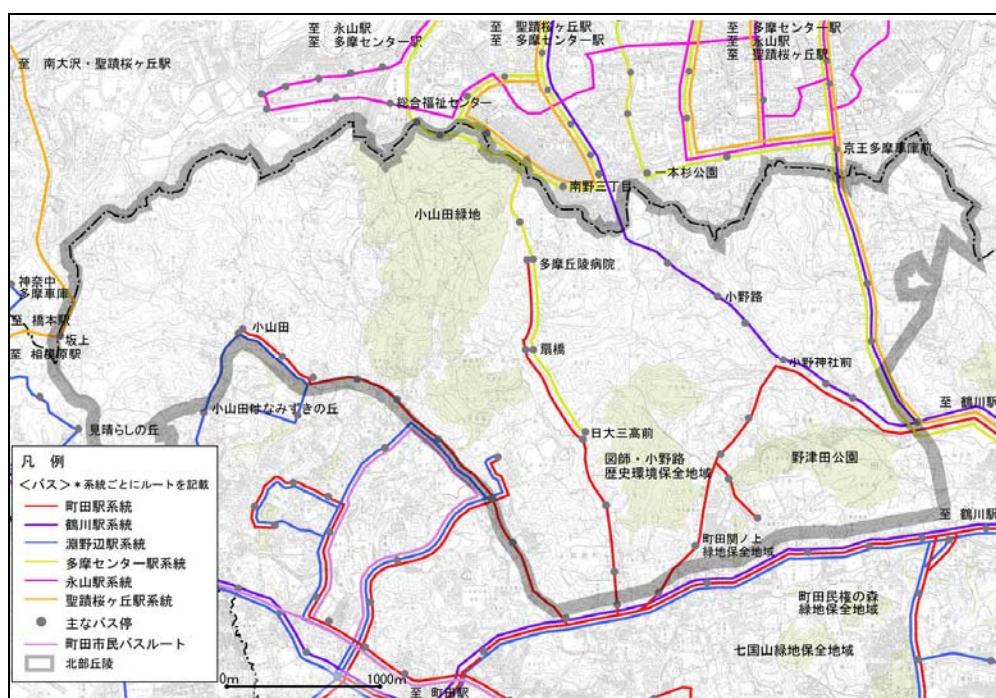
町田市内の町田駅や鶴川駅の他、隣接市にある橋本駅、淵野辺駅、多摩センター駅からバス路線がありますが、全体的に北部丘陵のバスルートは少ない状況にあります。

現在、地域を南北に結ぶ都市計画道路等は複数路線計画・構想されていますが、その整備は進んでいません。

■ 北部丘陵周辺の鉄道駅



■ 北部丘陵のバス路線



○ 自然景観や歴史・文化等、地域の資産を引き継ぐ手立てが曖昧

北部丘陵には、貴重な自然環境を維持していくため、都市計画公園や風致地区、東京都の歴史環境保全地域に指定される等、制度上安定的な緑地としてその環境が維持・保全されている場所もあります。しかし、指定されていない場所にも自然環境が色濃く残されており、その維持・保全が課題です。

また、北部丘陵には小山田・小野路城址や小野路宿通り等、歴史・文化性に富んだ資産が点在しており、これらの資産の保全・活用を通じて、地域の価値・魅力を引き立てることが期待されます。現在、小野路宿通りでは街づくり協議会等によって通りの再整備や歴史的な佇まいの保全に取り組んでいますが、北部丘陵全体としてみるとこうした資産を次世代に継承していくための具体的な手立てが十分とは言えません。

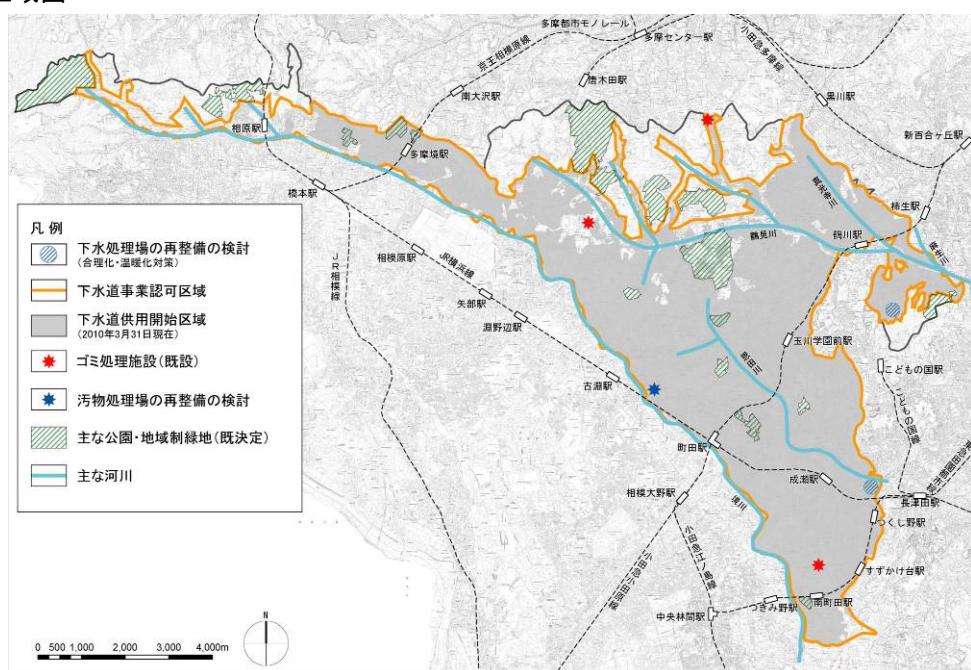
○ 生活に必要な都市基盤整備が不十分

北部丘陵では、谷戸の水系ごとに農地を伴う小規模な集落が構成され、それぞれに暮らしが営まれてきました。しかし北部丘陵の大半が市街化調整区域にあること等により、いまだに下水道が整備されていません。また道路の整備が進んでおらず、救急車や消防車等の緊急車両が入ることが困難な地域がある一方で、幅員の狭い道路に通過交通が入り込み、歩行者にとって危険な場所もみられます。こうした道路や下水道等、生活環境の改善に関しては、地域から強い要望が寄せられています。

また、農業の面から見ると、農地に至る農道の整備が進んでおらず、また小さな谷戸が入り組んだ地形条件によって、農作業の機械化による省力化には限界があります。

このように生活空間としての基盤整備が十分に進められてきたとは言えません。

■ 下水道供用開始区域図



○ 北部丘陵の認知度が低い

町田市は平たん部である町田駅周辺に公共施設等を始め様々な都市機能が集積しており、一極集中型の都市構造になっています。そのため、町田市と言えば町田駅周辺のにぎわいがイメージされることが一般的です。

一方北部丘陵は、緑豊かな環境や歴史・文化資源も多く、緑豊かな町田市を象徴する場所でありながら、両者を比較しても、町田駅周辺に対して北部丘陵の印象や認知度には大きな差があります。

○ 地域が主体となって総合的に活性化に取り組む環境が整っていない

北部丘陵ではフットパスの取り組みや湧水・里山の環境の維持・再生等、北部丘陵の魅力を積極的に活用した活動が広がりつつあり、地域の街づくり活動も行われています。

広大な北部丘陵の活性化を図るためにには、地域が主体となってそれぞれの興味や得意分野を活かしながら総合的に取り組む必要がありますが、こうした環境が整っていない状況にあります。

1 - 4 計画策定の必要性

■仕組みや人材の手当てが進まず、解決されずにきた北部丘陵の課題

北部丘陵のまちづくりについては、北部丘陵まちづくり基本構想に基づいて取り組みを進めてきました。これまでに約100haの土地の取得、谷戸田の再生や鶴見川源流域保全のモデル事業等を実施してきましたが、北部丘陵まちづくり基本構想の実現手法の柱である農業振興地域の指定や「(仮称)農と緑の公社」の設立には至っていません。

そのため、広大な北部丘陵のまちづくりを担う新たな人材や組織の参画を十分に得られず、耕作放棄地や手入れの行き届かない樹林の増加、生活を営む上で必要な都市基盤整備の遅れ等、北部丘陵の課題は十分に解決されずに来ました。

このままでは、自然環境も損なわれ引き継がれてきた里山の文化や生活も失われてしまう可能性があります。

■北部丘陵の持つ魅力は町田のまちづくりのための大きな資産

北部丘陵は東京都心や横浜中心部から程近い、いわゆる大都市郊外に位置します。そしてすぐそばには多摩ニュータウンや町田市の市街地が広がります。こうした都市基盤の整った市街地が間近にある中で、北部丘陵にはぽっかりと別世界のように豊かな緑があふれています。起伏に富んだ丘陵地ならではの地形には、都内でも有数の自然環境の資質の高い谷戸が複数ある等、恵まれた自然環境を備えています。それは同時に多様な生物の生息を支える重要な生息・繁殖環境にもなっています。また、減少しつつあるものの今でも農の環境が維持・継承されており、数多くの歴史・文化の足跡も見ることができます。こうした立地・緑・水・農・歴史・文化、これらはすべて北部丘陵の魅力であり価値あるまちづくりの資産です。

また、地球温暖化の防止、環境負荷の低減、生物多様性の保全、食の安全・安心に対する社会問題化、生活に対する価値観やライフスタイルの変化等、近年の社会状況の変化は、農や緑に対する関心の高まりをもたらしています。

これらにみられるように、自然環境や生活の豊かさが重要になるこれからの中において、北部丘陵が持つ資産は大きな可能性を秘めています。

■北部丘陵の価値を高め将来へ引き継ぐための計画と行動が必要

この資産をさらに磨き、北部丘陵の価値を高めて将来へ引き継いでいくことが、活力のある地域の発展へつながるものと考えられます。社会状況もそれを後押ししています。また緑のネットワーク等北部丘陵が持つ広域的な役割にも応えることにつながります。

そのためには北部丘陵を将来に引き継いでいくための明確な目標像や、その目標像を着実に実現していく道筋を示した計画が必要になります。

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 計画の前提

- ・まちづくり基本構想の「農とみどりのふるさとづくり」の主旨を踏まえ、実効性のある計画を立案
 - *農業振興地域の指定、「(仮称)農と緑の公社」の設立に頼らず、これに代わる手法を検討
 - *市街化調整区域の枠組みは変更しない

2-2 計画の枠組み

- ・計画の位置づけ：他の関連計画との連携
- ・計画の構成：基本計画と実施計画の要素を併せ持つ計画
- ・計画の期間：12カ年（2011年度～2022年度）

2-3 計画の視点

- ①農や緑に触れあう機会を創出し、多様な人々との協働による心豊かな市民生活の実現
- ②大都市直近の魅力を活かした町田独自のまちづくりの推進
- ③広域的に貴重な資産としての北部丘陵の自然・歴史・文化の継承

2-4 計画の目標像

**人と人が育む、美しく、いきいきとした
町田ならではの里山をめざして**

2-5 基本方針

町田ならではの里山を創造する担い手を育む

- ①農業を実践する人から緑を楽しむ人、学校から企業まで、あらゆる人や組織を担い手として呼び込む
- ②担い手を育み、交流の場を確立する
- ③担い手がいきいきと活躍する環境を整備する

いきいきと住み続けられる環境を整える

- ①必要な道路を整備し、交通アクセスを改善する
- ②生活の質を高める施設の整備をする
- ③農地や農道の整備等により営農環境を改善する

かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ

- ①法制度等を用いて重要な緑を確実に保全・再生する
- ②独自の誘導・支援により東京随一の美しい丘陵風景を保全・再生する

資源を磨き「地域力」を発信する

- ①自然・歴史・文化資源を磨き、新しい観光・交流の拠点をつくる
- ②北部丘陵の魅力や活動を積極的に情報発信する
- ③地域の経済的な循環が成り立つ持続可能な仕組みをつくる

2-1 計画の前提

計画の策定にあたっては、北部丘陵まちづくり基本構想（2005年5月）および関連するその他の計画や、これまでに北部丘陵で実施してきた事業の成果をもとに、北部丘陵まちづくり基本構想で示したまちづくりのテーマ「農とみどりのふるさとづくり」の主旨を踏まえます。

北部丘陵まちづくり基本構想では実現方策の主な手法として、農業振興地域の指定および「(仮称) 農と緑の公社」の設立を掲げていました。それらの実現に向けて検討を行ってきましたが、農業振興地域の指定には面積要件（農振農用地100ha以上）があり、要件を満たすための広域的な合意形成は困難な状況になりました。また「(仮称) 農と緑の公社」は北部丘陵のまちづくり推進主体として、農、みどり、まちづくりの分野でハードからソフトまですべてを担う組織として検討していましたが、農業振興地域の指定が困難になることで組織としての収益性の確保が難しくなり、共同出資者の同意も難しく、設立が困難になりました。

そのため、速やかな北部丘陵の課題の解消および活性化のために、これらに代わる手法を検討し、実効性のある計画を立案します。

また、現在都市計画において指定されている市街化調整区域の枠組みについては「農とみどりのふるさとづくり」の主旨を踏まえた計画とすることから、基本的に変更しないことを前提に考えます。

これらの前提に基づき、活性化計画を定め、その計画に基づいて段階的に取り組みを実施していきます。

2-2 計画の枠組み

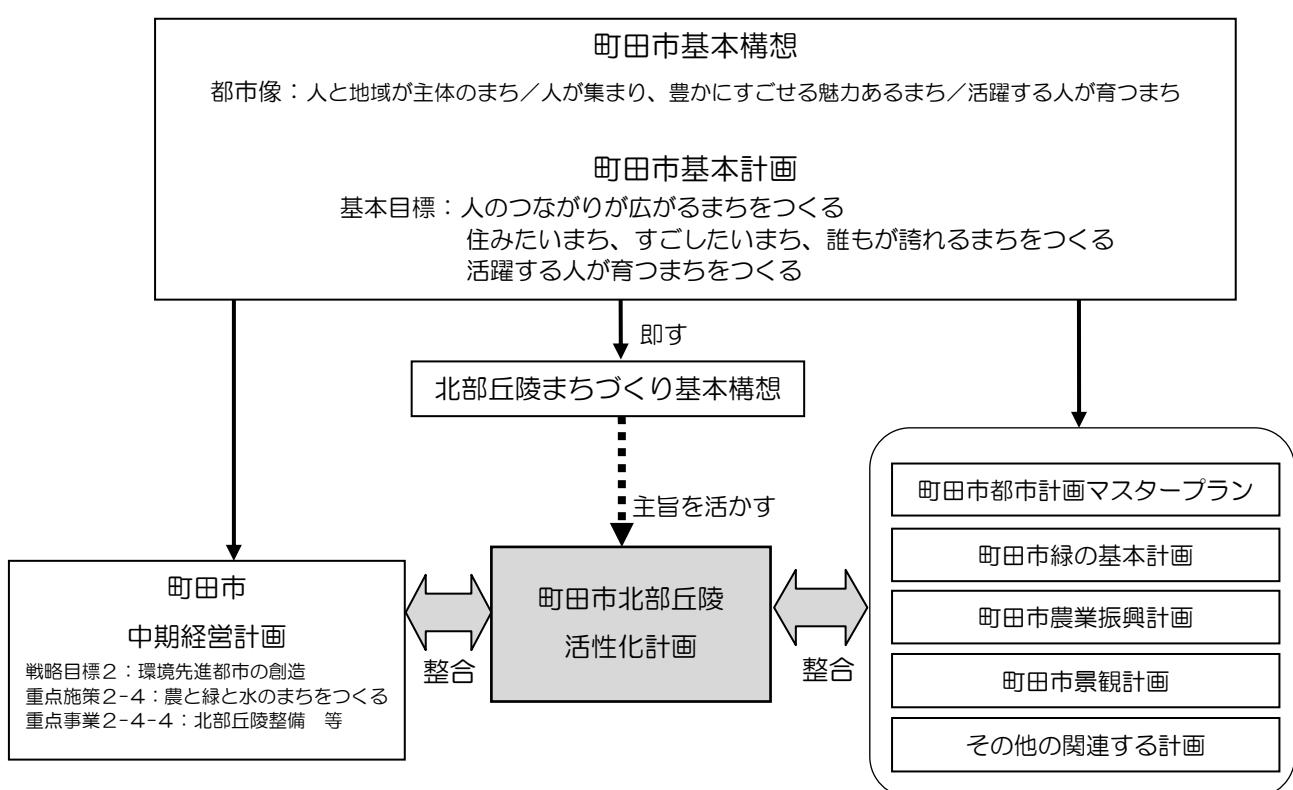
(1) 計画の位置づけ

町田市では、2005年5月に「北部丘陵まちづくり基本構想」を策定し、その中で「農とみどりのふるさとづくり」をまちづくりのテーマに掲げ取り組んできました。

町田市北部丘陵活性化計画は、町田市基本構想および町田市基本計画に即し「北部丘陵まちづくり基本構想」で示された「農とみどりのふるさとづくり」の主旨を活かして策定しました。

また、この計画と関連の深い他の計画「町田市都市計画マスタープラン」「町田市緑の基本計画」「町田市農業振興計画」等と、連携・補完しながら計画の実効性を確保していきます。

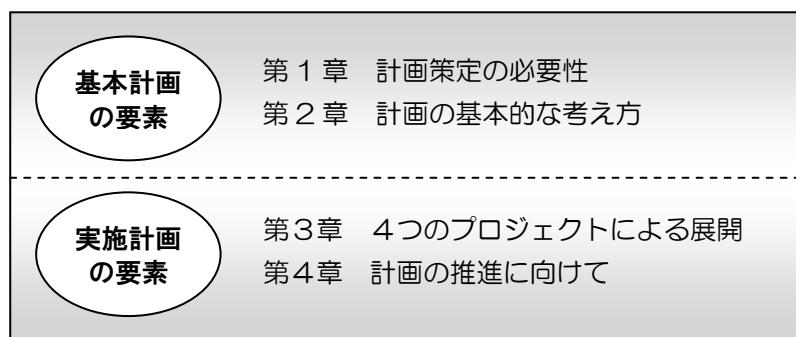
■計画の位置づけ



(2) 計画の構成

この計画は北部丘陵の活性化の基本的な考え方や活性化の目標像、基本方針等を示すいわゆる「基本計画」と、基本計画で示された内容を実現するための具体的な事業内容や進め方等を示した「実施計画」の2つの要素を併せ持つ計画として構成します。

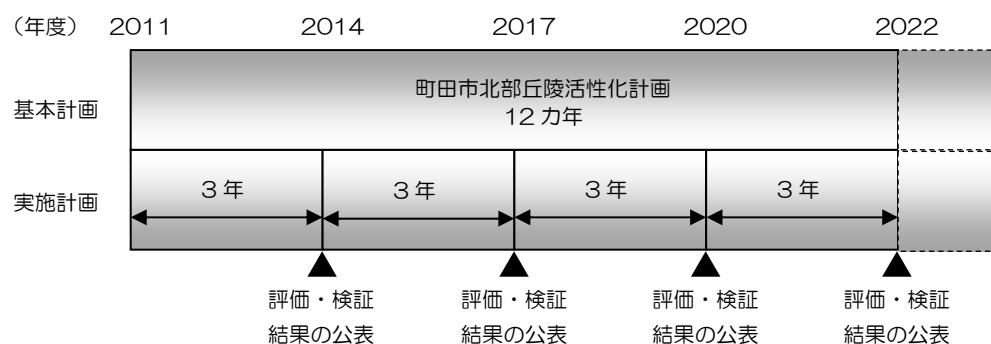
■計画の構成



(3) 計画の期間

計画の期間は、2011年度～2022年度の12カ年とします。ただし、実施する事業等の実施計画の部分については、取り組みの進捗状況や成果、常に変化する社会経済状況の動向を見極めながら迅速で適切な対応ができるように3年ごとに評価・検証を実施し、結果を公表します。その結果を踏まえ必要に応じて見直しを行っていきます。

■計画の期間



2-3 計画の視点

「1-4 計画策定の必要性」「2-1 計画の前提」を踏まえ、以下の視点を重視して計画を立案します。

①農や緑に触れあう機会を創出し、多様な人々との協働による心豊かな市民生活の実現

農や緑とふれあうことで生活の充実感を得たり、自然環境に配慮した生活を志向する人が増える等、価値観やライフスタイルの変化が顕在化する中で、自然環境に対する価値が見直されています。北部丘陵は市民が身近に農や緑にふれあうことができる貴重な場所です。

こうした環境を更に活かしながら、北部丘陵で生活を営む人のみならず北部丘陵に関心を抱き、関わる様々な人々が協力して、北部丘陵の活性化を図るとともに町田市全体の価値向上につなげ、地域住民および町田市民全体の心豊かな生活を実現していく、という視点を重視します。

②大都市直近の魅力を活かした町田独自のまちづくりの推進

人口減少社会を迎える、都市間での競争が今後さらに激しくなることが想定される中で、これからはますます個性あるまちづくりが重要になってきています。北部丘陵は北に多摩ニュータウン、南に町田市の市街地という都市基盤の充実した市街地に取り囲まれています。その中に、まるで別世界のように豊かな緑、歴史・文化が残されており、その立地や環境そのものが北部丘陵の大きな魅力です。またこれまで取得してきた土地は、北部丘陵の活性化のために活用できる貴重な資産のひとつです。

こうした北部丘陵が持つ魅力を最大限に活かし、かつ丘陵内にある市有地を計画の実現に向けて先導的に活用すること等によって、地域の生活環境を整えながら、他にはない町田独自のまちづくりを進めていく、という視点を重視します。またあわせて計画や取り組みを着実に実施するための適切な進捗管理についても配慮します。

③広域的に貴重な資産としての北部丘陵の自然・歴史・文化の継承

北部丘陵のまとまりのある緑は、地球温暖化や環境負荷の低減への貢献、広域的な緑のネットワークの形成、生物の貴重な生息・繁殖環境として、町田市だけでなく広域的な視点からも非常に重要な存在です。また、北部丘陵の各所に刻まれた歴史・文化は、町田市の貴重な資産でもあります。

こうした現在の北部丘陵が担う広域的な役割や特性を重視し、社会的にも貴重な資産として丘陵地の自然や歴史・文化を後世に引き継いでいく、という視点を重視します。

2-4 計画の目標像

人と人が育む、美しく、いきいきとした 町田ならではの里山をめざして

東京都心や横浜の中心部から近く、多摩ニュータウンや町田市の市街地等、都市基盤の充実した中に、別世界のように広がる農の風景や樹林の緑、潤いあふれる水辺の風景が、北部丘陵の大きな魅力です。それは同時に町田市民のみならず首都圏に暮らす多くの人々にとつても貴重な資産です。

こうした空間は、そこで生活を営む人々が、暮らしとのかかわりの中で維持し育んできました。そうした自然や営みを含めて私たちは「里山」と呼んできました。しかし時代が変化する中で、里山を維持することが難しくなってきています。

そこでこれからは、北部丘陵で生活を営む人、環境保全活動に取り組む団体、訪れる人々、地域の農産物を購入する消費者、教育や生産活動に取り組む学校や企業、行政等、北部丘陵に関わる多様な人々が担い手となり、相互の連携・協働によって水や緑を守り育むとともに、地域の生活環境を整えながら魅力を高め、美しく、いきいきとした、町田ならではの里山として、将来へ引き継いでいきます。

人と人が育む、美しく、いきいきとした町田ならではの里山をめざして



○子供も大人もみんなで北部丘陵の農や緑を育みます



人と人が育む、美しく、いきいきとした 町田ならではの里山をめざして

○丘陵の美しい風景が引き継がれています



○都市基盤が整い暮らしやすくなっています

人と人が育む、美しく、いきいきとした 町田ならではの里山をめざして

○家族連れや若者等がいきいきと楽しめます



○自然・歴史・文化を味わいながら散策が楽しめます



○地域の農産物が味わえます



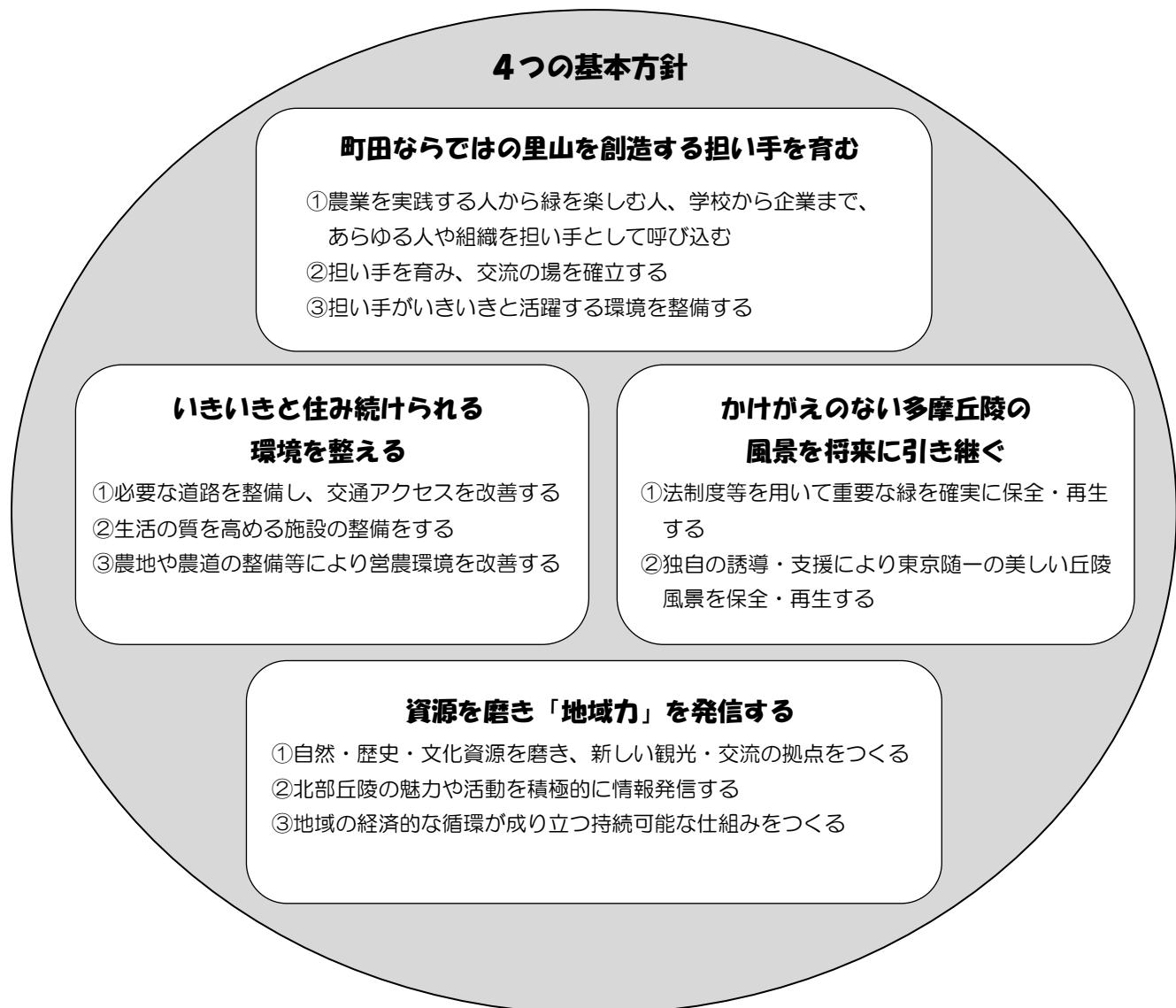
○北部丘陵の情報集めや休憩ができます



出典：「農を活かした町おこし・村おこし」
財団法人 都市農地活用支援センター

2-5 基本方針

計画の目標像「人と人が育む、美しく、いきいきとした 町田ならではの里山」を実現するため4つの基本方針を掲げ、それぞれに地域の特徴を活かした町田ならではの新しい考え方や取り組みを実践していきます。



基本方針 1

町田ならではの里山を創造する担い手を育む

高齢化の進行、農業後継者不足等により、地域の中では環境を再生・維持する担い手が不足しています。しかし視野を広げれば、北部丘陵の周辺に広がる市街地や近隣都市の中には、農や緑豊かな環境での活動に興味をもつ潜在的な担い手が多く存在します。広大な北部丘陵の活性化のためには、これまで北部丘陵を担ってきた地域住民の活力を一層引き出すとともに、外部にも目を向け、NPOや学校、企業等の多様な主体、幅広い地域から北部丘陵を担う人材を求めていくことが不可欠になります。そのために、さまざまな取り組みを実践しながら北部丘陵を担う人材を集め育んでいきます。

【取り組みポイント】

- ① 農業を実践する人から緑を楽しむ人、学校から企業まで、あらゆる人や組織を担い手として呼び込む
- ② 担い手を育み、交流の場を確立する
- ③ 担い手がいきいきと活躍する環境を整備する

①農業を実践する人から緑を楽しむ人、学校から企業まで、あらゆる人や組織を担い手として呼び込む

○北部丘陵で生活を営む人、環境保全活動に取り組む団体、訪れる人々、地域の農産物を購入する消費者、教育や生産活動に取り組む学校や企業、行政等、北部丘陵に関わる様々な人々をこの地域を未来へ引き継ぐ「担い手」として考え、呼び込んでいきます。

○本格的に農業を実践するための機会や農を楽しむための場所や環境の提供、また樹林の保全活用に興味のある人や企業・大学への活動場所や仕組みを創出する等、担い手の多様なニーズに応える多様な手法を用意して、北部丘陵の立地・緑・水・農・歴史・文化を活かし、その価値を高めていきます。

②担い手を育み、交流の場を確立する

○優れた農業技術を持つ農家の方や北部丘陵の自然環境を熟知した方等、地域の生活の中で培われてきた技術や能力を持った人材を発掘し、地域の担い手あるいは担い手を育成するリーダーとして活躍できる仕組みや環境を整えます。

○地域の文化を継承する次世代の担い手を育てていきます。

○新たな担い手と地域住民が一緒になって活躍できる環境を整えていくために、担い手同士や担い手と地域の人々の情報交換や交流の場を創出します。

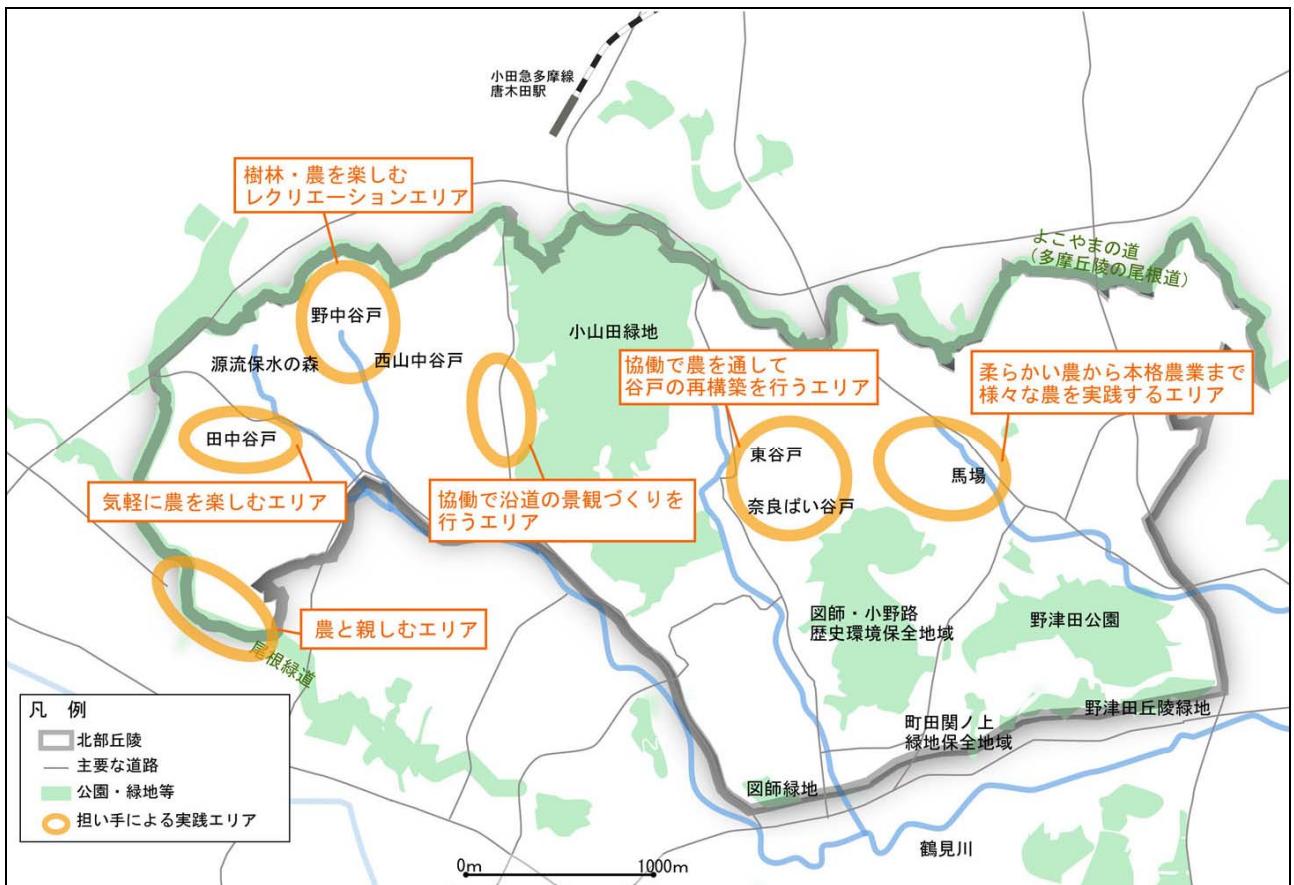
③担い手がいきいきと活躍する環境を整備する

- 6つのエリア（田中谷戸、野中谷戸、東谷戸および奈良ばい谷戸、馬場、善治谷、尾根縁道付近）を中心に、様々な主体や多様な担い手が活躍する場所を創出します。
- 担い手の活動に必要な道路や駐車場、休憩施設等を整備します。
- 近年の法制度の改正等により、農地を貸しやすくまた借りやすくするための仕組みを積極的に周知または活用し農地の利活用を推進していきます。

■担い手による主な実践エリア

位置	主な内容
田中谷戸	・週末に農を楽しんだり、市民や子供たちが農作業等を通じて環境について学ぶことができるエリア。
野中谷戸	・起伏のある地形を活かして大人も子供も楽しめるレクリエーションや学生等のアイデアによって里山づくりを行うエリア。また企業や大学等の社会貢献活動と連携した自然環境保全等も実施する。
東谷戸および奈良ばい谷戸	・市民や学生・NPO 等が、谷戸の田んぼや畑の再生、尾根の樹林の維持管理等に取り組み、美しい谷戸の風景の再生を目指すエリア。
馬場	・市民農園や体験農園等によって市民が気軽に農に親しむことができたり、本格的な農業に取り組むことができる等、農に関する様々な取り組みを実践するエリア。
善治谷	・植物や花に興味のある担い手等との協働により市道忠生 630 号線沿道の景観づくりを進めるエリア。
尾根縁道付近	・市民農園や体験農園、クラインガルテン等、市民が気軽に農に親しむことができたり、北部丘陵で収穫した農産物を購入できるエリア。

■担い手による主な実践エリア



基本方針 2

いきいきと住み続けられる環境を整える

北部丘陵は大半が市街化調整区域であること等から、生活空間としての整備が十分と言える状況ではありません。しかし北部丘陵の周辺には鉄道や道路等の都市基盤が充実しており、そうしたものとつながることによって、地域に暮らす人々の利便性が向上するとともに、外からも訪れやすくなります。

そのため、緑豊かな環境に十分配慮しながら、幹線道路や生活道路の整備、汚水処理環境の改善、農地や農道の整備等、地域の生活の質を高めるために必要な基盤の整備を着実に進めていきます。

【取り組みポイント】

- ① 必要な道路を整備し、交通アクセスを改善する
- ② 生活の質を高める施設の整備をする
- ③ 農地や農道の整備等により営農環境を改善する

①必要な道路を整備し、交通アクセスを改善する

○小野路地域では、小野路宿のまちづくりに配慮するとともに、地域を積極的に活用するため、規定計画道路の路線計画を変更するとともに、構想されているモノレールの導入も考慮し幹線道路計画を検討します。

○小山田地域では、北部丘陵を南北に連絡する道路として多摩3・1・6号線（尾根幹線）とつながる主要道路を整備します。また、通過交通から安全・安心な生活道路を確保するため、既存の道路拡幅や新規ルートの整備を進めます。

○道路整備と併せて、バス便の新規ルート開設や増便等について検討していきます。

②生活の質を高める施設の整備をする

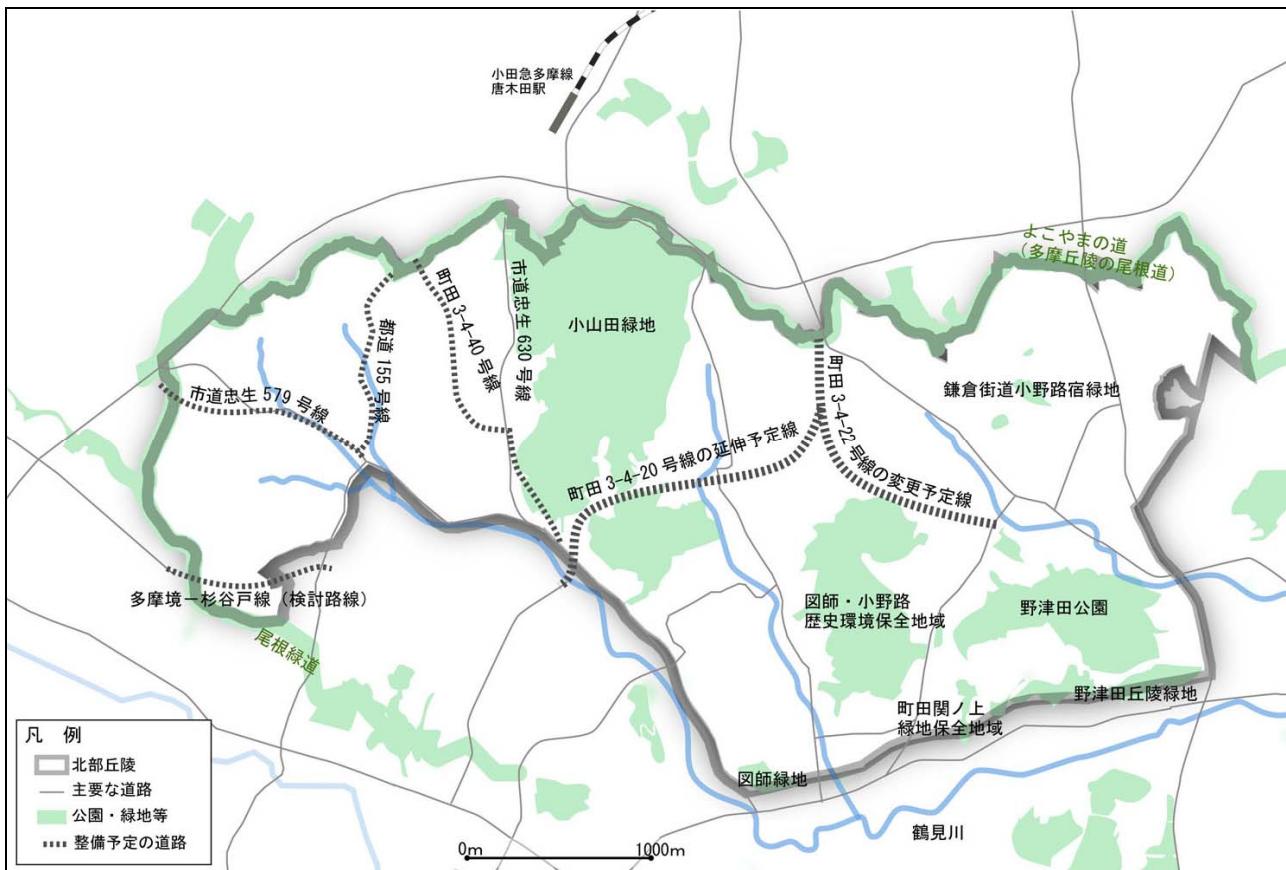
○既存の集落地域においては、下水道の整備や合併浄化槽の導入支援等の汚水処理環境の改善を検討し、生活に不可欠な都市基盤を改善するとともに河川の水質の向上を図り、環境に負荷を与えない暮らしを支援していきます。

○地域の持続的な生活を支えるため、日常的な生活に欠かせない施設やうるおいをもたらす施設を、生活道路沿道等で必要な検討を行います。

③農地や農道の整備等により営農環境を改善する

○農地へのアクセスの改善や日照の確保等を行い、地域農業者の営農環境及び新たな担い手が農に親しむことができる環境を整えていきます。

■整備予定の道路



基本方針 3

かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ

北部丘陵は広域的にみると多摩丘陵の一角をなしています。その多摩丘陵は東京の8つの丘陵の中で最も大きく、関東山地から町田市域を通り三浦丘陵に至る首都圏の広域的な緑のネットワークを形成しています。中でも北部丘陵のある一帯は特に豊かな緑を抱える広域的にも重要な地域です。また北部丘陵は川崎市や横浜市の市街地を流域に持つ鶴見川の源流域として、治水等の観点から自然環境の保全や貯留増進が期待されています。

また北部丘陵には、小山田緑地や図師・小野路歴史環境保全地域等のように既存の制度に位置づけられた緑地やその他にも地域住民の手によって育まれてきた緑が多くあります。その中には、都内でも有数の自然環境の資質が高い谷戸が複数あり、質としても恵まれた自然環境は同時に多摩丘陵の原風景を今に伝えています。こうした環境は生物多様性の保全にとっても重要です。

このように広域的な緑のネットワークや鶴見川流域の治水、貴重な丘陵の原風景等、幾つもの視点から重要性が指摘されている北部丘陵のまとまりのある水と緑豊かな環境を将来へ引き継ぐため守るべき場所を明確にし、確実に保全・再生していきます。また、保全・再生を通して担い手の活躍の場や情報発信の素材として活用していきます。

【取り組みポイント】

- ① 法制度等を用いて重要な緑を確実に保全・再生する
- ② 独自の誘導・支援により東京随一の美しい丘陵風景を保全・再生する

①法制度等を用いて重要な緑を確実に保全・再生する

- 北部丘陵は、多摩三浦丘陵の緑のつながりや東京都内の丘陵群、鶴見川流域ネットワークにおける源流域としての水と緑の保全、隣接する多摩ニュータウンの緑の拠点（長池公園）とのつながり等、首都圏の広域的な視点を考慮し、水と緑のネットワークを形成します。
- 広域的な緑のネットワークや町田市の緑の骨格を形成するための要となる重要な6箇所の緑（源流保水の森、野中谷戸、西山中谷戸、東谷戸および奈良ばい谷戸、鎌倉街道小野路宿緑地、図師緑地）を、それぞれの特徴に応じて保全・再生します。
- また、都市計画法や都市緑地法等に基づく指定や東京都および町田市の条例等を活用し、公有地化も含めた区域指定を検討していきます。

②独自の誘導・支援により東京随一の美しい丘陵風景を保全・再生する

- 特徴のある丘陵の美しい風景を維持し高めていくために、例えば町田市景観計画に基づく景観形成誘導地区の指定、眺望点やシンボルツリーを地域景観資源として登録する等、独自の誘導策や支援策を活用し、美しい丘陵の風景を維持・創出していきます。
- 国や東京都に北部丘陵の美しい風景を守る新しい支援制度の創設を提案し、実現に向けて

検討していきます。

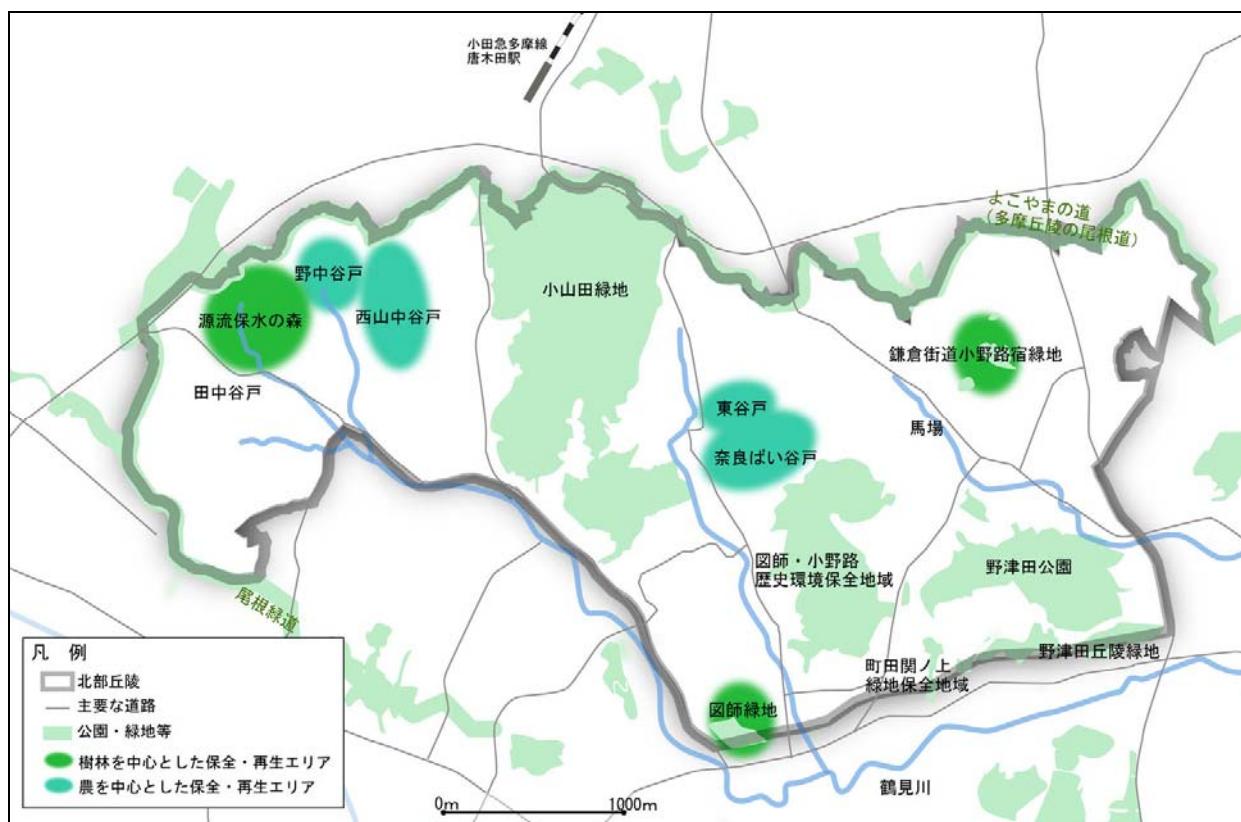
○丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持改善を実施していきます。

○点在する民有緑地や農地の適正な保全・管理のための支援を検討していきます。

■ 6つの重要な緑のまとまりの保全・再生の方向

位 置	保全・再生の方向	
樹林を中心とした保全・再生エリア	源流保水の森	鶴見川の源流域としてできるだけ地形の改変を避け、植生や生物の多様性を回復し、水系の保全を図る。
	鎌倉街道小野路宿緑地	美しい緑地景観や動植物の生息・繁殖環境の保全に資する緑地として保全を図る。
	図師緑地	美しい緑地景観や動植物の生息・繁殖環境の保全に資する緑地として保全を図る。
農を中心とした保全再生エリア	野中谷戸	新たな担い手によって樹林地や農地を活用する新しいアイディアを求めながら、谷戸の風景の再生に取り組む。
	西山中谷戸	多摩地域の谷戸の中でも自然環境の資質が高い谷戸として、谷戸の風景の再生に取り組む。
	東谷戸および奈良ばい谷戸	現在行われている谷戸の再生の取り組みを踏まえ、多様な担い手による樹林地や農地の活用を図りながら、谷戸の風景の再生に取り組む。

■ 6つの重要な緑のまとまり



基本方針4

資源を磨き「地域力」を発信する

北部丘陵には、コナラ・クヌギ等の雑木林、尾根の縁に囲まれ田畠が広がる美しい風景等の良好な自然資源とともに、小山田・小野路城址や小野路宿通り等の歴史・文化資源も各所に点在します。しかしこうした北部丘陵の魅力は一般的には十分に認識されているとは言えません。

そのため、こうした自然・歴史・文化資源を更に磨き、創意工夫を重ねながら情報発信し地域の価値を高めていきます。また、北部丘陵の特徴を活かし、経済的な視点を考慮した取り組みを行っていきます。

【取り組みポイント】

- ① 自然・歴史・文化資源を磨き、新しい観光・交流の拠点をつくる
- ② 北部丘陵の魅力や活動を積極的に情報発信する
- ③ 地域の経済的な循環が成り立つ持続可能な仕組みをつくる

①自然・歴史・文化資源を磨き、新しい観光・交流の拠点をつくる

○北部丘陵の自然・歴史・文化資源や散策ルートの情報を入手したり、来訪者の休憩場所、環境学習の場、様々な担い手や地域住民の活動の拠点となる等、様々な機能を持つ「交流・回遊の拠点」を整備します。

○北部丘陵には、水と緑の拠点や、コナラ・クヌギ等の雑木林、尾根の縁に囲まれ田畠が広がる美しい谷戸の風景等の良好な自然資源とともに、小山田・小野路城址や小野路宿通り等、歴史・文化資源も各所に点在します。市内ではNPOを中心にフットバスの取り組みが進められています。こうした取り組みと連携し、北部丘陵の自然資源や歴史・文化資源等を回遊するルートを整備します。また、駅からのアクセスや車での来訪を考慮しバス停や駐車場等とつながり、よこやまの道や尾根縁道等、周辺の散策ルートにも広がる回遊のネットワークとして整備します。

○北部丘陵の来訪者には、地域の成り立ちの理解や散策マナー向上の啓発を行っていきます。あわせて、自然・歴史・文化資源や散策ルートの案内板を充実させる等により、地域の自然環境や生活環境に配慮します。

○回遊のネットワークの整備に加え、ネットワークの魅力をさらに高めるために、自然・歴史・文化資源を散策のスポットとして整備します。また、ネットワークのルート沿いを中心に花のある道をつくる等、新しいスポットを市民参加によって整備していきます。

②北部丘陵の魅力や活動を積極的に情報発信する

○北部丘陵では、現在も市やNPO、市民団体等が主体となって様々な取り組みを実施しています。こうした取り組みも含め、北部丘陵に関する情報を一元化して発信し、北部丘陵

への関心を高めていきます。また、計画や事業の進捗状況の報告、各取り組みの成果の紹介を随時行っていきます。

③地域の経済的な循環が成り立つ持続可能な仕組みをつくる

- 地域の経済的な循環が成り立ち、北部丘陵での生活や活動が将来にわたって維持できる仕組みづくりに向けて、地域の個性や特徴を活かした地域ブランドとなるような商品・サービスを開発します。
- 北部丘陵で農地や樹林等を活かした経済活動に取り組む企業等の誘致・支援や、新たなビジネスモデルの提案等を受け止めていきます。
- 意欲ある農家や新規就農者が農業を維持・発展できるように、北部丘陵で採れた農産物の直売所の開設や運営を支援していきます。

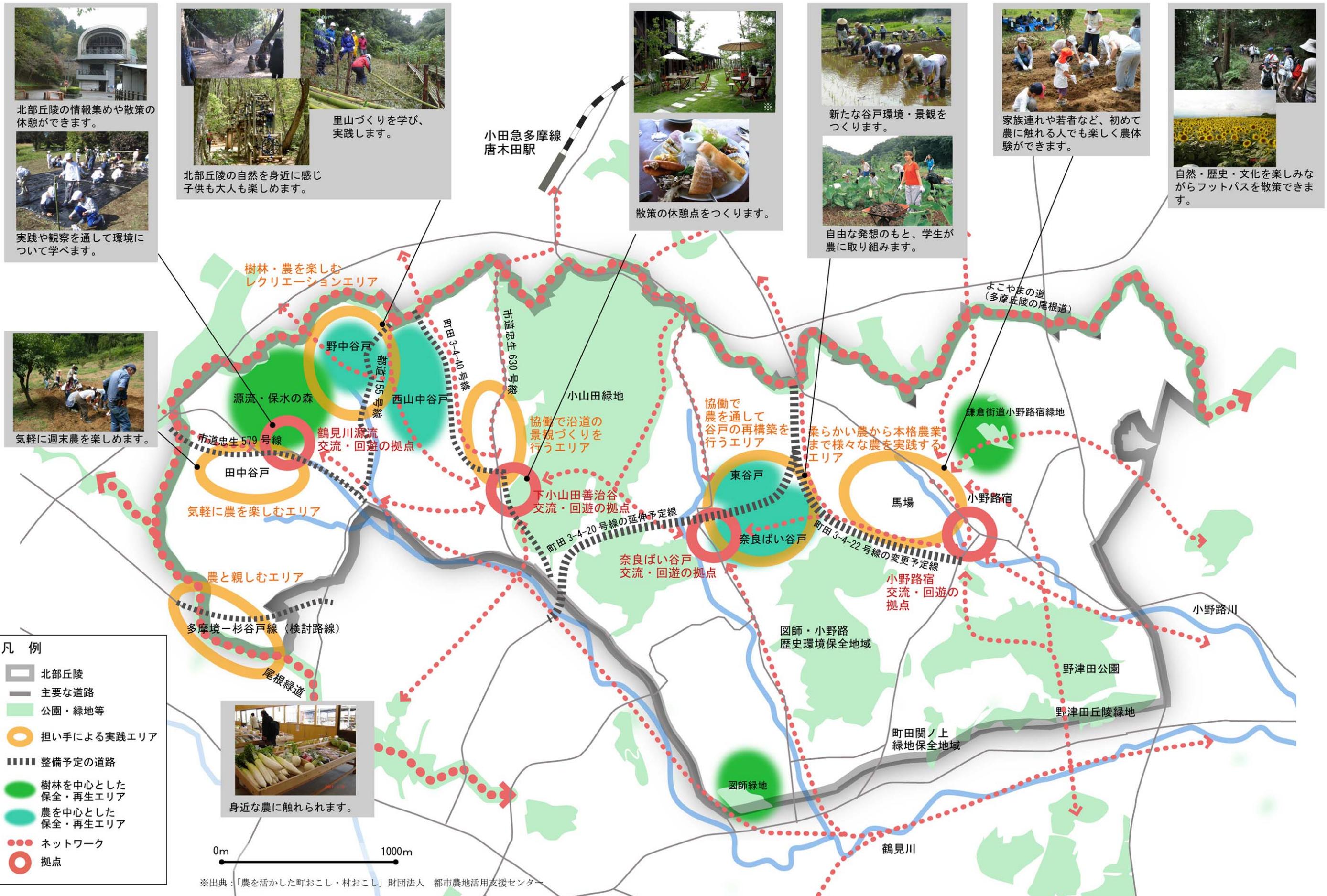
■拠点の整備の考え方

交流・回遊の拠点	主な内容
鶴見川源流付近	<ul style="list-style-type: none">・小山田地域における様々な担い手や地域住民の活動の中心となるとともに、鶴見川源流保水の森や鶴見川源流泉のひろばを中心として北部丘陵の自然にふれながら環境について学ぶことのできる、活動や環境学習の拠点として整備する。
下小山田善治谷付近	<ul style="list-style-type: none">・農産物直売所や休憩施設等を整備し、地域住民を始めとする様々な担い手が集うとともに、北部丘陵の自然・歴史・文化資源や散策ルートの情報を得ることができる拠点を整備する。
奈良ばい谷戸付近	<ul style="list-style-type: none">・谷戸田の再生等を通じて市民が農とふれあうことができ、また北部丘陵の中央部に位置する結節点として、トイレやベンチ等の休憩施設等を設けた拠点を整備する。
小野路宿	<ul style="list-style-type: none">・小野路地域における様々な担い手や地域住民の活動の中心となるとともに、小野路地域の散策の拠点として整備する。・小野路宿の歴史的な環境に配慮し、既存の建物を改修整備した観光交流センターを設置する。

■拠点と回遊のネットワーク



■北部丘陵の基本方針展開イメージ



第3章

4つのプロジェクトによる展開

3-1 4つのプロジェクトによる事業の実施

担い手確保・育成プロジェクト

担い手の様々な志向や北部丘陵への関わり方に応じて多様な事業を展開する。そうした担い手の活動が定着し、自律した活動へつながるように支援する。また事業には市有地を先導的に活用しながら民有地の活用へと広がる取り組みを行う。

- | | |
|------|---|
| 具体事業 | ○市有地を活用したアイデアコンペの実施 |
| イメージ | ○市民農園、体験農園の整備
○企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用 |

生活・なりわい環境整備プロジェクト

道路整備など交通アクセスの改善、生活の質の向上、営農環境の改善を図る事業を実施する。事業の実施には北部丘陵の環境や風景との調和に十分配慮する。また初動期から地域住民とともに検討し、協力を得ながら実施へとつなげていく。

- | | |
|------|---|
| 具体事業 | ○生活道路の整備 |
| イメージ | ○道路整備に伴う土地利用方策の検討（地区計画制度等の活用）
○丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備 |

風景継承プロジェクト

重要な緑や美しい丘陵風景の保全・再生を図る。また同時に水路や河川の修景に取り組む等、可能な場所から少しずつ風景を守り育む具体的な事業を行い、担い手による保全・再生を基本としながら、必要な箇所は法制度の活用との両面から取り組む。

- | | |
|------|--|
| 具体事業 | ○都市計画制度や町田市の緑の保全制度の活用 |
| イメージ | ○町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用
○丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善 |

地域力発信プロジェクト

北部丘陵の魅力を高め地域ブランドの向上につなげるために地域資源を磨き、観光・交流を図る事業、北部丘陵の魅力や活動を幅広く情報発信する事業、地域の経済的な循環の確立につながる事業などを戦略的に展開する。

- | | |
|------|--|
| 具体事業 | ○フットパスの環境整備 |
| イメージ | ○「(仮称) 北部丘陵ポータルサイト」の開設
○農産物直売所の開設・運営の支援 |

『町田スタイル』で取り組む

4つのプロジェクト

『町田スタイル』とは、北部丘陵に関わる人々がそれぞれの資源や能力、得意分野を活かし、話し合う機会をもちながら、交流を深めビジョンを共有して実践していく取り組み方法

3-2 先行事業実施地域におけるプロジェクトの展開イメージ

- | | |
|--------|--------|
| ・小山田地域 | ・小野路地域 |
|--------|--------|

3-1 4つのプロジェクトによる事業の実施

(1) 4つのプロジェクトによる計画の実現

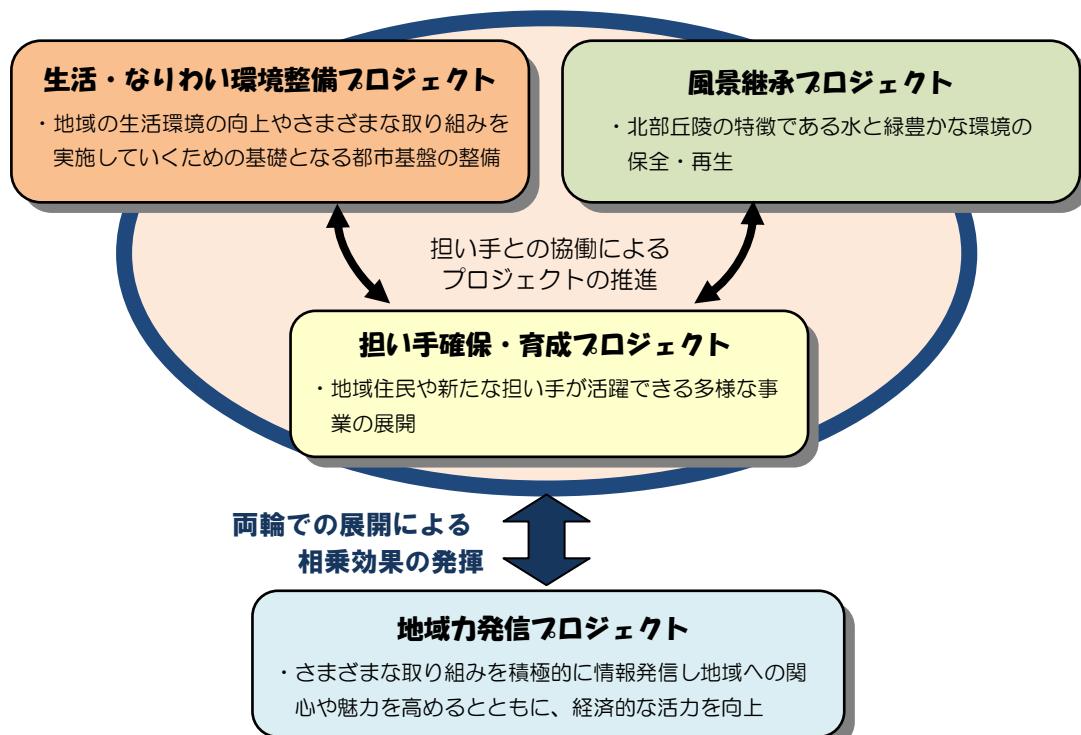
第2章で示した計画の目標像および4つの基本方針を実現するためには、様々な施策を重層的に展開していくことが必要となります。また施策を効率的・効果的に実施するためには、それぞれの事業がどのような目的を持って実施されるのか、事業の意図を明確にして取り組むことが必要です。

本計画では、計画の目標像および基本方針を実現するため、4つのプロジェクト「担い手確保・育成プロジェクト」「生活・なりわい環境整備プロジェクト」「風景継承プロジェクト」「地域力発信プロジェクト」を設定し取り組んでいきます。

「生活・なりわい環境整備プロジェクト」は、地域の生活環境の向上を図るとともに、さまざまな取り組みを実施していくための基礎となる道路整備等の都市基盤の整備を主な目的とするものです。また「風景継承プロジェクト」は北部丘陵の大きな特徴である水と緑豊かな環境を保全・再生し、将来に引き継ぐための事業です。これらのプロジェクトを着実に実施していきながら、「担い手確保・育成プロジェクト」によって、地域住民や新たな担い手が活躍する多様な機会を創出していきます。

また、北部丘陵で進めるさまざまな取り組みを積極的に情報発信し、地域への関心や魅力を高めるとともに、経済的な活力の向上を図る「地域力発信プロジェクト」を上記の3つのプロジェクトと両輪で実施していくことによって、相乗効果を生み出していくます。

■ 4つのプロジェクトの関連図



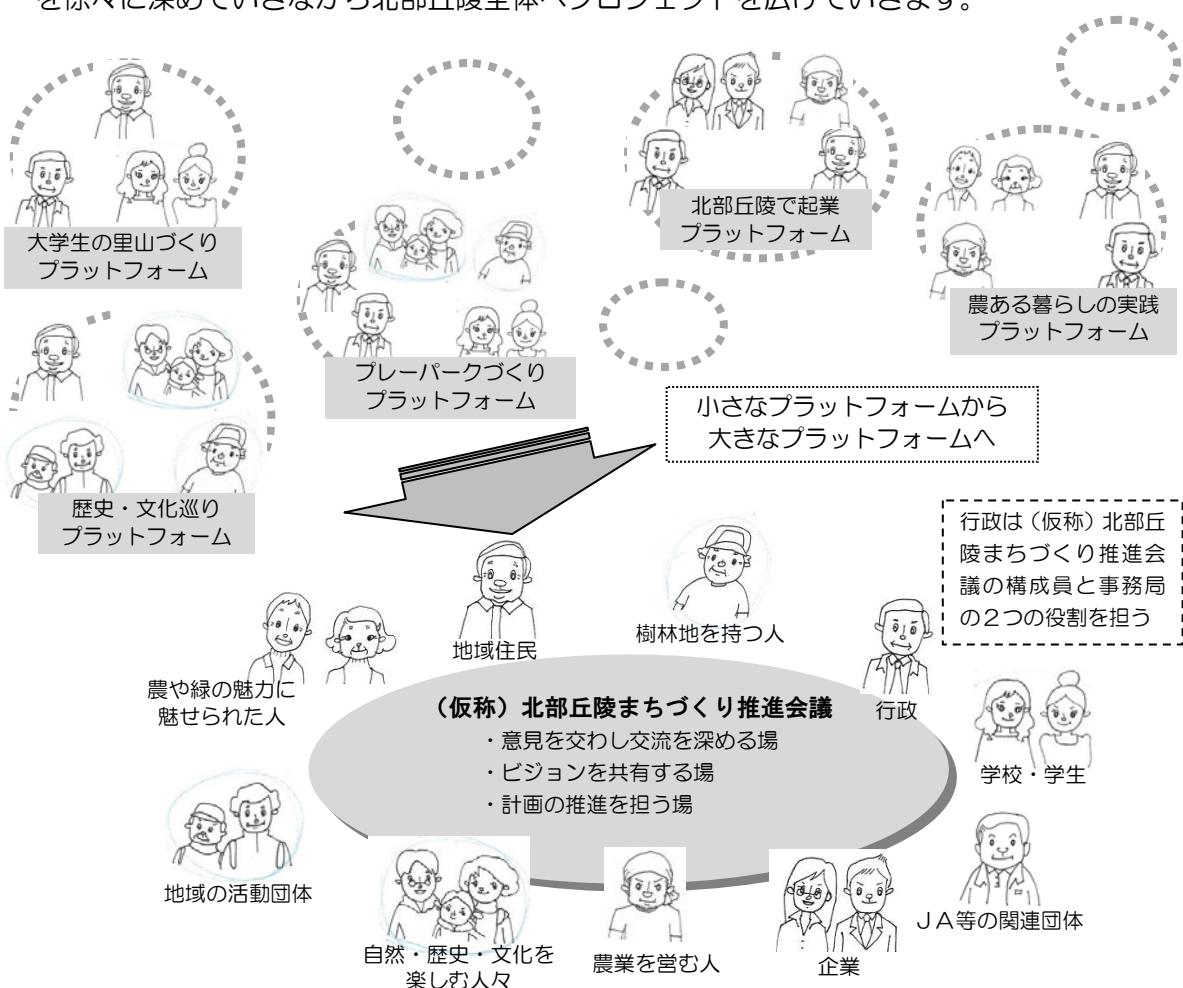
(2) 『町田スタイル』で取り組む4つのプロジェクト

それぞれのプロジェクトの実施には、市民の活動が盛んな町田市の特徴を活かした『町田スタイル』で取り組みます。

町田スタイルとは『北部丘陵に関わる人々がそれぞれの資源や能力、得意分野を活かし、話し合う機会をもちながら、交流を深めビジョンを共有して実践していく取り組み方法』です。

具体的には、地域住民が場所や材料、知識、経験を提供し、興味や意欲のある人や団体等、行政も北部丘陵に関わるあらゆる部局が加わり、皆が一緒にになって考え方を交わしながら、それぞれの役割を果たして取り組みを進めていきます。この皆が一緒にになって考え方を交わし、交流を深めビジョンを共有する場を「プラットフォーム」と呼びます。各所で進める個々の事業等については、それぞれの目的に応じて担い手が集まり、小さなプラットフォームをつくりながら取り組みを進めていきます。こうしてつくられた幾つものプラットフォームを結びつけながら輪を広げ、次第に北部丘陵全体の活性化について、情報やビジョンを共有しながら必要な調整を行い、計画の推進を担う大きなプラットフォーム「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進会議」の形成へとつなげていきます。

また、こうした人々が活躍する対象地には、プロジェクト推進の起爆剤となるよう市がこれまで取得した土地を先導的に活用していきます。市有地での取り組みをきっかけに、活動を徐々に深めていきながら北部丘陵全体へプロジェクトを広げていきます。



(3) プロジェクトに関わる事業の実施

プロジェクトを構成する個々の事業の実施にあたっては、得られる事業効果を想定しながら適切な実施時期や期間、事業実施の順序を見極めて展開していきます。

特に初動期においては、市有地等を活用することで速やかに取り組むことが可能な事業や波及効果等を考え、他の事業に先導して行う必要がある事業を優先して実施していきます。

また取り組みには町田ならではの独自性を組み込み、町田の新たなスタイルを築く実験的な試みを積極的に実践していきます。

(4) 各プロジェクトの内容

担い手確保・育成プロジェクト

担い手確保・育成プロジェクトでは、これまで北部丘陵を担ってきた地域住民の一層の活躍を支援するとともに、地域の外からも新たな担い手が活躍できる事業を実施していきます。また実施する事業においては、担い手が活躍できる環境の整備や、多様な人材を担い手として呼び込む手立ての充実、集まった担い手同士や地域との調整を行う仕組みの整備等、担い手のさまざまな志向や関わり方に応じて多様な事業を展開します。また担い手の活動が定着し地域が発展していくとともに、担い手自らも自律した活動へつながるように事業を展開していきます。

担い手が活躍できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none">丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置
多様な人や団体を担い手として呼び込む	<ul style="list-style-type: none">援農ボランティア育成プログラムの実施提案型による大学生の里山づくり市有地を活用したアイデアコンペの実施アウトドア・プレーパークの設置とプレーリーダーの育成「農あるくらし」を実践する耕作条件付き等の住宅の整備企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用 <p>ほか</p>
担い手同士や地域との情報交換や交流を図る仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none">「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進会議」の設置

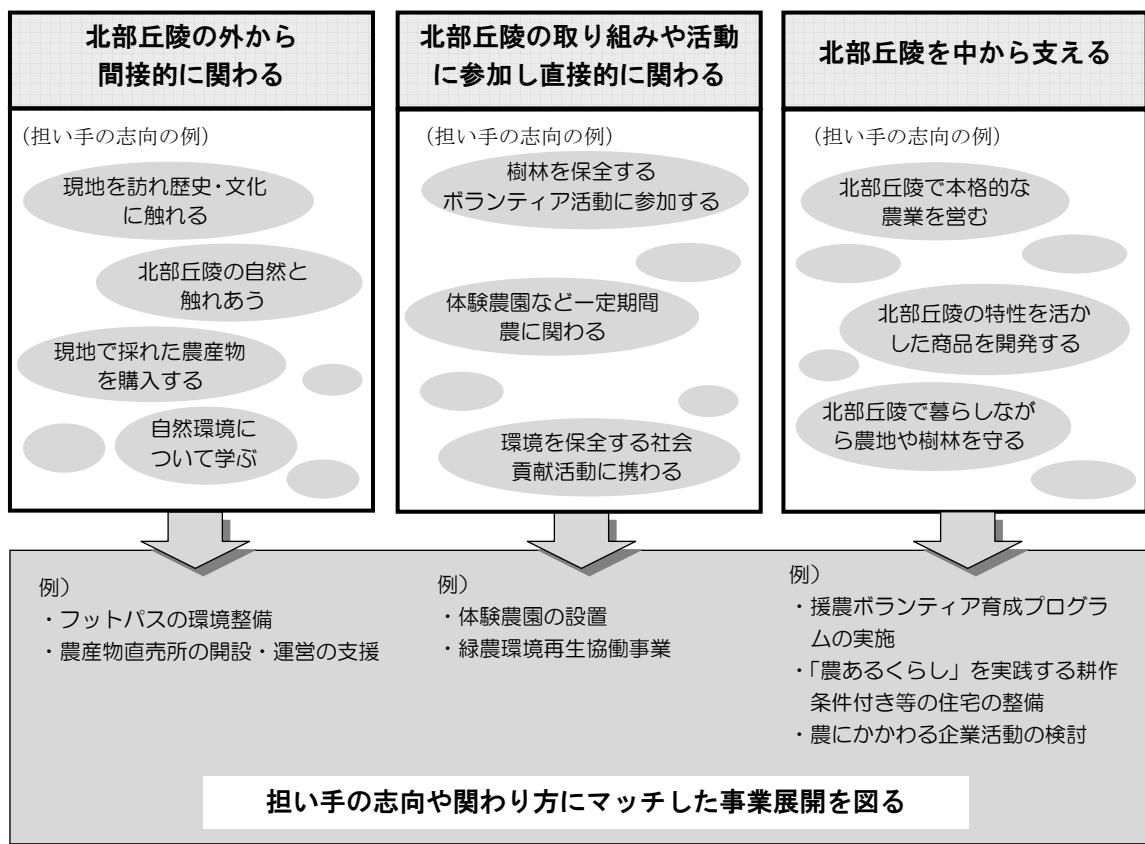
プロジェクトの進め方

①担い手の志向や北部丘陵への関わり方に応じた事業展開

北部丘陵に対する担い手の関わり方は様々です。北部丘陵に興味や関心を抱いて訪れるような関わり方や、自然環境保全や農に親しむ等の北部丘陵への取り組みや活動に参画し地域を盛り上げる関わり方、また北部丘陵で生活やなりわいを営みながら地域に根を下ろして地域の中から支える関わり方もあります。このように、担い手それぞれ関わり方は様々ですが、こうした担い手の志向や北部丘陵への関わり方に応じた事業を実施していきます。

例えば、北部丘陵に関心を抱き訪れてみたいと考えている人のために、北部丘陵の自然や歴史・文化を体感しながら散策できるフットパスの環境整備や、地域で採れた農産物を購入できる直売所の設置等を進めます。また、北部丘陵で活動に参加したい人のために、谷戸の再生活動や体験農園を展開していきます。そして、地域に根を下ろして支えたい人には、耕作等を条件とした住宅の整備を検討するとともに、農を学び地域の農を支える技術や知識を身につける取り組みを進めています。

■担い手の志向や北部丘陵への関わり方に応じた事業展開



②取り組みの波及と担い手の自律した活動につながる事業展開

○新たな担い手を呼び込む実験的な取り組みの実践

4つのプロジェクトを先導する事業として、新たな担い手を呼び込む実験的な取り組みを実践していきます。北部丘陵の農地や樹林地の保全や活用方法について広く提案を求め、提案の実現にはこれまで取得した市有地を積極的に活用し、新たな担い手が活動に取り組む機会を創出します。また、他にも企業や大学等の多様な担い手の参画を求める新しい事業も順次実施し、北部丘陵に関心を持っている潜在的な担い手が北部丘陵に関わる機会を創出していきます。

こうして多様な担い手が北部丘陵に集まり、互いに協力しながら効果的に北部丘陵の活性化を実現していくために、担い手同士や地域との連絡や調整等を行う話し合いの場を整備していきます。

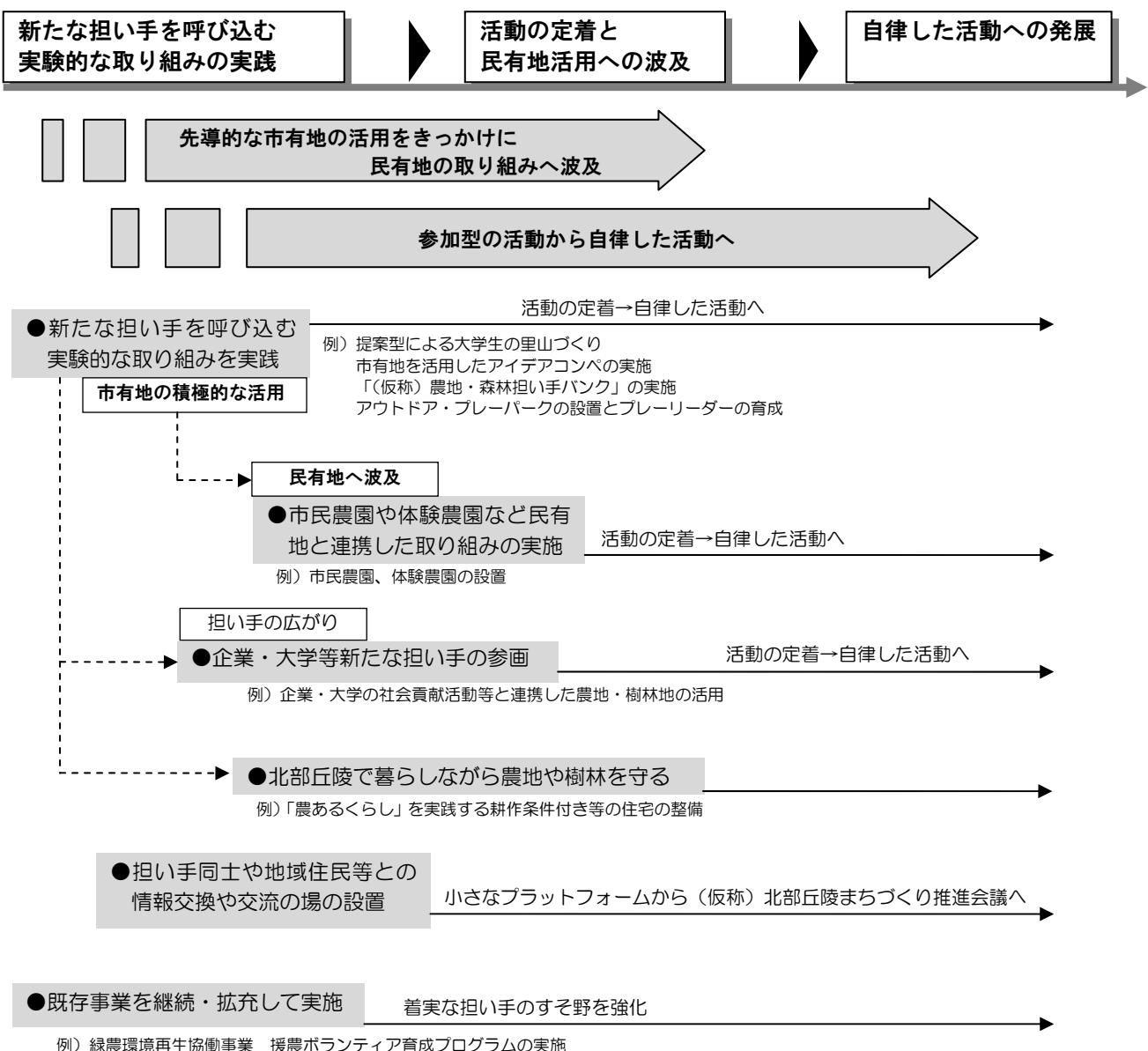
また、これまで市民やNPOとの協働により実施してきた鶴見川源流域や奈良ばい谷戸での「緑農環境再生協働事業」については継続し、内容の充実を図りながら着実に担い手のすそ野を広げていきます。

こうした実験的な取り組みによって北部丘陵に対する注目を高めます。なおこれらの取り組みは、地域力発信プロジェクトによる北部丘陵の情報発信等と連携して事業を展開していきます。

○民有地活用への波及と活動の定着から自律への発展

実験的な取り組みへの参加等によって集まった新たな担い手の活動が定着し、さらには自律した活動へと発展できるように支援していきます。例えば、活動を維持・継続していくための支援や、市が実施した農地環境モデル再生事業の参加者によってNPOが設立されたように、任意グループの組織化等についての支援等を行っていきます。

また、先導的な市有地の活用をきっかけに、周辺の土地を所有する地域住民の理解と協力を得ながら、民有地を活用した取り組みに波及させていくための取り組みを実施していきます。



生活・なりわい環境整備プロジェクト

生活・なりわい環境整備プロジェクトでは、地域の生活環境の向上を図るとともに、さまざまな取り組みを実施していくための基礎となる都市基盤の整備を行います。主に農地の改善や農道の整備等による営農環境の改善、生活道路の整備や新規バスルートの整備等による交通アクセスの改善、汚水処理環境の改善や沿道の土地利用方策の検討等の生活環境の向上を進めています。

こうした都市基盤の整備は、環境や風景に大きな影響を与える場合があります。そのため、例えば道路整備を行う場合でも、線形や使用する素材、整備方法等、丘陵の地形や風景、北部丘陵に生息・繁殖する生物に十分配慮する等、事業の実施には北部丘陵の環境や風景に調和した方法を選択しながら進めています。

営農環境の改善	<ul style="list-style-type: none">丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備
道路整備や交通アクセスの改善	<ul style="list-style-type: none">幹線道路の計画変更等（町田3-4-22号線、町田3-4-20号線、町田3-4-40号線等）生活道路の整備（市道忠生579号線、都道155号線等）新規バスルートの整備、増便
生活環境の向上	<ul style="list-style-type: none">道路整備に伴う土地利用方策の検討（地区計画制度等の活用）市街化調整区域での汚水処理施設の検討・整備

プロジェクトの進め方

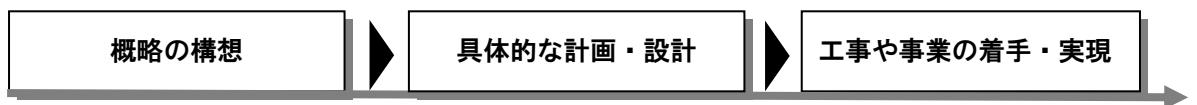
○初動期からの地域住民・市民等の参加による事業の検討・実施

道路整備や汚水処理環境の改善等、都市基盤の整備に関わる事業は、完成までにかなりの年月を要します。個々の事業については、それぞれ「概略の構想」「具体的な計画・設計」「工事や事業の実施および完成」のプロセスを経て進めますが、初動期の構想段階から事業に関わる地域住民とともに検討していきます。

事業に関わる地域住民や市民が主体的に関わり、計画の内容から完成後の維持管理や利活用に至るまで様々な検討を行い、事業に対する理解を深め実施に重要な合意を得ながら進めています。

取り組む事業の中には、生活道路や農道の改善整備、汚水処理環境の改善等、比較的早期に取り組むことが想定されるものや、幹線道路の整備やバス交通等、公共交通環境の整備のように、実現までには中長期を要するものがありますが、可能なものから順次実施していきます。

また、生活道路や幹線道路の整備に伴う沿道の土地利用については、道路整備の進捗に伴い検討していきます。現在、北部丘陵の大半が市街化調整区域に指定されており、土地利用が限定されていますが、土地利用規制や社会状況を踏まえ緑豊かな環境や風景に調和した土地利用が図れるように、地区計画制度等の適切な制度の活用について検討していきます。



●構想段階から事業に関わる地域住民や市民が検討に参加

例) 丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備
生活道路の整備（市道忠生 579 号線、都道 155 号線等）
市街化調整区域での汚水処理施設の整備
道路整備に伴う土地利用方策の検討

風景継承プロジェクト

風景継承プロジェクトでは、北部丘陵の大きな特徴である水と緑豊かな環境を保全・再生し、将来に引き継ぐための事業を行います。重要な縁や美しい丘陵の風景の保全・再生を図るとともに、水路や河川の修景に取り組む等、風景を守り育む具体的な事業を実施し、担い手による保全・再生を基本としながら、必要な個所は法制度等の活用との両面から取り組みます。

重要な縁の保全・再生	<ul style="list-style-type: none">・法制度等を活用した縁のまとまりの保全・再生・町田市の縁の保全制度の活用
美しい丘陵の風景の保全・再生	<ul style="list-style-type: none">・町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用・保全再生のインセンティブ制度の研究・丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善

プロジェクトの進め方

○法制度等の活用による縁の保全・誘導

基本方針「かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ」で位置付けられた6つの縁のまとまり（源流保水の森、野中谷戸、西山中谷戸、東谷戸および奈良ばい谷戸、鎌倉街道小野路宿縁地、図師縁地）の保全・再生やその他の縁の維持について、都市緑地法や都市計画法等に基づく法制度、東京都及び町田市独自の縁の保全制度等、適切な保全・誘導等の制度手法を幅広く検討します。保全・誘導等にあたり、関係権利者、庁内関係課等との協議を進めながら、順次制度の適用を目指します。

また、町田市景観計画における景観形成誘導地区や地域景観資源、生活風景宣言等、町田市独自の制度の活用についても検討していくとともに、丘陵の風景を守る新しい支援制度の創設を提案するための研究も行い、国や都へ提案していきます。

縁のまとまりの
保全・再生

●縁のまとまりの保全・
誘導手法を検討

●可能な場所から保全・
誘導を実施

例) 法制度等を活用した縁のまとまりの保全・再生
町田市の縁の保全制度の活用

丘陵の風景を守る
独自の制度の研究・提案

●景観計画を活用した独自
手法、丘陵の風景を守る
新制度の研究・提案

●独自手法、新制度の創
設に向けた働きかけ

例) 町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用

○可能な場所から少しずつ実際の風景を守り育む活動を実施

鶴見川や結道川等、北部丘陵を流れる河川やその支流の水路について、地域住民や事業に関心をもつ団体等の担い手とともに、丘陵の風景に馴染む維持・改善の方法を検討し適宜実施していきます。

地域力発信プロジェクト

地域力発信プロジェクトでは、北部丘陵の魅力を高め地域ブランド力の向上につなげるために、今ある地域資源を磨き観光や交流に活かすための事業や、北部丘陵の魅力や活動を幅広く情報発信する事業、地域の経済的な循環の確立につながる事業等、地域力を培いさらに高めていくための取り組みを戦略的に展開していきます。

観光・交流の環境整備	<ul style="list-style-type: none">・フットパスの環境整備・駐車場、休憩施設等の多機能なサービス施設の設置・環境学習機能を持つ水辺の拠点の整備・花のある道づくり・「(仮称) 北部丘陵マイスター」制度の導入
北部丘陵の情報発信	<ul style="list-style-type: none">・「(仮称) 北部丘陵ポータルサイト」の開設・北部丘陵情報発信ステーションの設置
地域の経済的な循環の確立を目指した支援	<ul style="list-style-type: none">・地域の農産物等を活用した商品の開発・農に関わる企業活動の検討・農産物直売所の開設・運営の支援

プロジェクトの進め方

○北部丘陵への関心を高める情報発信

4つのプロジェクトを先導する事業のひとつとして、北部丘陵の魅力を発信し関心を高めるための情報発信を積極的に行います。まず、自然・歴史・文化、観光、農業、余暇、生活、産業等、北部丘陵に関する様々な情報を収集し整理します。そして、ポータルサイトの作成や「町田ツーリストギャラリー」等を活用し、常に新しい北部丘陵の情報を発信していきます。

○来訪者のための環境整備から北部丘陵全体の魅力を高める施設等の充実へ

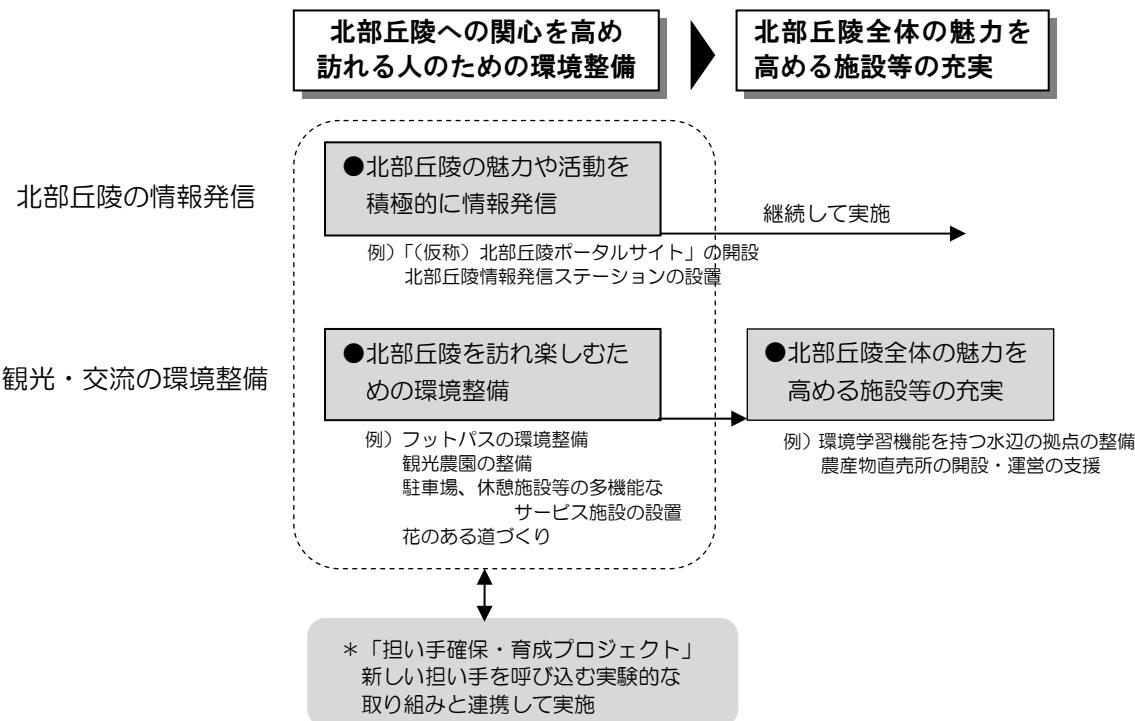
また、実際に北部丘陵を訪れてその魅力を体感してもらうために、既に取り組みが始まっているフットパスと連携し北部丘陵の自然・歴史・文化資源を回遊し、周辺の散策ルートに広がるネットワークルートを提案、休憩施設や駐車場等、来訪者のための環境整備を進めていきます。

情報発信や来訪者のための環境整備の取り組みを進める中で、来訪者の増加等の状況を把握しながら、北部丘陵全体の魅力をさらに高める施設等の充実へと取り組みを広げていきます。例えば、北部丘陵の自然環境について学び、水や緑と触れあうことができる拠点を整備していきます。

フットパスや休憩施設の設置等の整備を実施する際には、北部丘陵の環境や風景を損なわず、さらに北部丘陵の魅力や地域ブランドを向上させるために、形態や使用する素材・色彩

等に十分配慮し、例えば共通するデザイン基準にもとづいてデザインする等、独自の工夫を図ります。

なお、こうした情報発信や来訪者のための環境整備は、「担い手確保・育成プロジェクト」で、初動期に実施する新たな担い手を呼び込む実験的な取り組みと連携して実施し、さらに効果を高めるように工夫します。



○地域力の向上や経済的な循環を目指した取り組みを実施

地域の農業者や企業等の協力を得ながら、地域の経済的な循環が成り立ち、北部丘陵での生活や活動が将来にわたって維持できる取り組みの検討を進めていきます。検討によって実現の可能性を判断しながら、隨時実施していきます。例えば、北部丘陵で農地や樹林等を活かした経済活動に取り組む企業等の誘致・支援、地域や団体による農産物直売所の開設や運営の支援等を行っていきます。

(5) 各プロジェクトにおける具体事業のイメージ

プロジェクトを展開していく際の個別事業の具体例を示します。これらの具体例をもとに、北部丘陵整備課を始め、農業、公園、建設、都市計画、教育、環境、福祉、産業、市民協働等の主体的に事業を担う関係各課が中心となり、今後より詳細な検討を進め、具体的な事業の検討については地域住民等と話し合いながら事業を実施していきます。

また、個々の事業が計画の主旨に沿って進められ、また事業が相互に連携して相乗効果が発揮できるよう、北部丘陵整備課が事業およびプロジェクト全体の調整を図り推進していきます。

■具体事業イメージ一覧

●取り組みの一部が始まっている事業、○新規事業

プロジェクト	事業分類	個別の事業例	関係課	実施時期
担い手 確保・育成 プロジェクト	担い手が活躍で きる環境の整備	●丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備	農業振興課 道路整備課	短期
		●駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置	農業振興課 産業観光課 公園緑地課	短期
	多様な人や主体 を担い手として 呼び込む	●援農ボランティア育成プログラムの実施	農業振興課 農業委員会	短期
		○提案型による大学生の里山づくり	公園緑地課 企画政策課	短期
		○市有地を活用したアイデアコンペの実施	公園緑地課 農業振興課 産業観光課	短期
		○「(仮称) 農地・森林担い手バンク」の実施	農業振興課 農業委員会 公園緑地課	短期
		○アウトドア・プレーパークの設置とプレーリーダーの育成	公園緑地課 児童青少年課 産業観光課	長期
		○市民農園の設置	農業振興課	短期
		○体験農園の設置	農業振興課	短期
		○クラブハウス付きクラインガルテンの設置	公園緑地課 農業振興課	中期
		○食育のフィールドづくり	農業振興課 保健給食課	中期
		○生ごみによる堆肥の活用	農業振興課 ごみ減量課 保健給食課	中期
		●緑農環境再生協働事業の発展的展開	公園緑地課 農業振興課 上下水道総務課	短期
		○「農あるくらし」を実践する耕作条件付き等の住宅の整備	農業振興課 都市計画課 まちづくり推進課	長期
		○農に関わる企業活動の検討	農業振興課 産業観光課	中期
		○企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用	公園緑地課 農業振興課 産業観光課	短期
		○障がい者の園芸療法フィールドづくり	障がい福祉課	中期
	担い手同士や地 域との調整を行 う仕組みの整備	○「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進会議」の設置	市民協働推進課 まちづくり推進課 産業観光課	中期

プロジェクト	事業分類	個別の事業例	関係課	実施時期
生活・なりわい 環境整備 プロジェクト	農耕環境の改善	●丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備（再掲）	農業振興課 道路整備課	短期
	道路整備や交通 アクセスの改善	○幹線道路の計画変更等（町田3-4-22号線、町田3-4-20号線、町田3-4-40号線等） ●生活道路の整備（市道忠生579号線、都道155号線等）	都市計画課 道路整備課	中期
		○新規バスルートの整備、増便	道路整備課	短期
	生活環境の向上	○道路整備に伴う土地利用方策の検討（地区計画制度等の活用） ○市街化調整区域での汚水処理施設の検討・整備	都市計画課 まちづくり推進課 上下水道総務課	中期 短期
風景継承 プロジェクト	重要な緑のまとまりの保全・再生	○法制度等を活用した緑のまとまりの保全・再生 ●町田市の緑の保全制度の活用	公園緑地課 都市計画課	中期
		●町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用	公園緑地課 都市計画課 資産税課	短期
	美しい丘陵の風景の保全・再生	○保全・再生のインセンティブ制度の研究	環境保全課 公園緑地課	長期
		○丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善	道路補修課 まちづくり推進課	中期
地域力発信 プロジェクト	観光・交流の環境整備	●フットパスの環境整備	産業観光課 市民協働推進課	短期
		●駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置（再掲）	農業振興課 産業観光課 公園緑地課	短期
		○環境学習機能を持つ水辺の拠点の整備	公園緑地課 上下水道総務課 環境保全課	長期
		○花のある道づくり	公園緑地課 健康総務課 市民協働推進課	短期
		○観光農園の整備	農業振興課 産業観光課	短期
	北部丘陵の情報 発信	○「(仮称) 北部丘陵マイスター」制度の導入	市民協働推進課 生涯学習課 健康総務課	短期
		○「(仮称) 北部丘陵ポータルサイト」の開設	産業観光課	中期
	地域の経済的な循環の確立を目指した支援	○北部丘陵情報発信ステーションの設置	産業観光課	中期
		●地域の農産物等を活用した商品の開発	農業振興課 産業観光課	短期
		○農に関わる企業活動の検討（再掲） ○農産物直売所の開設・運営の支援	農業振興課 産業観光課 農業振興課	中期 短期

実施時期は、実施に向けた具体的検討を始める概ねの時期を示す。

短期：2011～2014年度

中期：2015～2018年度

長期：2019～2022年度

担い手確保・育成プロジェクト

事業例	丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 大幅な地形の変更は行わずに、丘陵の地形を活かしながら風景に配慮し、農地の改善や農道の整備等を行い、営農環境を整備する。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> 耕作環境を整え、自ら農を営むことはもちろん、新たな担い手が農に親しむ体験農園等も実施しやすい状況を整えることにより、農地活用の選択肢を増やす。また一定の農業収益も確保する。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 農地の改善や農道の整備等を通じて、民有地の営農環境を改善することで、持続的な営農が可能になる。 					
推進主体	<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>関連主体</td> </tr> <tr> <td>地権者、行政（農業振興課、道路整備課、北部丘陵整備課）</td> <td>市民</td> </tr> </table>	実施主体	関連主体	地権者、行政（農業振興課、道路整備課、北部丘陵整備課）	市民	
実施主体	関連主体					
地権者、行政（農業振興課、道路整備課、北部丘陵整備課）	市民					
主な内容	<p>① 地権者の意向の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 耕作環境の改善が求められる農地や農道を調査・抽出する。 アンケートやヒアリング等を行い地権者の意向を把握する。 <p>② 具体的な検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業範囲、整備内容、事業費用等、実施に当たっての課題等を検討する。 <p>③ 取り組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施に向けて地域と検討・協議を行い、合意が取れた場所から整備を進める。 					

事業例	駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 既に取り組みを進めているバイオトイレの設置等に加え、要所となる場所で、駐車場、休憩所、トイレ、農産物直売コーナー、北部丘陵の情報提供コーナー、活動の拠点となる施設等、多様な機能を備えた施設を設置。 来訪者の利便性を高めるとともに、地域住民の憩いの場所となる拠点として整備する。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い層の人が北部丘陵へ訪れやすい環境をつくる。 新たな担い手の活動を支える。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民も施設を利用することができ、来訪者と地域住民の交流の場となる。 	
推進主体	実施主体 NPO、行政（農業振興課、産業観光課、公園緑地課、北部丘陵整備課）	関連主体 市民、地域住民
主な内容	<p>① 設置する施設の内容・場所の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> アクセス等を考慮して施設の設置場所を決定する。 例えば、「鶴見川源流」「下小山田善治谷」「奈良ばい谷戸」「小野路宿」等。 場所ごとに整備する施設の内容や運営方法を検討する。 ＊運営は、地域住民やNPO、市民団体等との協働について検討する <p>② 施設の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> フットパスや他の事業の広がりに合わせて適宜施設を設置する。 <p>■設置するサービス施設のイメージ</p> <p>駐車場：車で訪れ帰れるように、接道条件の良い場所に駐車場を設置。</p> <p>休憩所、トイレ：農を楽しんだりフットパス等に訪れた人等が利用できる休憩所やトイレ、自販機等を設置。</p> <p>情報発信コーナー：北部丘陵のみどころや施設・フットパス、イベントの案内を行う情報拠点。関連パンフレット等も配布。</p> <p>農産物直売コーナー：北部丘陵で収穫した農作物等の販売。</p> <p>担い手の活動拠点：担い手の活動の拠点としてロッカーや更衣室、シャワー、休憩室等を設置。</p>   <p>休憩所のイメージ</p> <p>市立下小山田苗圃</p> <p>出典：「農を活かした町おこし・村おこし」 財団法人 都市農地活用支援センター</p>	

担い手確保・育成プロジェクト

事業例	援農ボランティア育成プログラムの実施	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 「町田市農業研修農場」のカリキュラムを充実させるとともに、研修修了後の卒業生が活躍できるよう、北部丘陵で援農ボランティアや農業を行うことができる仕組みを整える。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 農に興味のある担い手が北部丘陵で活躍する環境を整える。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 人手が不足する農家で農作業を支援する人材が得られる。 	
推進主体	実施主体 NPO、農業研修参加者、行政（農業振興課、農業委員会、北部丘陵整備課）	関連主体 農業者
主な内容	<p>① 農業研修農場の取り組みの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在行われている町田市農業研修農場でのカリキュラムを一層充実させる。 研修農場の運営はNPOに業務委託。 <p>② 研修を修了した卒業生に援農ボランティア等の活躍する場所や機会を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修修了後、卒業生に北部丘陵での援農ボランティアの活動場所等、活躍する場所や機会を整える。 	

担い手確保・育成プロジェクト

事業例	提案型による大学生の里山づくり					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・包括協定※1を結んでいる大学等に呼びかけ、北部丘陵の農地や樹林を活用した地域づくりをテーマに提案を求め、大学等や学生が中心となり市有地等を活用してもらう。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等や学生を中心新たに担い手を発掘する。大学等に研究や活動のフィールドを提供し、北部丘陵において市民・大学・行政による協働の取り組みを推進する契機にする。 ・実験的な取り組みを通じて、北部丘陵への関心を高める。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地や管理の行き届かない樹林地の利活用を促進することで、地域の緑・農地の保全・維持が図れる。また、それに伴う一定の経済的效果も期待できる。 					
推進体制	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>関連主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学等、大学生、行政（公園緑地課、企画政策課、北部丘陵整備課）</td> <td>市民</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	関連主体	大学等、大学生、行政（公園緑地課、企画政策課、北部丘陵整備課）	市民	
実施主体	関連主体					
大学等、大学生、行政（公園緑地課、企画政策課、北部丘陵整備課）	市民					
主な内容	<p>① 事業の枠組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の具体的な進め方、候補地等、枠組みの検討を行う。 ＊事業候補地例：野中谷戸・西山中谷戸周辺、東谷戸等 <p>② 包括協定を結んでいる大学等へ呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括協定（町田市と大学との連携に関する協定書）を結んでいる大学等へ呼びかけ、参加を募る。 ・参加者には現地を案内する等、市が支援を行う。 <p>③ 大学等や学生による農地や樹林を活用した里山づくりの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の一環としての農地・樹林地の活用や、研究のフィールドとしての活用、学生の自発的な取り組みの場等、多様な提案を求め、市と協議しながら実施してもらう。 <p>※1：包括協定（町田市と大学との連携に関する協定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市は、地域の大学、短大、専門学校と、地域が抱える課題の解決や、地域全体の教育・研究力を高めることを目的に、包括協定（町田市と大学との連携に関する協定書）を締結している。この包括協定をもとに、学生が地域で活躍するための仕組みづくりや、大学施設の活用による地域住民の利便性の向上、市が持つ情報資源の提供による大学研究活動の充実等に向け、取り組みを進めている。 <p><包括協定に参加している学校（15校）></p> <p>青山学院大学・麻布大学・桜美林大学・恵泉女子大学・国士館大学・サレジオ工業高等専門学校・昭和薬科大学・玉川大学・多摩美術大学・東京家政学院大学・東京女子大学・東京造形大学・法政大学・山野美容芸術短期大学・和光大学（五十音順）</p>					

事業例	市有地を活用したアイデアコンペの実施					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民や専門家等さまざまな人から市有地（農地・樹林）の活用方法について、アイデアを求めるコンペを実施する。 提案された内容は、今後の市有地の活用方法の参考にするとともに、幾つかについては実現に向けて具体的な検討を進める等、実験的な取り組みを行う。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> 実験的な取り組みにより北部丘陵への関心を高める。 提案の実現を通じて新たな担い手を発掘し、また民有地の利活用へ波及を期待する。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 市有地での取り組み成果を踏まえ、民有地での取り組みに波及することにより、耕作放棄地や管理の行き届かない樹林地の利活用が促進される。また、地域の緑・農地の保全・維持や一定の経済的效果も期待できる。 					
推進主体	<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>関連主体</td> </tr> <tr> <td>市民、NPO、行政（公園緑地課、農業振興課、産業観光課、北部丘陵整備課）</td> <td></td> </tr> </table>	実施主体	関連主体	市民、NPO、行政（公園緑地課、農業振興課、産業観光課、北部丘陵整備課）		
実施主体	関連主体					
市民、NPO、行政（公園緑地課、農業振興課、産業観光課、北部丘陵整備課）						
主な内容	<p>① アイデアコンペの準備</p> <ul style="list-style-type: none"> アイデアコンペの具体的な進め方、候補地等、枠組みを検討する。 事業候補地例：野中谷戸北側、東谷戸等 <p>② アイデアコンペの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> アイデアコンペの実施を通じて、北部丘陵への関心を高める取り組みを行う。 例）提案発表会、公開による審査、シンポジウムの開催等 <p>③ 実現に向けた具体的な検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案内容を実現に向けて具体的な検討を実施する。 	 <p>アイデアコンペの公開審査イメージ (町田市ホームページより)</p>				

■テーマの設定例と期待される提案イメージ

- ・テーマ1：農地の活用提案
 - * 風土に合ったハーブや花による北部丘陵の香りづくり
 - * 採れたての野菜をその場でもぎとり、調理して食べる予約制の食育給食等
- ・テーマ2：樹林地の活用提案
 - * 間伐材を活用した大人の遊び場ツリーハウスピレッジの開設
 - * カブトムシ・クワガタ取りや葉っぱあそび、木登りができるふるさと村の開設等

担い手確保・育成プロジェクト

事業例	「(仮称) 農地・森林担い手バンク」の実施																																																									
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・活用されていない農地や樹林地の情報を収集しデータベースを作成。インターネット等を通じて情報を発信し、農地や樹林地の所有者と活用希望者との橋渡しを行う。 																																																									
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農地や樹林地の維持・活用を行う新たな担い手を発掘し、活用されていない農地や樹林地の活用を促進する。 ・新しい取り組みを行うことによって北部丘陵への関心を高める。 																																																									
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が不足して継続的な維持・活用が困難な農地・樹林地の活用の可能性が開かれる。 																																																									
推進主体	実施主体	関連主体																																																								
	農地・樹林所有者、活用希望者、行政（農業振興課、農業委員会、公園緑地課、北部丘陵整備課）																																																									
主な内容	<p>① 樹林地・農地所有者と活用希望者の橋渡しを行う仕組みの検討</p> <p>② 活用されていない農地・樹林地の情報を集約しデータベース化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路条件や地形等の土地条件、土地の面積・属性、地権者属性等を収集・整理する。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>住所</th> <th>地目</th> <th>地権者連絡先</th> <th>面積</th> <th>土地条件等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01</td> <td>○○○○</td> <td>農地</td> <td>○○○○</td> <td>● m²</td> <td>農道あり南斜面</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ インターネット等を通じて農地・樹林地の情報を発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 北部丘陵ポータルサイト等、インターネットを通して活用されていない農地や樹林地の情報を発信。農地・樹林地の基礎情報や活用するための条件等、活用するために必要な情報を発信し、活用希望者（市民、NPO、企業等）を広く募集する。 *農地については「農地利用集積円滑化事業」等を活用し、農地を集約し活用希望者（認定農業者等）に橋渡しする等の取り組みを検討する。 <p>④ 貸し手と借り手の橋渡し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報をみて連絡してきた活用希望者に対して、実際に農地や樹林地の案内や周辺の状況を説明、農地・樹林地の所有者を紹介する等を行い、支障なく農地や樹林地の活用につながるように双方の橋渡しを行う。 		No	住所	地目	地権者連絡先	面積	土地条件等	備考	01	○○○○	農地	○○○○	● m ²	農道あり南斜面																																											
No	住所	地目	地権者連絡先	面積	土地条件等	備考																																																				
01	○○○○	農地	○○○○	● m ²	農道あり南斜面																																																					

担い手確保・育成プロジェクト

事業例	アウトドア・プレーパークの設置とプレーリーダーの育成					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市有地等を活用し、アウトドア・プレーパークを整備。例えば、伐採した樹林等を活用したツリーハウス、基地・遊具づくりを行いながら子供が自分で創意工夫しながら遊べる場等を整備。 アウトドア・プレーパークにはプレーリーダーを常駐させ、子供たちの安全の確保や遊びの指導をする。また、プレーリーダーとなる者の募集・育成を図る。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> アウトドア・プレーパークを通じて、北部丘陵の魅力を発信し関心を高める。また、プレーリーダーの募集・育成を通じて、若者の担い手を発掘する。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 樹林を残しながらレクリエーションな利用を図ることにより、管理が行き届かない樹林地の活用・管理が促進される。また、一定の経済的效果も期待できる。 					
推進主体	<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>関連主体</td> </tr> <tr> <td>行政（公園緑地課、児童青少年課、産業観光課、北部丘陵整備課）</td> <td>市民（子供たち）</td> </tr> </table>	実施主体	関連主体	行政（公園緑地課、児童青少年課、産業観光課、北部丘陵整備課）	市民（子供たち）	
実施主体	関連主体					
行政（公園緑地課、児童青少年課、産業観光課、北部丘陵整備課）	市民（子供たち）					
主な内容	<p>① アウトドア・プレーパークの候補地選び</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有地や民有地の中で、農的利用が困難な場所や道路等のアクセスが比較的良好な場所等を対象に候補地を選び、アウトドア・プレーパークとしての利活用を検討する。 <p>② アウトドア・プレーパークの整備、プレーリーダーの公募・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 絞り込んだ候補地で、伐採した樹林等を活用し、遊具やツリーハウス等を設置したアウトドア・プレーパークを整備する。 プレーリーダーの公募・育成を行う。 <p>③ ポータルサイトを通じた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部丘陵ポータルサイトに情報をアップするとともに、子育て情報「ほっとメールまちだ」とリンクし、市内外の子供たちを呼び込む。 *雑木林や竹林を利用した基地づくりや、ご飯を釜で炊きみんなで食べる「わいわいご飯」乳幼児を連れたお母さん向けの子育てカフェ等のイベントも開催 					

事業例	市民農園の設置	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 現在実施している市民農園の取り組みを北部丘陵の市有地や民有地を活用して実施する。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 農にふれるさまざまな機会の提供し、農への関心や理解を深めてもらう 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 土地の借り上げにより土地所有者の安定した収入が確保される。 	
推進主体	<p>実施主体</p> <p>土地所有者、市民、行政（農業振興課、北部丘陵整備課）</p>	関連主体
主な内容	<p>① 市民農園用地の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部丘陵内で市民農園に利用するための土地の協力を呼び掛ける。 市民農園に活用可能な市有地を抽出する。 <p>② 市民農園の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民農園の整備し、実施する。 市が利用者の募集を行う。 	

事業例	体験農園の設置					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 農に興味のある市民等の参加を募り、地域の農業者が参加者に農業指導を行いながら、農作業を行う。 参加者はさまざまなイベント（収穫祭や料理教室等）も行いながら参加者同士や地域との交流を深めていく。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> 農にふれるさまざまな機会を提供する。 農業者と参加者の相互交流の場を創出する。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 体験農園利用者の参加費による農業者の安定した収入が確保される。 農業者や地域と参加者の相互交流の場ができる。 					
推進主体	<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>関連主体</td> </tr> <tr> <td>農業者、市民、行政（農業振興課、北部丘陵整備課）</td> <td></td> </tr> </table>	実施主体	関連主体	農業者、市民、行政（農業振興課、北部丘陵整備課）		
実施主体	関連主体					
農業者、市民、行政（農業振興課、北部丘陵整備課）						
主な内容	<p>① 体験農業の啓発</p> <p>↓</p> <p>・地域の農業者に体験農園のメリットや実施方法について説明し、体験農園の実施を呼びかける。</p> <p>② 体験農園の実施</p> <p>・地域の農業者により体験農園を実施する。</p> <p>*市による施設整備・管理運営や参加者募集の支援。</p>					

事業例	クラブハウス付きクラインガルテンの設置					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な週末農を希望する人を対象に、菜園、ガーデニング、果樹栽培等多様なニーズに応えることができる区画の農地を貸し出す。また、クラインガルテンの利用者が休憩や着替え等ができるクラブハウスを設置する。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> 農を生活にとり入れたい人々のニーズに応える。 市有地の有効活用を図る。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 市有地での取り組み成果を踏まえ、民有地での取り組みに発展することで、耕作放棄地の利活用につながる。 					
推進主体	<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>関連主体</td> </tr> <tr> <td>農業者、市民、行政（農業振興課、北部丘陵整備課）</td> <td></td> </tr> </table>	実施主体	関連主体	農業者、市民、行政（農業振興課、北部丘陵整備課）		
実施主体	関連主体					
農業者、市民、行政（農業振興課、北部丘陵整備課）						
主な内容	<p>① クラインガルテンの枠組みを検討、対象地の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模やターゲット、事業手法等クラインガルテンの枠組みを検討。 クラインガルテンの運営方法を検討。 市有地のうち、まとまった農的土地区分が可能な候補地を選定。 周辺の地権者・住民への相談 <p>② 計画の立案と運営協力者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な計画を立案し、運営の協力者等を募集する。 <p>③ 整備、運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地、施設の整備を行い、クラインガルテンの運営を実施する。 					

事業例	食育のフィールドづくり					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 小学生や中学生を始めとする希望者を対象に、食卓に並ぶ野菜やお米がどのように作られているか、栽培から収穫、調理し口にするまでを体験できる場とカリキュラムづくりを行う。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> 地場の農産物づくりを体験することで、子どもの食への知識を深め、広げる。活動を通じて、町田の「農」の周知を行う。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域の希望者（北部丘陵マイスター）が、子どもたちに技術や能力を伝えることで、活動の輪が広がり活き活きとした暮らしにつながる。 					
推進主体	<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>関連主体</td> </tr> <tr> <td>地域の農業者、行政（農業振興課、保健給食課、北部丘陵整備課）</td> <td>市民</td> </tr> </table>	実施主体	関連主体	地域の農業者、行政（農業振興課、保健給食課、北部丘陵整備課）	市民	
実施主体	関連主体					
地域の農業者、行政（農業振興課、保健給食課、北部丘陵整備課）	市民					
主な内容	<p>① 食育実施用地を選定し、食育の畠を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有地の中から用地を選定し、食育実施用地を含めて市有地で耕作したい人を選定する。 <p>② 食育を受けたい学校の募集・選定</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校・中学校を対象に、総合学習の一環として北部丘陵で食育に取り組む学校を募集・選定する。 <p>③ 作物の栽培（種まき、草むしり、収穫等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の希望者（北部丘陵マイスター）が、作物の栽培の心得や技術を教えるかたちで、子どもたちは定期的に栽培に関わる。 <p>④ 調理・食べる</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたち自ら収穫した作物を料理し、食べたり、地元農家の料理等の試食を行う。活動が軌道に乗れば、安全な食やナチュラルな暮らしに関する若者や女性等を対象に、「北部丘陵・食の学校」を実施する。 					

担い手確保・育成プロジェクト

事業例	生ごみによるたい肥の活用					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 町田市が市内の住戸数が10戸以上で構成される団体に貸与している生ごみ処理機でできた一時生成物からたい肥をつくり、北部丘陵の農地で利用し、「町田循環型作物」をつくる。できた作物を、たい肥を作った人々にも無料提供し還元する。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> 町田市内での循環型作物づくりのモデルケースとなるとともに、住宅地でのごみの排出量の削減を図る。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> たい肥が無料で入手できる。 					
推進主体	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>関連主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民、地域の農業者、NPO、行政（農業振興課、ごみ減量課、保健給食課、北部丘陵整備課）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	関連主体	市民、地域の農業者、NPO、行政（農業振興課、ごみ減量課、保健給食課、北部丘陵整備課）		
実施主体	関連主体					
市民、地域の農業者、NPO、行政（農業振興課、ごみ減量課、保健給食課、北部丘陵整備課）						
主な内容	<p>① 生ごみによるたい肥を利用したい団体の募集</p> <p>・農地で耕作活動を行う市民やNPO等のうち、生ごみによるたい肥の利用者を募る。</p> <p>② たい肥による作物の栽培</p> <p>③ 作物の販売・取り組みの周知</p>  <p>町田市で貸し出し中の大型生ごみ処理機</p>					

事業例	緑農環境再生協働事業の発展的展開	
概要	<p>・2005年から実施してきた奈良ばい谷戸における谷戸田の再生※1や鶴見川源流の森の保全活動※2を引き続き継続して実施していくとともに、これらの活動によって培われたノウハウを活用し、新たな場所で発展的に展開していく。</p>	
目的	<p>・市民やNPOとの協働によって実施してきた活動を今後も継続的に実施することで担い手のすそ野を強化するとともに、さらに担い手を増やしていく。</p>	
地域にとっての効果	<p>・地域だけでは、保全活動に限界のあるなか、共感する者を集め、担い手を拡大することで、持続的な保全が可能になる。</p>	
推進主体	実施主体	関連主体
	市民、NPO、行政（公園緑地課、農業振興課、上下水道総務課、北部丘陵整備課）	
主な内容	<p>① 緑農環境再生協働事業の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良ばい谷戸における谷戸田の再生および鶴見川源流の森の保全活動を引き続き継続して実施し、さらに充実させる。新たな活動や活動場所を拡充する等により取り組みを発展させる。 <p>② 新たな場所での展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両地区における市民やNPOとの協働による取り組みのノウハウをもとに、活動を担う新たな市民やNPO等を募り、新たな場所で取り組みを展開する。 	
<p>※1：奈良ばい谷戸における谷戸田の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者を市民公募で募り、伝統農法を用いた里山保全活動を実施。参加市民は、長年放置された田んぼを人力で再生し、稲作を行なっている。さらに、その周囲の樹林地の下草刈、枝打ち、さらに水路、溜池整備にも取り組んでいる。水田の再生や樹林地の整備そして収穫までの農業年間行事を通して、地域の歴史や環境を学習しながら、市民の手による農的環境の再生・管理を行っている。 <p>※2：鶴見川源流の森の保全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上小山田町の鶴見川源流保水の森で、NPO法人に委託し、竹の伐採、下草刈り、水路整備、棚田構造の回復等の作業や、訪れる方の安全のために、散策路の整備、道標の設置している。また、自然環境学習会やボランティア体験セミナー、「森をつくろう」植樹会等も実施している。 		

事業例	「農ある暮らし」を実践する耕作条件付き等の住宅の整備	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵の魅力にひかれ、農ある暮らしを実践したい人のために、農地等と住宅をセットにして整備する。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の多様な志向や関わり方に応じた事業の一つとして、北部丘陵を中から支える担い手を求めるとともに、遊休土地の利活用の促進を図る。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休地を活用することで土地の活用が促進される。農地等の活用を通じて、農のある風景が維持され、地域の魅力が高まる。 ・地域で生活する担い手が増え、コミュニティの活性化が期待できる。 	
推進主体	実施主体	関連主体
	農ある暮らしを実践する人、地権者、事業者、行政（農業振興課、都市計画課、まちづくり推進課、北部丘陵整備課）	
主な内容	<p>① 候補地の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地付き住宅や離れた場所にある農地が利用できる住宅等、想定される住宅のメニューとその適地を選定する。 <p>② 立地が可能な制度手法等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用が制限されている市街化調整区域において、地区計画制度等を活用し立地が可能となる制度手法等を検討し、候補地への適用を図る。 * 北部丘陵で全面的に宅地供給するものではなく、農ある暮らしに興味を持ち 北部丘陵の永続的な担い手を確保するための環境整備として部分的に住宅の立地を可能にしていく。 <p>③ 事業手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのように整備していくか事業手法について検討する。 	

事業例	農に関する企業活動の検討	
概要	・北部丘陵の農の特徴を活かした事業の企業化や企業との連携手法を検討する。	
目的	・北部丘陵の農を利用した産業の確立を目指す。地域の農業の収益性を高める。。	
地域にとっての効果	・企業によるビジネスと連携することで地域の農業の収益性が高まる。	
推進主体	実施主体 農業者、地域の企業、行政（農業振興課、産業観光課、北部丘陵整備課）	関連主体 市民
主な内容	<p>① 北部丘陵の農の特徴を活かした企業化及び企業との連携手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵の農産物の生産・出荷の状況を把握分析し、企業化の可能性や企業との連携した新しいビジネスモデルを検討する。 例) <ul style="list-style-type: none"> *規格に合わず、出荷できない新鮮な野菜等の農作物を市内のスーパーや農産物直売所等で販売 *北部丘陵の農産物を利用したケーキの製造・販売 <p>② 試験的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力企業や地域の農業者等への呼びかけ、販売ルートの検討を行いながら、試験的に事業を実施する。 <p>③ 本格的な事業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験的な実施の状況を踏まえ、本格的な事業化を進める。 	

担い手確保・育成プロジェクト

事業例	企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 町田市が包括協定を締結している大学や企業を対象に、北部丘陵の農地や樹林地の整備・保全に関する包括協定を締結し、整備・保全費用の一部負担や学生・職員、社員のボランティアにより、農地・樹林地の整備・保全を行う。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 管理が行き届かない農地・樹林地の整備・保全と自然環境保全に対する意識の啓発を図る。 生物多様性の保全に寄与する。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 企業や大学等の資金的・人的支援による農地・樹林地の整備・保全が図れる。 	
推進主体	実施主体	関連主体
	企業、大学、行政（公園緑地課、農業振興課、産業観光課、北部丘陵整備課）	地権者
主な内容	<p>① 企業・大学等への呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業や町田市と包括協定を締結している大学等に呼びかけ、社会貢献活動による北部丘陵の農地や樹林の活用について協力を依頼。 対象となる農地や樹林では、生物多様性等について調査し、自然環境の価値を明らかにする。 <p>② 農地・樹林地の整備・保全の包括協定の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> 賛同する企業や大学と町田市で包括協定を締結する。 <p>③ 社会貢献活動による農地・樹林地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 後継者不足等から、管理が行き届かない農地や樹林地を対象に包括協定を締結した企業・大学の支援により森林の整備・保全に取り組む。 ボランティアによる活動や整備・保全費用の一部負担等を通じて、森づくりを行う。 ネーミングライツ（命名権）等の活用を図る。 	

事業例	障がい者の園芸療法フィールドづくり	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸療法に取り組むNPO等に農地を提供し、障がい者の園芸療法の場として活用する。 ・収穫した作物を販売する。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市有農地等を活用し、障がい者が農作物の栽培や収穫に取り組む等、園芸を手段として心身の状態の改善につなげる。また、収穫した農作物の販売を通じて、社会復帰の場を創出する。 ・北部丘陵を支える多様な担い手を確保する。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の活用する担い手が確保でき、地域の縁・農地の保全・維持が図れる。 	
推進体制	実施主体	関連主体
	NPO、障害者、行政（障がい福祉課、北部丘陵整備課）	市民
主な内容	<p>① 園芸療法に取り組むNPO等へ農地を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の場を求めている、園芸療法に取り組むNPO等の活動団体に、農地を提供する。 <p>② 園芸療法の実施、収穫した農作物の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等が中心となり、園芸療法を実施する。活動に共感する市民等がボランティアとして支援する。 ・農作業によって収穫した農作物は農産物直売所等を利用し販売する。 	

事業例	「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進会議」の設置					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵全体の活性化について、情報やビジョンを共有しながら必要な調整を行い、計画の推進を担うための大きなプラットフォーム「(仮称) まちづくり推進会議」を設置する。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵に関わる人々がそれぞれの資源や能力、得意分野を活かして、話し合う機会を持ちながら、交流を深めビジョンを共有して実践していく取り組み方法「町田スタイル」を実現するための1つの到達点となる計画の推進組織をつくる。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手同士、地域と担い手の意識の共有化し、協働で事業やプロジェクトに取り組むことができる。 					
推進主体	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>関連主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部丘陵に関わる多様な担い手、行政（関係各課、北部丘陵整備課）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	関連主体	北部丘陵に関わる多様な担い手、行政（関係各課、北部丘陵整備課）		
実施主体	関連主体					
北部丘陵に関わる多様な担い手、行政（関係各課、北部丘陵整備課）						
主な内容	<p>①小さなプラットフォームづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所で進める個々の事業等について、事業に関わる担い手が集まり、小さなプラットフォームをつくり取り組みを推進する。 <p>②小さなプラットフォームを結びつけ「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進会議」を設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幾つものプラットフォームを結びつけ、輪を広げながら次第に北部丘陵全体のまちづくりについて情報やビジョンを共有し計画の推進を担う「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進会議」を設立する。 					

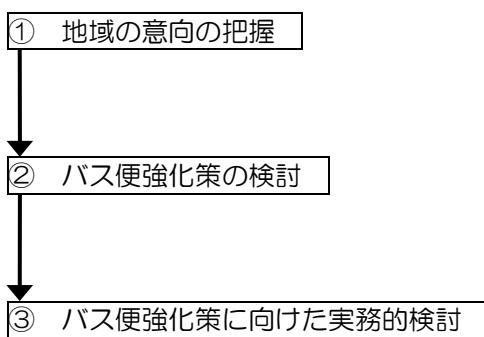
生活・なりわい環境整備プロジェクト

事業例	幹線道路の計画変更等 (町田 3-4-22 号線、町田 3-4-20 号線、町田 3-4-40 号線等)					
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の線形の変更や見直しを実施する。 					
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路整備により、地域における広域的なネットワークを強化し、地域の広域アクセス性を高める。それを通じて、地域生活者の交通利便性を高めるとともに、新たな扱い手を呼び込むための基盤整備につなげる。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内外をネットワークする広域的な道路整備により、地域の交通利便性が高まる。車利用による広域アクセスの確保と、歩道整備による安全な歩行者動線の確保が図れる。 					
推進主体	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">実施主体</td> <td style="width: 50%;">関連主体</td> </tr> <tr> <td>行政（都市計画課、道路整備課、北部丘陵整備課）</td> <td>地権者</td> </tr> </table>	実施主体	関連主体	行政（都市計画課、道路整備課、北部丘陵整備課）	地権者	
実施主体	関連主体					
行政（都市計画課、道路整備課、北部丘陵整備課）	地権者					
主な内容	<p>① 整備対象とする幹線道路の概略検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田 3-4-22 号線、町田 3-4-20 号線、町田 3-4-40 号線について、都市計画マスタープラン等での検討を踏まえ、具体的な線形について検討する。 <p>② 地域の地権者、関係権利者との協議とそれを踏まえた道路計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画案を基に、地権者等と協議し、幹線道路の線形を検討する。 <p>③ 都市計画決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内、関係機関、地域との協議等を踏まえ、計画変更等に向けて実務的な検討を行う。 					

生活・なりわい環境整備プロジェクト

事業例	生活道路の整備 （市道忠生 579 号線、都道 155 号線等）	
概 要	<ul style="list-style-type: none"> 既存道路の拡幅等により、地域における持続的な生活を支える生活道路を整備する。 	
目 的	<ul style="list-style-type: none"> 地域の生活道路整備を通じて、地域生活者の生活利便性を高めるとともに、新たな担い手を呼び込むための環境整備につなげる。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域の生活道路の整備を通じて、日常生活の利便性が高まるとともに、緊急車両の到達可能範囲の拡大が図れる等、災害時の安全性が高まる。 	
推進主体	実施主体	関連主体
	行政（道路整備課、北部丘陵整備課）	地権者
主な内容	<p>① 生活道路改善エリアの抽出</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の意向やこれまでの協議を踏まえ、生活道路の改善が求められるエリアを抽出する。 <p>② 改善案の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 例えば、市道忠生 579 号線、都道 155 号線、既存道路の拡幅等、地域および関係機関との協議を踏まえつつ、実現性の高い路線案を検討する。 <p>③ 取り組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域および関係機関との協議を踏まえ、事業を実施する。 	

生活・なりわい環境整備プロジェクト

事業例	新規バスルートの整備、増便	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの活用やバス事業者との連携により、北部丘陵と町田市内の既成市街地、隣接市内の鉄道最寄り駅をネットワークするバス便等を増強し、地域の交通利便性を高める。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者等、交通弱者の移動利便を強化するとともに、新たな担い手が来訪しやすい環境整備を図る。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市内の既成市街地や隣接市の近傍駅へのアクセス性が高まり、地域の居住者の交通利便性が高まるとともに、北部丘陵を訪れやすくなる。 	
推進主体	実施主体 市民、事業者、行政（都市計画課、道路整備課、北部丘陵整備課）	関連主体 なし
主な内容	 <pre> graph TD A[① 地域の意向の把握] --> B[② バス便強化策の検討] B --> C[③ バス便強化策に向けた実務的検討] </pre>	

生活・なりわい環境整備プロジェクト

事業例	道路整備に伴う土地利用方策の検討（地区計画制度等の活用）	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備に合わせて、沿道の秩序ある土地利用を図るために方策を検討する。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵の大半が市街化調整区域に指定されており、土地利用が限定されているが、土地利用規制や社会状況を踏まえ緑豊かな環境や風景に調和した土地利用が図れるように、地区計画制度等の活用等適切な制度の活用について検討する。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道の秩序ある土地利用が図れる。 	
推進主体	実施主体 行政（都市計画課、まちづくり推進課、北部丘陵整備課）	関連主体 地権者
主な内容	<p>① 整備ルート沿道の土地利用方向の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿道は、緑豊かな環境や風景に調和した土地利用が図れるように地域と協議する。 <p>② 地区計画制度等によるルールの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿道の秩序ある土地利用を図るため、地域住民と話し合い、法的担保力のあるルールとして地区計画制度等の活用に向けた具体的な検討に入る。 	

生活・なりわい環境整備プロジェクト

事業例	市街化調整区域での汚水処理施設の検討・整備	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備が進んでいない地域の汚水処理環境を改善する。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理環境の改善を通じて、地域の生活の不便さを解消するとともに、衛生環境や地域の自然環境の改善を図る。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域の生活不便さの解消と衛生環境、自然にやさしい環境改善が図れる。 	
推進主体	実施主体	関連主体
	地権者、行政（上下水道総務課、北部丘陵整備課）	
主な内容	<pre> graph TD 1[① 下水道の整備に関する方向性の整理] --> 2[② 調査実施] 2 --> 3[③ 都市計画決定] 3 --> 4[④ 事業の認可・実施] </pre> <ul style="list-style-type: none"> ① 下水道の整備に関する方向性の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵を含む町田市の全体の下水道の整備に関する方向性を整理する。 ② 調査実施 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の整備に向けた具体的な調査を実施する。 ③ 都市計画決定 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の整備に必要な都市計画等の手続き ④ 事業の認可・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の整備を実施する。 	

事業例	法制度等を活用した緑のまどまりの保全・再生					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 6つの重要な緑のまどまり等について具体的な保全・再生の方向を検討し、都市計画法や都市緑地法等の法制度に基づく指定や東京都および町田市独自の緑の保全制度の活用を図る。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> 建築行為等を制限し永続的な保全を図ることで、北部丘陵における重要な緑の拠点を確保し、自然環境の保全及び里山の風景の継承を図る。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 永続的に緑の保全が求められるエリアについて、規制を面的に指定することにより、法的担保力を持った制限ができ緑地保全が担保される。 					
推進主体	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>関連主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政（公園緑地課、都市計画課、北部丘陵整備課）</td> <td>地権者</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	関連主体	行政（公園緑地課、都市計画課、北部丘陵整備課）	地権者	
実施主体	関連主体					
行政（公園緑地課、都市計画課、北部丘陵整備課）	地権者					
主な内容	<p>① それぞれの緑の特性に応じた保全の方向性の検討</p> <p>② 保全・誘導手法の具体的な検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種法制度等の比較・検討 <p>③ 指定に向けた協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地所有者との協議・調整 東京都等関係機関との調整 <p>④ 合意が得られた地域から隨時指定</p>					

事業例	町田市の緑の保全制度の活用																	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 民有緑地等について、町田市独自の制度（市民の森、緑地保全の森、民有緑地保全地域）を活用し、緑の保全を図る。 																	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 税制の優遇等により土地所有者の負担を軽減し、市が借り受けた緑地に市民等による管理を委託することで新たな担い手の活動の場をつくる。 																	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 法制度適用がなされない緑地エリアの保全が担保される。 																	
推進主体	実施主体	関連主体																
	行政（公園緑地課、都市計画課、資産税課、北部丘陵整備課）	地権者																
主な内容	<p>① 制度活用の具体的な検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 町田市の制度に加え、里山保全地域の指定等、都条例等も含め適用が想定される保全制度等を比較検討する。 <p>② 土地所有者との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地所有者に理解を得るための協議・説明 <p>③ 合意が得られた場所から隨時実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 合意が得られた場所から隨時実施し、散策路や休憩所等の整備を進める。管理等については、市民や団体に委託する等により担い手の活動の場を創出する。 <p><町田市独自の主な緑の保全制度></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>要件</th> <th>主な内容</th> <th>地権者のメリット等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民の森</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内 5000 m²以上（原則）の市街地にある市民の憩いの場となる樹林地 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市と5年以上の使用契約を締結 市が散策路や休憩所等の整備を行い市民に開放 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税、都市計画税：非課税 </td> </tr> <tr> <td>緑地保全の森</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1000 m²以上の美しい緑地景観、歴史的環境、動植物生育環境の保全に資する緑地 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 借地の場合、市と10年以上の賃貸契約を締結 市が買収又は借地し、緑地を確保 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 借地の場合、固定資産税・都市計画税は非課税 </td> </tr> <tr> <td>民有緑地保全地域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内 課税地目が山林・雑種地等の樹林地 1000 m²以上（特例あり） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市と10年以上の樹林地保全に関する協定を締結 市が散策路や広場等の整備を行い市民に開放 管理は土地所有者が行う 開発・土地の形質の変更は禁止 所有権移転・権利設定には市長との協議が必要 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 民有緑地指定協力奨励金を交付（固定資産税・都市計画税の合計額の40%） </td> </tr> </tbody> </table>		名称	要件	主な内容	地権者のメリット等	市民の森	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内 5000 m²以上（原則）の市街地にある市民の憩いの場となる樹林地 	<ul style="list-style-type: none"> 市と5年以上の使用契約を締結 市が散策路や休憩所等の整備を行い市民に開放 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税、都市計画税：非課税 	緑地保全の森	<ul style="list-style-type: none"> 1000 m²以上の美しい緑地景観、歴史的環境、動植物生育環境の保全に資する緑地 	<ul style="list-style-type: none"> 借地の場合、市と10年以上の賃貸契約を締結 市が買収又は借地し、緑地を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 借地の場合、固定資産税・都市計画税は非課税 	民有緑地保全地域	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内 課税地目が山林・雑種地等の樹林地 1000 m²以上（特例あり） 	<ul style="list-style-type: none"> 市と10年以上の樹林地保全に関する協定を締結 市が散策路や広場等の整備を行い市民に開放 管理は土地所有者が行う 開発・土地の形質の変更は禁止 所有権移転・権利設定には市長との協議が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 民有緑地指定協力奨励金を交付（固定資産税・都市計画税の合計額の40%）
名称	要件	主な内容	地権者のメリット等															
市民の森	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内 5000 m²以上（原則）の市街地にある市民の憩いの場となる樹林地 	<ul style="list-style-type: none"> 市と5年以上の使用契約を締結 市が散策路や休憩所等の整備を行い市民に開放 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税、都市計画税：非課税 															
緑地保全の森	<ul style="list-style-type: none"> 1000 m²以上の美しい緑地景観、歴史的環境、動植物生育環境の保全に資する緑地 	<ul style="list-style-type: none"> 借地の場合、市と10年以上の賃貸契約を締結 市が買収又は借地し、緑地を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 借地の場合、固定資産税・都市計画税は非課税 															
民有緑地保全地域	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内 課税地目が山林・雑種地等の樹林地 1000 m²以上（特例あり） 	<ul style="list-style-type: none"> 市と10年以上の樹林地保全に関する協定を締結 市が散策路や広場等の整備を行い市民に開放 管理は土地所有者が行う 開発・土地の形質の変更は禁止 所有権移転・権利設定には市長との協議が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 民有緑地指定協力奨励金を交付（固定資産税・都市計画税の合計額の40%） 															

風景継承プロジェクト

事業例	町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市景観計画に基づく「小野路宿通り景観形成誘導地区」の指定等、既に進められている景観づくりの取り組みに加えて、新たな景観形成誘導地区の指定や地域景観資源、生活風景宣言等により、北部丘陵に相応しい景観の保全・創出を図る。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市独自の制度の活用を図り、緑豊かで貴重な丘陵の風景を保全・創出するとともに、地域のブランドイメージを強化する。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成誘導地区の指定や地域景観資源、生活風景宣言等の活用により、地域の価値・魅力を維持・創出できる。 	
推進主体	実施主体	関連主体
	行政（まちづくり推進課、北部丘陵整備課）	地権者
主な内容	<p style="margin-left: 20px;">① 制度活用の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成誘導地区の指定や地域景観資源、生活風景宣言等の制度活用の周知・啓発を行う。 <p style="margin-left: 20px;">② 意欲的な地区で制度活用に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存集落等で意欲的な地区等で、制度の活用に向けた取り組みを進める。 <p style="margin-left: 20px;">③ 合意形成を図り景観を誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合意が図れた地区で景観形成誘導地区等を指定し、景観の保全・創出を図る。 <p style="margin-left: 20px;">町田市景観計画における景観形成誘導地区の主な内容</p> <p><景観形成誘導地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市景観計画に基づき地区の特性に応じたきめ細かな誘導を図る地区。 ・地区は順次追加が可能。 ・一定規模以上の建築物の建築等、工作物の建設等、開発行為等を行う場合には景観法に基づく届出が必要。 ・届け出られた行為は、景観形成基準に基づき景観の形成が図られる。 	

事業例	保全・再生のインセンティブ制度の研究					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 現在ある法制度や条例等に加え、さらに、地域の風景の保全、緑農地の保全・再生に繋がる支援制度について研究を進める。研究の成果については、国や東京都にも提案していく。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> 助成等の経済的なインセンティブを含め総合的に検討し、耕作放棄地の利活用や維持管理の行き届かない樹林地の保全・再生を進める。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 農地や樹林地の所有者にとって経済的なインセンティブが用意されることで、保全のメリットを享受できる。 					
推進主体	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>関連主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政（環境保全課、公園緑地課、北部丘陵整備課、国、都）</td> <td>地権者、企業</td> </tr> </tbody> </table>	実施主体	関連主体	行政（環境保全課、公園緑地課、北部丘陵整備課、国、都）	地権者、企業	
実施主体	関連主体					
行政（環境保全課、公園緑地課、北部丘陵整備課、国、都）	地権者、企業					
主な内容	<p>① 新たな支援制度に関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や東京都における環境保全や樹林・農に関する支援制度等の検討の動向を見据えながら、北部丘陵に適した制度適用の可能性を研究する。 <ul style="list-style-type: none"> 例1) 郊外の里山上空の容積を都心部に広域的に移転。移転対価で里山を保全。 例2) ミティゲーションバンクの研究。開発に失われた自然を別の場所の自然保護で代替。町田市内の市内での開発の代償を北部丘陵の自然環境の保全に充てる。 例3) 北部丘陵の自然環境の保全基金創設の研究。 <p>② 新たな支援制度の実現に向けた検討・提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の成果を実現に向けて検討し、国や都に対しても提案していく。 					

事業例	丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵内の水路や河川について、安全性を確保しながら水と緑豊かな丘陵の風景に馴染み、生物にも配慮した護岸等の維持・管理や改修方法を検討し実施していく。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・水路や河川等の水辺の環境を維持・管理・改善し、水と緑豊かな美しい丘陵の風景を将来に引き継ぐ。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・丘陵地の水と緑豊かな自然環境を保全・創出し、都会にはない北部丘陵の魅力を高めることによって新たな担い手呼び込みに繋げる。 					
推進主体	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>関連主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域住民、市民、行政（道路補修課、まちづくり推進課、北部丘陵整備課）</td> <td></td></tr> </tbody> </table>	実施主体	関連主体	地域住民、市民、行政（道路補修課、まちづくり推進課、北部丘陵整備課）		
実施主体	関連主体					
地域住民、市民、行政（道路補修課、まちづくり推進課、北部丘陵整備課）						
主な内容	<p>① 丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・管理、改善方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路・河川について安全性を確保しつつ、丘陵の風景に馴染み生物にも配慮した維持・管理方法や改善方法を検討する。 ・また、地域住民や関心のある市民等の意見を踏まえながら協働等によって取り組むことができるような、維持・管理や改善の進め方についても検討する。 ＊例えば、水路・河川の清掃方法等のソフトの取り組み。護岸の修繕や修景方法等のハードな取り組み等。 <p>② 維持・管理、改修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や関心のある市民等との協働により、維持・管理・改修を実施する。 					

事業例	フットパスの環境整備	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 現在紹介されているフットパスをもとにNPO等と協力しながら、改めて北部丘陵の地域の歴史・文化資源や緑農資源をネットワークするフットパスをつなぐ。 来訪者に地域の成り立ちや散策のマナーの理解を図るとともに、案内板等を設置し利便性の向上を図る。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 地域に散在する魅力的な空間をつなぎ、さらに価値を高め北部丘陵全体の魅力向上を図る。 北部丘陵への関心を高める。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者のマナーの向上が図れる。 フットパスの整備とその情報発信により、北部丘陵に対する関心を高め、新たな担い手を呼び込むことができる。 	
推進主体	実施主体	関連主体
	NPO、行政（産業観光課、市民協働推進課、北部丘陵整備課）	地権者
主な内容	<p>① 現在のフットパスルートの整理・ルートの決定</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部丘陵の既存の地域資源を整理する。 ルート、拠点を検討する。 土地所有関係を整理する ルートを決定する。 <p>② フットパスルートの開設・公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトやパンフレット等でルートを公開する。 ルートを管理する。（草刈り、雨によるぬかるみの対策、ごみ拾いや利用状況の確認等） 北部丘陵のみどころをより広くアピールするために、フットパス周辺に点在する自然・歴史・文化資源をスポット的に整備する。 散策マナーの理解やフットパスルート、地域資源等を示した案内板等を設置する。 撮影スポットの選定や整備を行う。 	

事業例	環境学習機能を持つ水辺の拠点の整備					
概要	<ul style="list-style-type: none"> 鶴見川源流泉のひろば周辺の整備をさらに進め、北部丘陵全体の環境学習ができる場としても利用できるような水辺の拠点として整備を進める。 環境学習時には、市民または市がレクチャーを実施する。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の場の創出し、北部丘陵がもつ自然環境の魅力や価値を伝える。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 鶴見川源流周辺を環境学習の場として活用することで、保全の機運を高められる。 					
推進主体	<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>関連主体</td> </tr> <tr> <td>行政（公園緑地課、上下水道総務課、環境保全課、北部丘陵整備課）</td> <td>市民</td> </tr> </table>	実施主体	関連主体	行政（公園緑地課、上下水道総務課、環境保全課、北部丘陵整備課）	市民	
実施主体	関連主体					
行政（公園緑地課、上下水道総務課、環境保全課、北部丘陵整備課）	市民					
主な内容	<p>① 整備内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴見川源流での整備内容を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> * 簡易な学習施設の設置、自然観察ポイントの発掘等 環境学習の場の使い方を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> * 定期的に講座を実施する、子どもたちのための放課後自然観察隊等 <p>② 整備の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 拠点整備の実施 <p>③ 環境学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習のイベント、定期講座等を実施する。  <p>環境学習イメージ</p>  <p>鶴見川源流泉のひろば</p>					

事業例	花のある道づくり	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・道路沿道やフットパスルート沿いの市有地等を活用し、市民が花壇づくりを行うとともに、維持・管理を行う。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・フットパスの景観づくりによる魅力の向上を図り、来訪者の増加を図る。担い手の活動機会を創出し、地域への愛着を高める。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・花のある道づくりを通じて、地域の景観づくりを図り、地域の魅力・価値が高められる。 ・また、市民が北部丘陵に関心を持つきっかけとなり、担い手に発展することも期待される。 	
推進主体	<p>実施主体</p> <p>市民、NPO、企業、行政（公園緑地課、健康総務課、市民協働推進課、産業観光課、北部丘陵整備課）</p>	関連主体
主な内容	<p>① 花のある道づくり対象地の決定・参加者の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路沿道やフットパスルート沿いの市有地の中から花のある道づくりの対象地を決定する。 ・市民の中から花のある道づくりとその後の維持管理を担うメンバーを募集・決定する。*市は適宜支援する。 <p>② 花のある道づくりの実施・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が中心となって花の庭の計画・実施・管理を行う。 <ul style="list-style-type: none"> *花のある道づくりコンクール等の実施 *花のある風景写真コンクールの実施  <p>花のある道づくり作業風景イメージ</p>	

事業例	観光農園の整備	
概要	・農地等を活用し、タケノコやいも掘り、イチゴ狩り等、農産物の収穫が体験できる観光農園の整備を図る。	
目的	・北部丘陵で農を通じたレクリエーションの機会を増やし、来訪者の増加を図る。 ・農地の活用方法を増やし、耕作放棄地の改善を図る。	
地域にとっての効果	・農地の活用機会が増え、農業者の収集の増加が期待できる。	
推進主体	実施主体	関連主体
	農業者、行政（農業振興課、北部丘陵整備課）	市民
主な内容	<p>① 観光農園の環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者に観光農園の実施を呼びかける。 ・来訪者を受け入れるためのアクセスや駐車場等の整備を行う。 <p>② 観光農園の実施</p>	

事業例	「(仮称) 北部丘陵マイスター」制度の導入					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵で農を実践する人や地域の自然・地形・歴史・文化・芸能等に詳しい人等を称えて表彰し「北部丘陵マイスター」として登録する。北部丘陵の案内や農業の技術的なアドバイス等技術や知恵、経験を活かして、他の事業に関わってもらう。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の能力や技術を引き出す。 ・北部丘陵で培われた技術や知恵を継承する。 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方の生き甲斐づくりにつながるとともに、地域の方と新たな担い手の交流づくりにつながる。 					
推進主体	<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>関連主体</td> </tr> <tr> <td>市民、NPO、行政（市民協働推進課、生涯学習課、健康総務課、北部丘陵整備課）</td> <td></td> </tr> </table>	実施主体	関連主体	市民、NPO、行政（市民協働推進課、生涯学習課、健康総務課、北部丘陵整備課）		
実施主体	関連主体					
市民、NPO、行政（市民協働推進課、生涯学習課、健康総務課、北部丘陵整備課）						
主な内容	<p>① マイスター制度の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイスター制度の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> *マイスターの対象像、発掘方法（自薦・推薦）派遣方法の検討等 ・マイスター候補の発掘 <ul style="list-style-type: none"> *マイスター候補への打診 <p>② マイスターの登録・派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイスターの登録 <ul style="list-style-type: none"> *マイスターの登録。予定事業に合わせてあるいは候補を発掘し次第隨時マイスターを増員する。 ・マイスターの派遣 <ul style="list-style-type: none"> *適した事業にマイスターを派遣する。 <p>【農業マイスターの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、北部丘陵で農を営んできた方を農業マイスターとして、農地での農作物の栽培指導、農業に関する講演、学校等の農園での栽培指導、その他イベントへの参加等の活動を実施。 					

事業例	「(仮称) 北部丘陵ポータルサイト」の開設					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵に関する情報を一元化したポータルサイトを開設し、いつでも誰でも北部丘陵の情報が手に入る環境をつくる。 ・当初は行政がホームページを充実させつつ、ポータルサイトの立ち上げを行う。その後、継続的にホームページの運営を担える主体に引き継ぐ。 					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層へ情報を発信し、北部丘陵への関心を高める。 ・北部丘陵を訪れる人を増やし、新たな担い手を掘り起こす 					
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力・価値等を情報発信することで、市民が北部丘陵に関心を持つきっかけとなり、新たな担い手に発展することも期待される。 					
推進主体	<table border="1"> <tr> <td>実施主体</td><td>関連主体</td></tr> <tr> <td>行政（産業観光課、北部丘陵整備課）、（仮称）北部丘陵まちづくり推進会議</td><td>市民、NPO、事業者</td></tr> </table>	実施主体	関連主体	行政（産業観光課、北部丘陵整備課）、（仮称）北部丘陵まちづくり推進会議	市民、NPO、事業者	
実施主体	関連主体					
行政（産業観光課、北部丘陵整備課）、（仮称）北部丘陵まちづくり推進会議	市民、NPO、事業者					
主な内容	<p>① ホームページの内容の充実</p> <p>・現在の町田市ホームページで北部丘陵に関する内容の充実を図る</p> <p>② ポータルサイト開設の準備</p> <p>③ ポータルサイトの開設・運営</p> <p>・ポータルサイトを開設。その後、継続的にホームページの運営を担える主体に引き継ぐ</p> <p>■コンテンツのイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵の歴史・文化の紹介 <ul style="list-style-type: none"> *自由民権運動や新撰組との関わり等、北部丘陵に息づいていた歴史や文化を紹介する。 ・フットパスルートとみどころの紹介 <ul style="list-style-type: none"> *散策可能なフットパスルートを紹介し、上記の歴史・文化に絡めた地域資源や休憩所、直売所等を紹介する。 ・北部丘陵で進行中の事業情報（随時更新）やイベント情報 <ul style="list-style-type: none"> *北部丘陵活性化計画に位置づけられた事業等の経過状況や市や企業、市民団体が行うイベント情報を随時更新して一括発信する。 ・関わりのある団体とのリンク <ul style="list-style-type: none"> *北部丘陵で活動する市民団体や企業等のホームページとのリンクを掲載する。  <p>観光コンベンション協会による 「町田市観光ガイド」</p>					

事業例	北部丘陵情報発信ステーションの設置	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 町田駅周辺等で北部丘陵に関する多様な情報（北部丘陵の歴史・文化の紹介、フットパスルート・直売所の案内等）が気軽に手に入る場所を設ける。 また、北部丘陵内においても、地域の情報や手に入るとともに案内等ができる窓口や仕組みを整備する。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 情報が手に入ることで関心を高め、北部丘陵へ訪れやすくするための環境をつくる。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 関心を高め訪れる人を増やすことで、将来的には北部丘陵の担い手の呼び込みに発展させることにつながる。 	
推進主体	実施主体	関連主体
	行政（産業観光課、北部丘陵整備課）	
主な内容	<p>① 北部丘陵に関する情報の集約する環境を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部丘陵の情報が入に入る場所を検討する。 ＊例えば町田駅周辺では、市内観光の関連情報を提供する窓口「町田ツーリストギャラリー」（ぽっぽ町田内。観光コンベンション協会のスタッフが常駐）の活用を検討する。 <p>② 情報発信ステーションでの情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 隨時発信する情報を充実させる。 	  <p>町田ツーリストギャラリー</p>

地域力発信プロジェクト

事業例	地域の農産物等を活用した商品の開発	
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵の特徴を活かした地域ブランドになる新しい農産物や加工品を開発する。 	
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の経済性を向上するとともに、北部丘陵のブランドイメージを高める。 	
地域にとって の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の経済的効果や地域への誇り・愛着の醸成、活力の向上が期待される。 	
推進主体	実施主体	関連主体
	事業者、NPO、行政（農業振興課、産業観光課、北部丘陵整備課）	
主な内容	<p style="margin-left: 20px;">① 地域ブランドの発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部丘陵全体（もしくはその一部）の地域ブランドを検討し、構築する。 ・地域ブランドを代表する商品・サービスとなりそうなもののヒントを発掘する。 * 例えば、ビジネスモデルのアイデアコンペを実施。 <p style="margin-left: 20px;">② 地域ブランドを代表する商品・サービスの生産・販売</p>	
	 <p style="text-align: right;">禅寺丸柿ワイン</p>	

事業例	農産物直売所の開設・運営の支援	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 新たに農産物の直売所を数箇所設置し、周辺農家あるいは体験農園等で作った作物を販売する。 	
目的	<ul style="list-style-type: none"> 農作物の販売方法の多様化を図り、生産の向上等農業の振興を図る。 	
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の収益性が高まり意欲の向上につながる。 	
推進主体	実施主体	関連主体
	市民、地域の農業者、NPO、行政（農業振興課、北部丘陵整備課）	
主な内容	<p>① 直売所の設置場所・運営方法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 農家やJA、町田市等により、直売所の設置・運営方法、等について検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> *販売商品の持続的な集荷方法の検討。 *販売方法の検討。 (例えばフリーマーケット形式による実験的な実施) *直売所の魅力向上のためのコンセプトを設定 (例えば、販売商品の個性化、生産者と消費者のつながりを強める仕組みづくり等) <p>② 直売所の設置</p> <p>③ 直売所の運営、拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 取り組みの成果を踏まえて直売所を段階的に拡充する。 	



農産物直売所のイメージ

3-2 先行事業実施地域におけるプロジェクトの展開イメージ

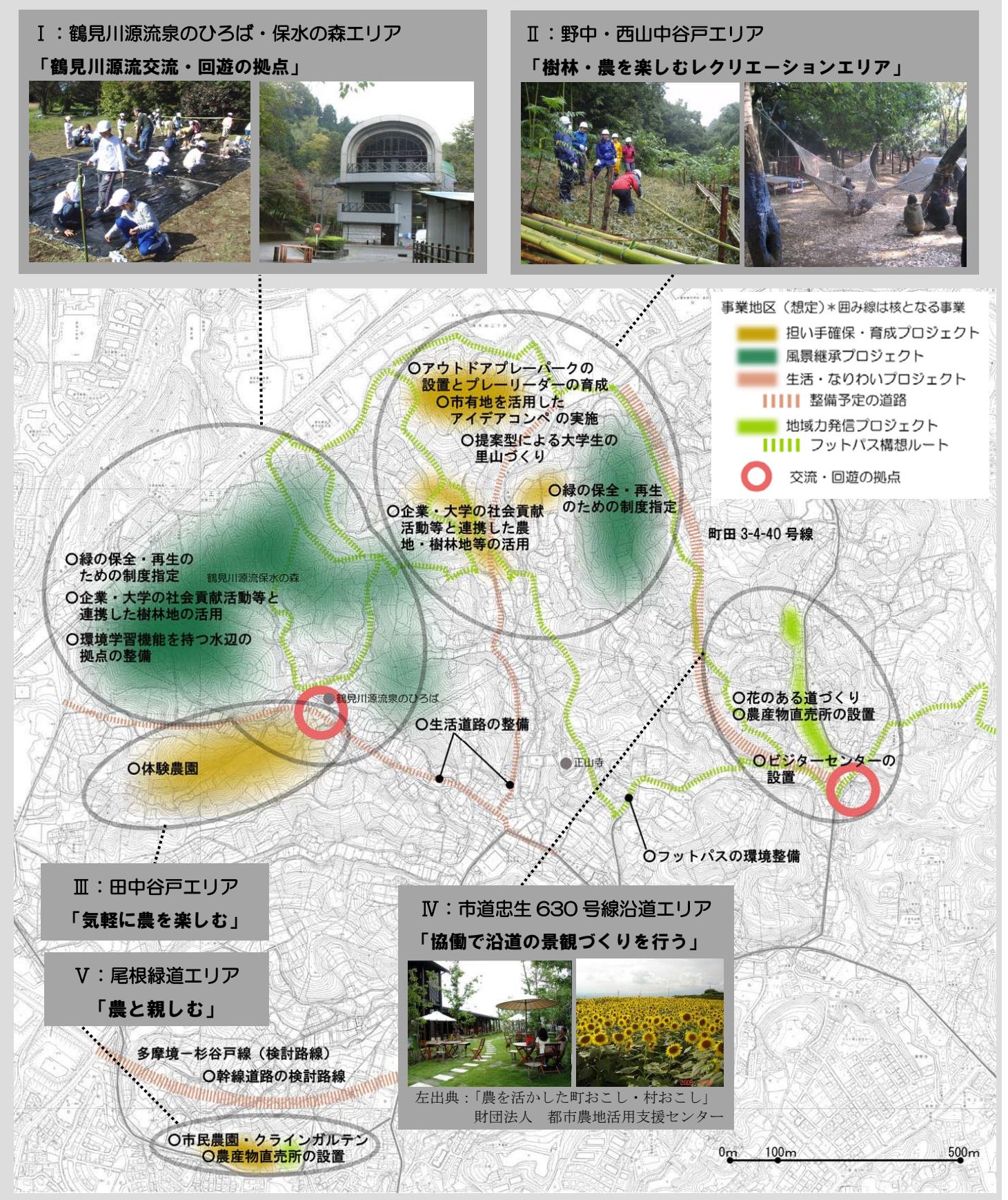
4つのプロジェクトに基づく個々の事業は、北部丘陵の各所で実施することを想定しているのですが、小山田地域及び小野路地域は、既に先行的に事業を実施していることと、この地域に集中している市有地をプロジェクトの起爆剤として先導的に活用していくために、この2地域を先行事業実施地域とします。

また、先行事業実施地域でのプロジェクトの展開を足がかりに、北部丘陵全体へと取り組みを発展させていきます。

ここでは、各事業の実施が想定される場所を示しながら、プロジェクトの展開イメージについて示します。ただし、プロジェクトの展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。実際の事業実施については、地域住民等との話し合いを行いながら今後更に検討を行います。

(1) 小山田地域

■プロジェクトの展開イメージ *プロジェクトの展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。
*実際の事業実施については、地域住民と話し合いながら今後更に検討していきます。



I : 鶴見川源流泉のひろば、保水の森エリア

・鶴見川源流泉のひろばや保水の森の樹林を保全しながら源流周辺の自然環境を学び楽しめる拠点を目指す。

事業イメージ
○企業・大学の社会貢献活動等と連携した樹林地の活用：鶴見川源流保水の森で、企業・大学の社会貢献活動等と連携した樹林の保全を行う。(担い手確保・育成プロジェクト)
○緑の保全・再生のための制度指定：鶴見川源流保水の森のみどりの保全・再生のための制度を指定する。(風景継承プロジェクト)
○環境学習機能を持つ水辺の拠点の整備：鶴見川源流泉のひろば周辺で、水辺の生物の観察や学習ができる施設を整備する。(地域力発信プロジェクト) など

II : 野中・西山中谷戸エリア

- ・担い手によって樹林と農地が維持できる仕組みをつくり、実践する。
- ・現在残っている地形・緑などを活かし、大人も子どもも楽しめるレクリエーションエリアを目指す。

事業イメージ
○アウトドアプレーパークの設置とプレーリーダーの育成：樹林地等の市有地にプレーパークやツリーハウスビレッジを開設する。(担い手確保・育成プロジェクト)
○市有地を活用したアイデアコンペの実施：樹林地などの市有地で、一般から活用方法のアイデアを求める。(担い手確保・育成プロジェクト)
○提案型による大学生の里山づくり：人の手によって農地を守る地域づくりをテーマに、学生から取り組みの提案を募集する。(担い手確保・育成プロジェクト)
○企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用：野中谷戸で、企業・大学の社会貢献活動等と連携した樹林と農地の保全を行う。(担い手確保・育成プロジェクト)
○緑の保全・再生のための制度指定：西山中谷戸に緑の保全・再生のための制度を指定する。(風景継承プロジェクト) など

III : 田中谷戸エリア

- ・付近に住む人々や若者や女性が気軽に週末農を楽しめるエリアを目指す。

事業イメージ
○体験農園の整備：農を気軽に楽しめる農地を開設し、トイレや休憩所、更衣室などを整備する。(担い手確保・育成プロジェクト) など

IV : 市道忠生 630 号線沿道エリア

事業イメージ
○花のある道づくり：花を植えて沿道景観を整える。(地域力発信プロジェクト)
○ビジターセンター設置：ビジターセンターを設置。(地域力発信プロジェクト)
○農産物直売所の設置：地域で作った作物を販売。(地域力発信プロジェクト) など

V : 尾根緑道エリア

事業イメージ
○市民農園・クライインガルテンの整備：(担い手確保・育成プロジェクト)
○農産物直売所の設置：地域で作った作物を販売。(地域力発信プロジェクト) など

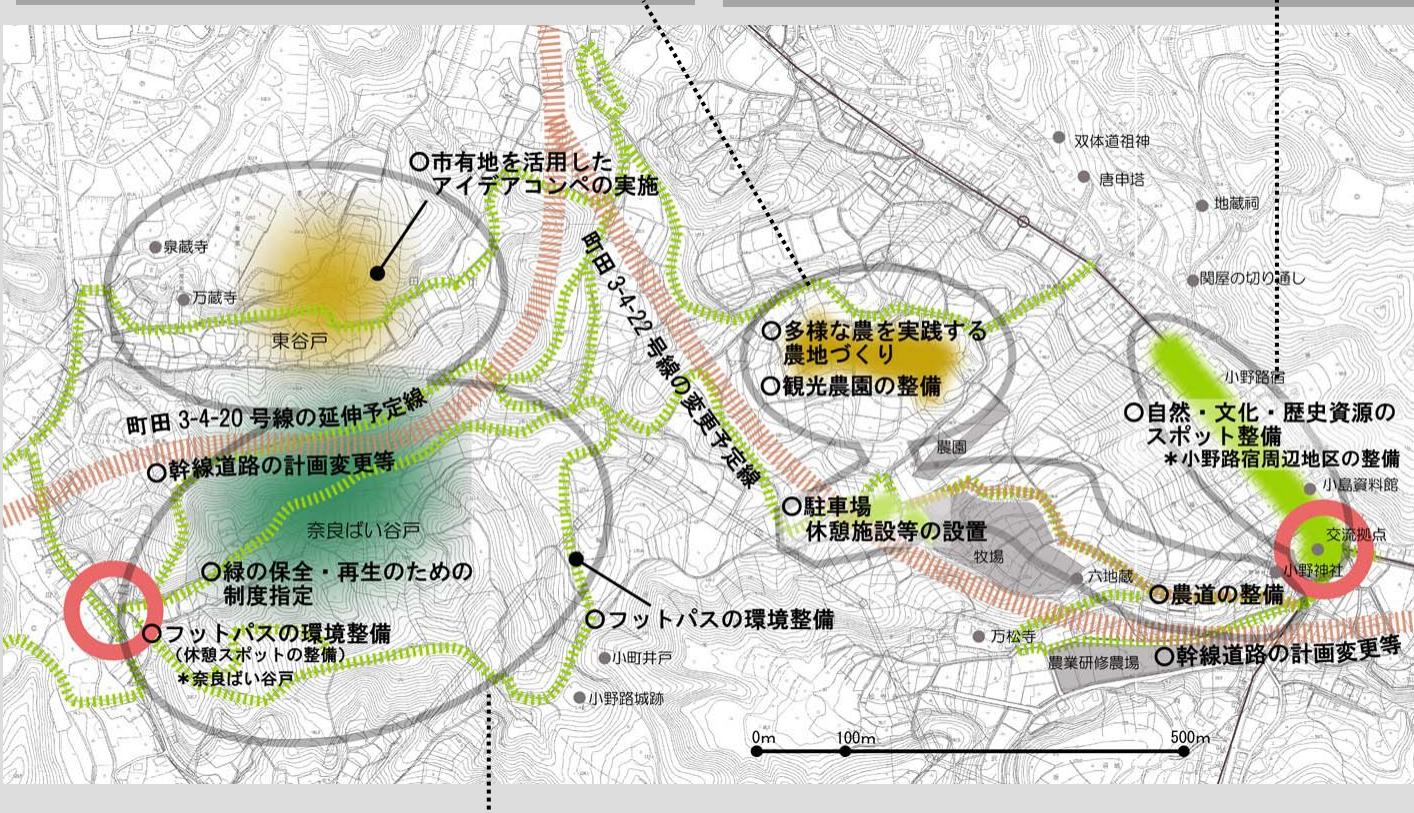
エリア共通の取り組み

事業イメージ
○生活道路の整備・幹線道路の計画変更等：地域の生活に必要な既存の道路の拡幅や新設、幹線道路の計画変更を行う。(生活・なりわい環境整備プロジェクト)
○フットパスの環境整備：自然・文化資源を結ぶフットパスをつないで、地域のみどころをめぐることができるルートをつくる。(地域力発信プロジェクト) など

(2) 小野路地域

■プロジェクトの展開イメージ

* プロジェクトの展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。
* 実際の事業実施については、地域住民と話し合いながら今後更に検討していき



I : 万松寺谷戸周辺エリア

- ・農地や農道を整備して多様な農を実践する。

事業イメージ

- 多様な農を実践する農地づくり**：農を営むための条件が整っていない土地を改善し、地元や外からの担い手などが農を実践できる状態にする。（担い手確保・育成プロジェクト）
- 農道の整備**：農作業の車両が進入できる程度の農道の整備を行う。（生活・なりわい環境整備プロジェクト）
- 観光農園の整備**：果物や野菜狩りなど、ふらりと立ち寄って農に触れられる農地を設置する。（地域力発信プロジェクト）
- 駐車場や休憩施設等の多機能なサービス施設の設置**：駐車場、休憩場所、トイレなど、活動する人々の利便性を高め、地域住民の憩いの場所となるサービス施設を設置する。（地域力発信プロジェクト）など

II : 小野路宿エリア

- ・現在実施中の小野路宿通り周辺地区の整備に基づき宿場町や古道などの地域資源を活かした「歴史・文化観光の交流・回遊拠点」を目指す。

○自然・歴史・文化資源のスポット整備：地域で活動の支援をしつつ、板塀を大切にした小野路宿通りの景観整備や、訪れる人へのおもてなしの場の整備などを実施する。（地域力発信プロジェクト）など

III : 東谷戸・奈良ばい谷戸エリア

- ・東谷戸・奈良ばい谷戸で、既に行われている市・大学・NPOによる里山の再生活動と並行し、新たな担い手のアイデアを活かした事業を実施し、谷戸を再生する。

事業イメージ
○市有地を活用したアイデアコンペの実施：東谷戸で、農の実践と人の手を入れながらの農地・樹林保全をすることをテーマに、地域住民や学生、市民から取り組みの提案を求める。(担い手確保・育成プロジェクト)
○緑の保全・再生のための制度指定：奈良ばい谷戸周辺の樹林地などを法的な担保力のある地区などに指定し、緑を守る。(風景継承プロジェクト)
○フットパスの環境整備（休憩スポットの整備）：散策途中に小休止できる休憩スポットを整備する。(地域力発信プロジェクト) など

エリア共通の取り組み

事業イメージ
○幹線道路の計画変更等：南北を結ぶ幹線道路の計画変更の検討を進め、交通アクセスの改善を図る。(生活・なりわい環境整備プロジェクト)
○フットパスの環境整備：歴史・文化資源を結ぶフットパスをつないで、地域のみどころをめぐることができるルートをつくる。(地域力発信プロジェクト) など

第4章

計画の推進に向けて

4-1 計画の推進体制の整備

- ・地域住民を始めとする多様な担い手の協働
- ・事業推進のための府内体制の連携強化
- ・国、都、近隣自治体との連携強化

4-2 計画の定期的な点検・評価

- ・計画・プロジェクトの進行管理

4 - 1 計画の推進体制の整備

(1) 地域住民を始めとする多様な担い手の協働

計画推進の取り組み方としては、北部丘陵に関わる多様な担い手それぞれの持つ資源や能力、得意分野を活かし、話し合いの機会を持ち交流を深めながらビジョンを共有して実践していく「町田スタイル」で進めていきます。具体的には以下に示す方法等によって、多様な担い手の協働による計画の推進を図ります。

1) 事業推進の核の発掘・育成

事業実施の初動期は主に市が中心となり地域住民と協議を行いながら各事業に取り組みます。そして、取り組みに加わる地域の担い手や新たな担い手と話し合いの場を持ちながら事業を進めていく中で、例えば大学や企業・NPO 等、自ら中心となって事業を進めていく担い手を発掘し、育てていきます。

将来的には、担い手自らが事業を実施していくことが可能な環境を整えていきます。

2) プラットフォームの形成と発展

北部丘陵の各所で進める個々の事業等、それぞれの目的に応じて担い手が集まり、一緒になって考え方を交わすプラットフォームづくりについては、市が中心となって行います。

また合わせて、幾つものプラットフォームを結びつけながら輪を広げ、次第に北部丘陵全体の活性化について意見を交わし、ビジョンを共有しながら必要な調整を行い、計画の推進を担う大きなプラットフォーム「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進会議」へ形成に向けて取り組んでいきます。

(2) 事業推進のための府内体制の連携強化

プロジェクト・事業を実施する主体はそれぞれ異なりますが、市が実施するものや市が支援する事業は数多くあります。しかし市の関与する事業においても、その内容によって担当する部署が異なり、また複数の部署が連携して実施する事業もあります。

そのため、主体的に事業を担う関係各課が、効率的・効果的に事業を推進できるよう、北部丘陵整備課が中心となり府内調整を図ります。

(3) 国、都、近隣自治体との連携強化

実施する事業の中には、河川整備や法制度に基づく指定等、町田市が単独では実施できない事業もあります。また、北部丘陵は八王子市や多摩市と隣接しており、道路整備や交通アクセスの改善等、綿密な協議や調整が必要な事業も少なくありません。

そのため、そうした事業の実施に関しては、国や東京都、関係機関や近隣自治体等と役割分担を行いながら連携を図り、円滑なプロジェクト・事業の推進を図ります。

4-2 計画の定期的な点検・評価

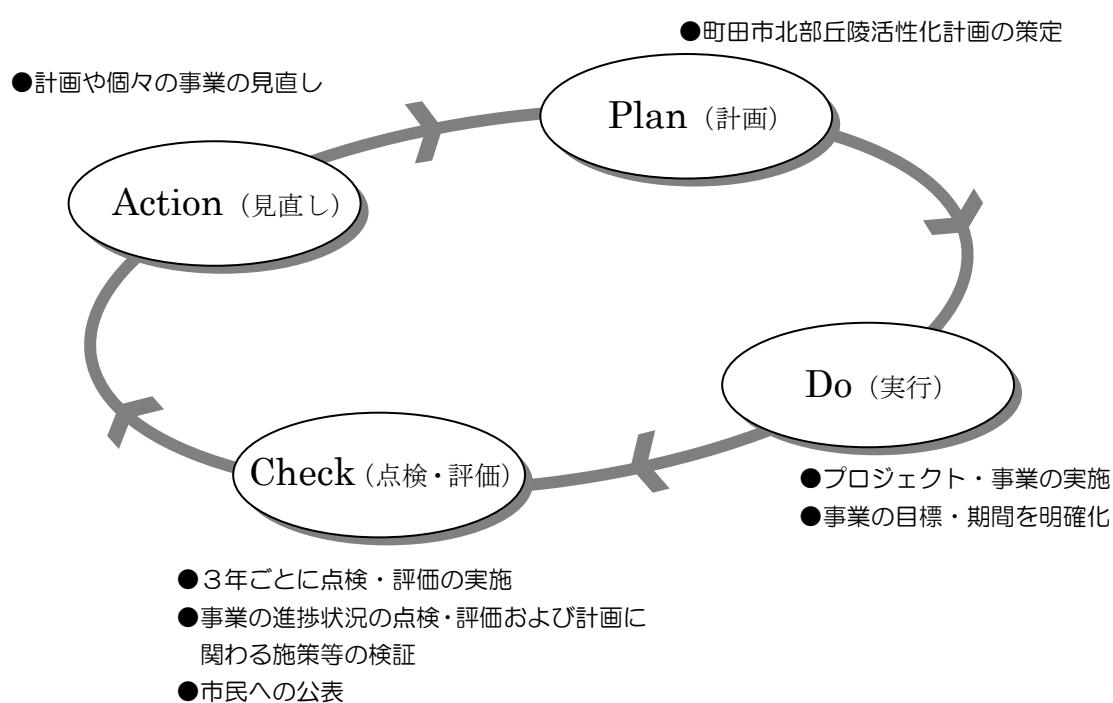
(1) 計画・プロジェクトの進行管理

計画やプロジェクトを着実に実施し成果を上げていくためには、その進捗状況を定期的に点検・評価し必要に応じて改善していく進行管理が重要です。

計画の進行管理については、Plan（計画）Do（実行）Check（点検・評価）Action（見直し）のP D C Aのサイクルの考え方に基づいて実施していきます。

計画の実現に向けて実施する個々の事業については、その事業の目標と目標達成に要する事業期間を明確にして実施するとともに、計画の点検・評価は3年ごとに実施し、その結果を広く市民に公表します。また取り組みの様子を常に情報発信することで、計画やプロジェクトの進捗状況が把握できるように努めています。

点検・評価については、計画および事業の進捗状況だけではなく、計画に関わる施策等（土地利用に関するもの等）も含めて行います。それらの点検・評価に基づき、計画や個々の事業の見直しを図ります。





參考資料

1 検討体制

(仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会 委員名簿（敬称略）

区分	委員氏名	所属等
学識 経験者	輿水 肇（委員長）	明治大学 農学部 教授
	勝野 武彦（職務代理）	日本大学 生物資源科学部 教授
	柳沢 厚	(株) C-まち計画室 代表
	池邊 このみ	ニッセイ基礎研究所 上席研究員
	菅 博嗣	(有) あいランドスケープ研究所 代表
関係行政 機関職員	大塚 高雄	東京都 都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観担当参事
	内田 敏夫	東京都 産業労働局 農林水産部 農業基盤整備担当課長

*所属等は委嘱時（2009年7月）のもの

2 検討経過

(1) (仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会による検討

年度	主な内容	日時・場所
2009 年度	第1回 (仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○北部丘陵地域の現況について ○北部丘陵地域の経過、課題等について ○活性化計画策定手順等について 	2009年7月22日(金) 15時30分～17時30分 町田市役所森野分庁舎 2階 第4会議室
	第2回 (仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○検討重点課題と検討の視点、方向性について ○活性化計画検討対象エリアについて ○市街化調整区域の扱いについて 	2009年8月31日(月) 16時～18時 町田市役所森野分庁舎 2階 第4会議室
	第3回 (仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○北部丘陵現地視察 ○参考資料に基づく質疑 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化に向けたシナリオ(検討たたき台)について 	2009年9月30日(金) 13時～18時 町田市役所森野分庁舎 2階 第4会議室
	第4回 (仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○活性化計画策定にかかる基本方向について 	2009年11月20日(金) 10時～12時 町田市役所森野分庁舎 2階 第4会議室
	第5回 (仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○活性化計画策定にかかる基本方向について 	2010年1月29日(金) 10時～12時 町田市役所森野分庁舎 2階 第4会議室
	第6回 (仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○活性化計画策定にかかる基本方向について ～「中間まとめ」骨子～について 	2010年3月19日(金) 10時～12時 町田市役所森野分庁舎 2階 第4会議室
2010 年度	第7回 (仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○今後の予定スケジュール及び検討内容について ○活性化計画の構成イメージについて ○活性化計画の基本テーマとプロジェクトについて ○短期的に取り組む重点事業について 	2010年5月7日(金) 10時～12時 町田市役所森野分庁舎 2階 第3会議室
	第8回 (仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○活性化計画の構成について ○活性化の基本テーマについて ○4つのプロジェクトによる展開について ○地域新名称について 	2010年6月28日(月) 10時～12時 町田市役所森野分庁舎 1階 第3会議室
	第9回 (仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○活性化計画案について ○地域新名称について 	2010年8月31日(火) 10時～12時 町田市役所森野分庁舎 4階 第3会議室
	第10回 (仮称)町田市北部丘陵活性化計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○活性化計画案について ○地域新名称について 	2010年10月13日(水) 13時～15時 町田市役所森野分庁舎 2階 第3会議室

(2) 活性化計画案の検討状況、地域のまちづくりについての懇談

日 時	対象地区等	会 場
2010年6月12日（土） 18:00～	田中谷戸街づくり協議会 (役員会)	田中谷戸俱楽部
2010年6月19日（土） 18:00～	田中谷戸街づくり協議会 (全体会)	田中谷戸俱楽部
2010年6月20日（日） 10:00～	上小山田町内会 (下根、平地区)	上小山田センター
2010年6月23日（水） 19:00～	小野路宿通り街づくり協議会 (定例会の1議事として)	小野路公会堂
2010年6月26日（土） 15:00～	下小山田町内会 (大善地区)	大善俱楽部
2010年6月26日（土） 18:00～	下小山田町内会 (大沢、滝沢地区)	大瀧会館
2010年6月27日（日） 10:00～	小野路町内会 (近隣複数地区)	小野路公会堂

(3) 活性化計画案、地域新名称案の説明及びパブリックコメント等に関する懇談

日 時	対象地区等	会 場
2011年1月23日（日） 18:00～	田中谷戸街づくり協議会	田中谷戸俱楽部
2011年1月25日（火） 19:00～	小野路宿通り街づくり協議会	小野路公会堂
2011年1月29日（土） 18:00～	下小山田東谷戸	大龍会館
2011年2月5日（土） 18:00～	下小山田善治谷・630号線	大善俱楽部
2011年2月6日（日） 18:00～	小野路馬場地区周辺	小野路公会堂

町田市北部丘陵活性化計画

発行年月 2011年（平成23年）3月
発行者 町田市
〒194-0022
町田市森野1-33-10
電話 042-724-2164
刊行物番号 10-91
編集 経済観光部北部丘陵整備課
編集協力 (株)アルテップ



＜表紙デザイン＞

北部丘陵の大きな特徴である、谷戸と尾根が織りなす起伏に富んだ地形をデザインに取り入れました。